

可児市一般廃棄物処理基本計画

平成 28 年 4 月

可児市

目次

序 計画の策定にあたって

第1章 計画の策定にあたって	1
1) 計画策定の背景	1
2) 計画の位置づけ	2

第1部 ごみ処理基本計画

第1章 ごみ処理に関する基本的事項の整理	3
1) ごみ処理の概要	3
2) ごみの性状	11
3) ごみの発生排出抑制・資源化の現況	13
4) 収集運搬の状況	22
5) 中間処理施設の概要	23
6) 最終処分の状況	27
7) ごみ処理体制の状況	28
8) 関係市町村等の動向	30
9) 関係法令の動向	31
第2章 ごみ処理に関する課題の整理	32
1) ごみの発生・排出抑制に関する課題	32
2) ごみの資源化に関する課題	34
3) ごみの適正処理に関する課題	35
第3章 ごみ排出量の推計	37
1) 推計方法	37
2) 生活系ごみ排出量の推計	40
3) 事業系ごみ排出量の推計	57
4) ごみ総排出量の推計	59
第4章 ごみ処理基本計画	60
1) 計画の基本方針	60
2) 計画の基本目標	63
3) 基本施策	65
4) 計画の推進	76

第2部 生活排水処理基本計画

第1章 生活排水処理に関する基本的事項の整理	77
1) 生活排水処理の体系	77
2) 生活排水処理の整備状況	80
3) 生活排水の排出状況	84
第2章 生活排水処理に関する課題の整理	88
1) 生活排水処理施設の整備に関する課題	88
2) し尿・浄化槽汚泥の排出・処理に関する課題	89
第3章 生活排水処理基本計画	90
1) 計画の基本方針	90
2) 計画の基本目標	93
3) 基本施策	96

資料編

資料1. 現計画の事業評価結果	99
資料2. 将来推計値	103
資料3. ごみ処理・リサイクルに関するアンケート調査結果	108

序　計画の策定にあたって

第1章 計画の策定にあたって

1) 計画策定の背景

廃棄物処理の基本原則は無害化・安定化・減量化等の処理を行い、生活環境に支障のない形で社会経済活動へ資源として循環させ、最終的に地球環境に還元することである。

近年、我が国においては、「容器包装リサイクル法」、「家電リサイクル法」、「食品リサイクル法」等が整備され、廃棄物の適正な処理及び資源の有効利用の重要性が増し、処理体制も多様化している。

さらに、平成25年4月1日には「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）」が施行され、より一層、ごみの適正処理体制を整備することが必要となった。また、このような経緯から「ごみ処理基本計画策定指針」が平成25年6月に改訂されている。

これらの法体系等のもと、ごみの発生排出抑制、リサイクル促進、循環型社会の実現を目指し、市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を果たし、地域の実情を踏まえて対応していく必要がある。

可児市（以下本市。）においては、ごみの分別回収、資源回収事業の実施や、生ごみ堆肥化事業により、ごみの減量化・資源化を推進してきている。また、一般廃棄物の中間処理については他の市町村と一部事務組合を構成し、適正処理を推進している。

このような活動を推進してきたこともあり、本市の過去10年間のごみ排出量については減少傾向にあるが、さらなる廃棄物の減量化・資源化は重要な課題といえる。

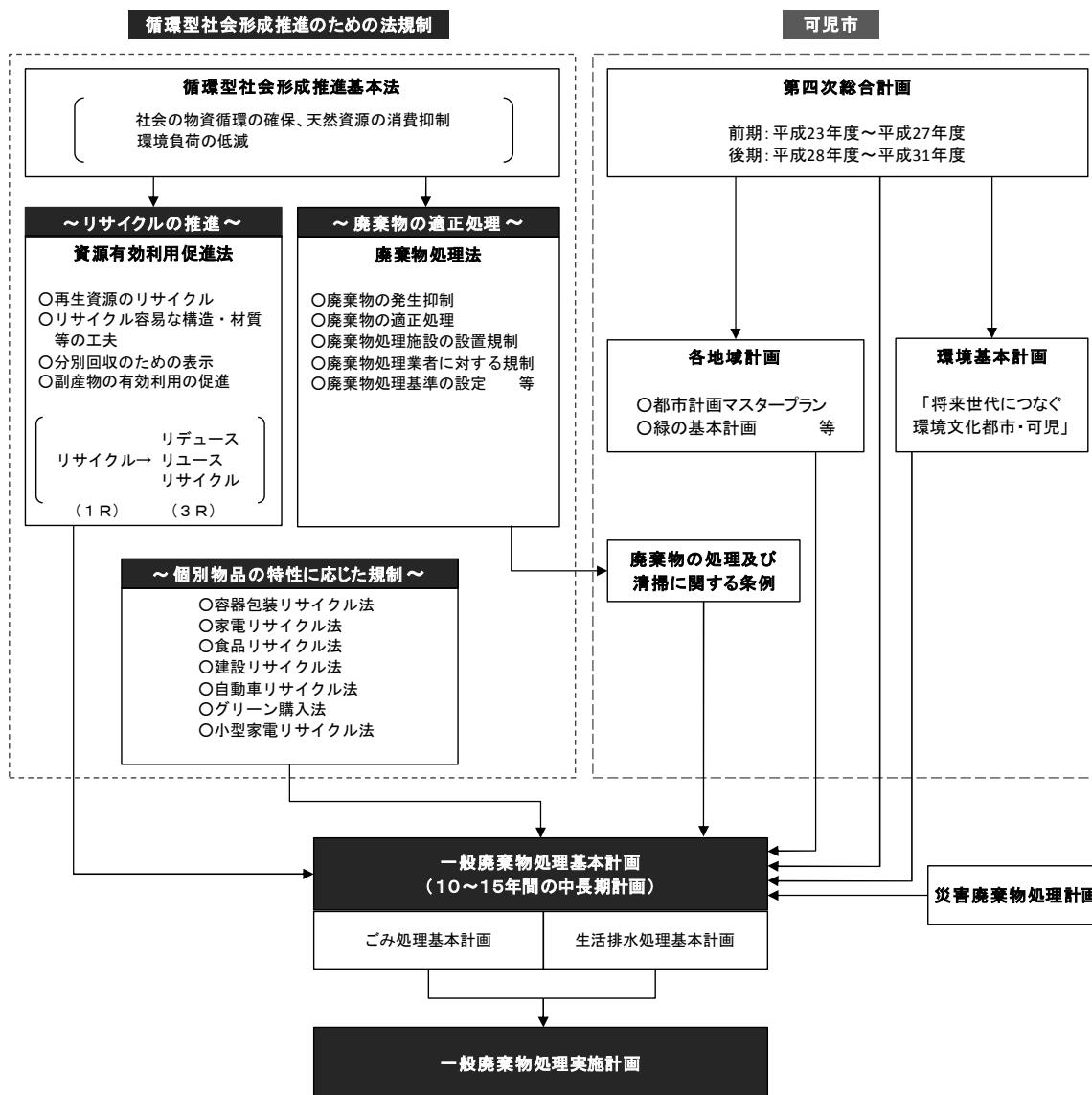
今回改定する「一般廃棄物処理基本計画」は、変遷するごみ処理の現状を鑑み、また、ごみに関する様々な問題の解決に向け、必要となる施策を推進するための総合的かつ中長期的な計画を策定するものである。

2) 計画の位置づけ

一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）第6条第1項、「市町村は区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならない」の規定に基づく「一般廃棄物処理計画」の基本計画である。

また、本市の上位計画である「可児市第四次総合計画」、「可児市環境基本計画」との整合を図り、循環型社会の形成に向けた計画と位置付けている。

関連する法規則や条例との関係について、以下に示す。



第1部 ごみ処理基本計画

第1章 ごみ処理に関する基本的事項の整理

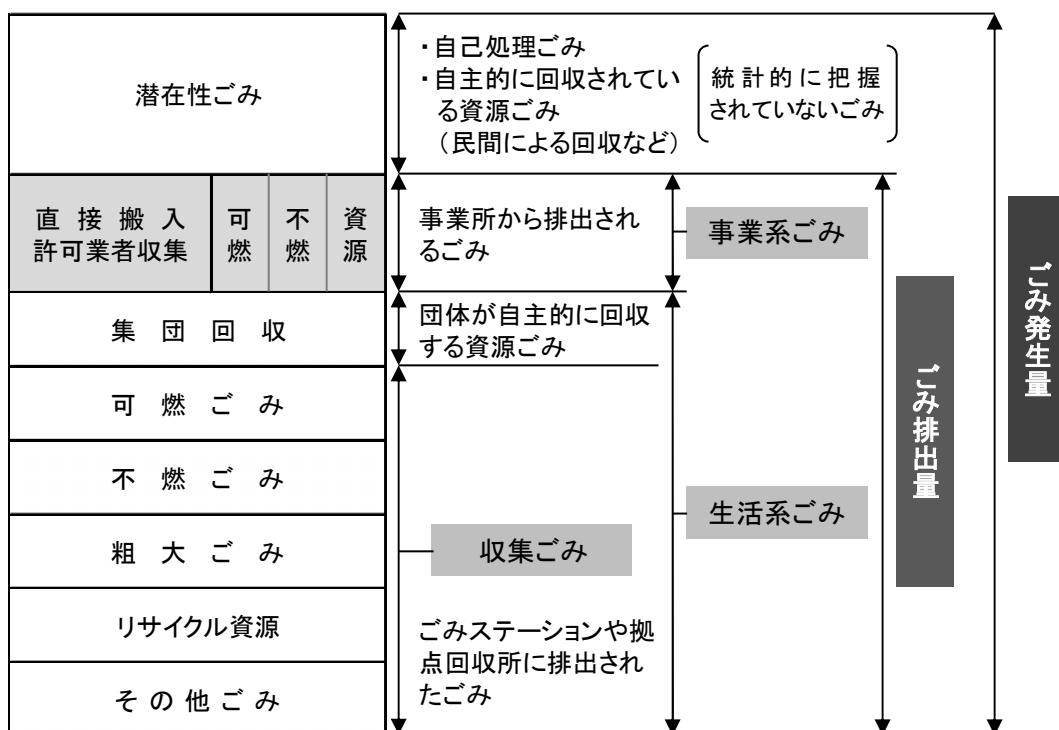
1) ごみ処理の概要

(1) ごみの発生・排出に関する定義

図1-1にごみの発生・排出に関する定義を示す。本計画では、廃棄物処理法に規定する一般廃棄物のうち、市民の生活や事業活動等によって発生するすべての不要物を「ごみ発生量」とし、その中で、自主的な資源回収や自己処理されているごみ（潜在性ごみ）を除いた量、すなわち統計的に把握されている量を「ごみ排出量」とする。

排出されたごみのうち、家庭から排出されたごみを「生活系ごみ」とし、市が収集したごみを「収集ごみ」（資源回収団体が自主的に回収するリサイクル資源を除く）とする。また、事業所等から排出されるごみで、直接搬入および許可業者により収集されたものを「事業系ごみ」とする。

図1-1 ごみの発生・排出に関する定義



(2) ごみの分別区分

本市のごみの分別区分を表1-1に示す。

表1-1 ごみの分別区分（平成27年度）

区分	種類	備考
可燃ごみ	生ごみ、紙くず類、布類、ビニール類等	<ul style="list-style-type: none"> ○燃えるものは可燃ごみ袋に入る大きさにし、口元を結んで、氏名・住所を明記して出す ○水分のあるものは十分に水切りをしてから出す ○布団、じゅうたん、毛布、カーペット等は、30cm角程度に細かく切って出す ○庭木の剪定枝等は長さ70cm・太さ3cm以下に細かくして出す
不燃ごみ	金物類 電化製品、なべ、やかん、傘、まな板等	<ul style="list-style-type: none"> ○不燃ごみ袋に入るもの ○金物類、ガラス類、陶磁器類に分けて、不燃ごみ袋に入れ、区分・氏名・住所を明記して出す
	ガラス類 化粧瓶、板ガラス、耐熱ガラス、鏡、電球、グラス、コップ等	<ul style="list-style-type: none"> ○スプレー缶、カートリッジ型ガス缶は必ず穴をあけてから出す ○袋が突起物で破れる場合を除き、幾重にも包まない
	陶磁器類 食器、鉢、タイル、ブロック、レンガ、瓦等	<ul style="list-style-type: none"> ○収集できる陶磁器類は1回につき20kgを限度とする
粗大ごみ	自転車、タンス、布団、下駄箱、学習机、スキーボード等	<ul style="list-style-type: none"> ○可燃・不燃ごみ袋に入らないもので、寸法150cm×80cm×60cm以内のものは、氏名・住所を明記した粗大ごみシールを貼って出す ○寸法150cm×80cm×60cmを超えるものは許可業者を利用する ○同一品目を束ねて出す場合、一人で持てる程度(20kg)を目安とし、紐等で束ね粗大ごみシールを見やすい位置に貼って出す ○同一品目以外は束ねない
リサイクル資源	ピン 飲食用の無色のピン、茶色のピン、その他色のピン、生きピン	<ul style="list-style-type: none"> ○容器包装であること ○容器包装以外の異物が付着・混入していないこと ○ふたが取り除かれていること ○洗浄されていること ○結晶化ガラス・化粧瓶は除く
	カン 飲食用のアルミニウムのカン・鋼製のカン	<ul style="list-style-type: none"> ○容器包装であること ○容器包装以外の異物が付着・混入していないこと ○ふたが取り除かれていること ○洗浄されていること ○つぶされていないこと
	ペットボトル (第1種)ポリエチレンテレフタレート製の食料用・酒類・しょうゆのボトル	<ul style="list-style-type: none"> ○容器包装以外の異物が付着・混入していないこと ○ふたが取り除かれていること ○洗浄されていること ○つぶされていないこと
	発泡スチロール・トレイ 食品用の発泡スチロール・トレイ、包装用の発泡スチロール	<ul style="list-style-type: none"> ○洗浄されていること ○容器包装以外の異物が付着・混入していないこと
	紙容器 デパート・スーパーの紙袋、包装紙、菓子箱、レトルト食品の外箱、ティッシュ・ラップの箱等	<ul style="list-style-type: none"> ○食物残渣等が付着していないこと ○紙以外の付着物については取ること
その他ごみ	使用済み小型家電	<ul style="list-style-type: none"> ○投入口(30cm×15cm)に入る大きさの物 ○投入口に入らない場合は、不燃ごみとして出す ○携帯電話など個人情報が含まれるものは、データを削除して出すこと ○電池類は取り外し、一緒に投入しないこと
	乾電池、蛍光灯、廃食用油等	<ul style="list-style-type: none"> ○白熱電球はガラス類として収集する ○マンガン・アルカリ・ボタン・ニッカド・リチウム電池、蛍光灯、体温計(水銀タイプ)は回収箱で収集する
瓦礫類	-	○20kgを超える陶磁器やブロック、レンガ、ガレキ等は処分場に直接搬入する

※1 リサイクルマークのあるパソコンは、メーカーによる回収、マークのないものは不燃ごみ金物類、粗大ごみ、使用済み小型家電として回収

※2 モーター・エンジン・消火器・原動機付自転車・自動二輪車・農業・FRP浴槽・ホーロー浴槽・タイヤ・ホイール・プロパンガスボンベ・ボウリングの玉・塗料・バッテリー・土砂類・医療廃棄物(注射針・感染性の疑いのある廃棄物)・爆発性のあるものは収集しない

※3 引っ越し等で一度に多量に出るごみで指定された収集日に出せない場合は、市の許可業者を利用

※4 家電リサイクル品(テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機)は、家電小売店、許可業者または直接搬入を利用

(3) ごみ処理フロー

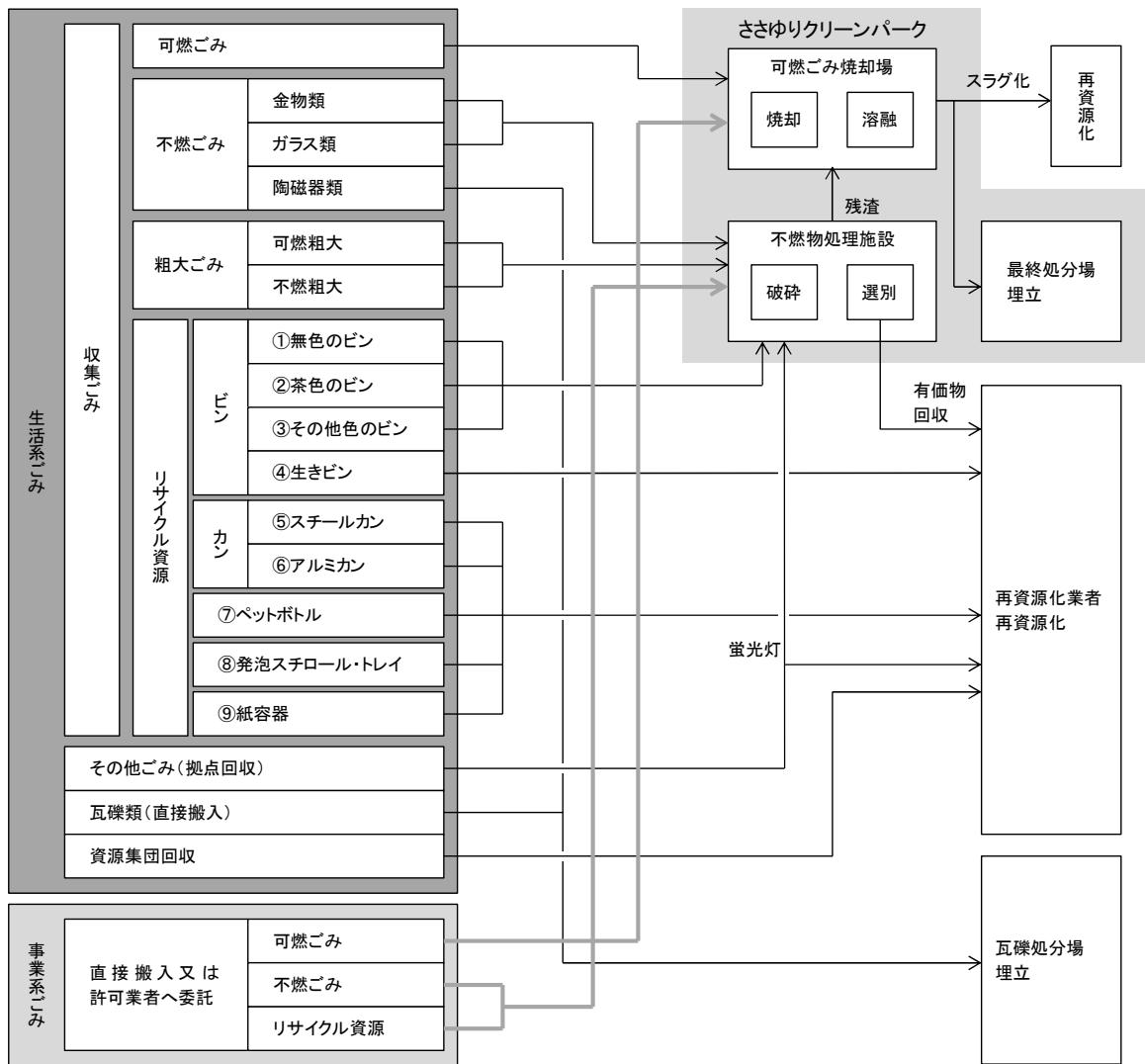
本市のごみ処理フロー（ごみや資源の流れ）を図1-2に示す。

可燃ごみ、不燃ごみ、リサイクル資源の収集は、ステーション方式となっている。

その他ごみ（使用済み小型家電等）は拠点回収、ガレキ類は埋立処分場への直接搬入となっている。

事業系ごみは、直接搬入または許可業者が収集し、ささゆりクリーンパーク（可茂衛生施設利用組合）へ搬入されている。

図1-2 ごみ処理フロー



(4) ごみ排出量の実績

① 種類別排出量

ごみの種類別排出量を図1-3、表1-2に示す。本市におけるごみの排出量は、平成21年からほぼ横ばい状況で、平成26年度において、25,979.2tとなっている。

図1-3 ごみの種類別排出量の推移

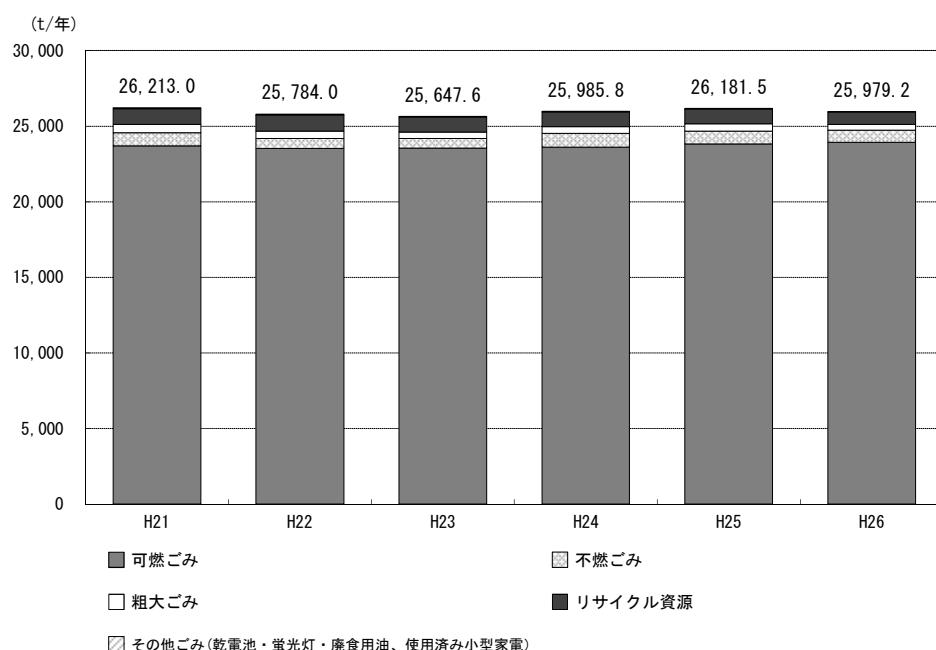


表1-2 ごみの種類別排出量の推移

(単位:t)

年度	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	リサイクル資源	その他ごみ*	合計
H21	23,713.0	857.1	543.4	1,051.6	47.9	26,213.0
H22	23,513.4	677.2	490.1	1,056.4	46.9	25,784.0
H23	23,556.7	637.2	422.5	986.1	45.1	25,647.6
H24	23,627.2	898.4	446.2	974.4	39.6	25,985.8
H25	23,816.8	868.8	458.8	992.7	44.4	26,181.5
H26	23,936.1	791.0	382.8	827.2	42.1	25,979.2

*その他ごみ：乾電池・蛍光灯・廃食用油、使用済み小型家電

資料：可児市のごみ処理状況

② 排出形態別排出量

ごみの排出形態別排出量を図1-4、表1-3に示す。平成26年度における本市の生活系ごみ排出量は、18,900.6t（73%）、事業系ごみ排出量は7,078.6t（27%）となっている。

経年変化をみると、生活系ごみと事業系ごみの構成割合はほぼ一定で推移しており、生活系ごみが約4分の3を占めている。

図1-4 ごみの排出形態別排出量の推移

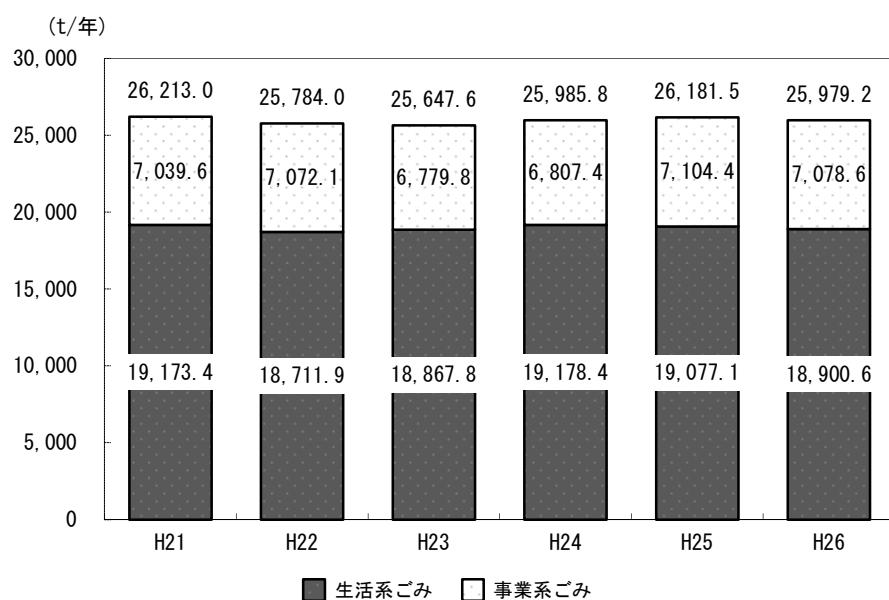


表1-3 ごみの排出形態別排出量の推移

年度	生活系ごみ		事業系ごみ		合計
	排出量 (t)	構成比 (%)	排出量 (t)	構成比 (%)	
H21	19,173.4	73	7,039.6	27	26,213.0
H22	18,711.9	73	7,072.1	27	25,784.0
H23	18,867.8	74	6,779.8	26	25,647.6
H24	19,178.4	74	6,807.4	26	25,985.8
H25	19,077.1	73	7,104.4	27	26,181.5
H26	18,900.6	73	7,078.6	27	25,979.2

資料：可児市のごみ処理状況

③ ごみ排出量原単位

ごみ排出量原単位（一人一日あたりのごみ排出量）の実績を図1-5、表1-4に示す。平成26年度における本市のごみ総排出量原単位は735g/人・日となっている。

図1-5 ごみ排出量原単位の推移

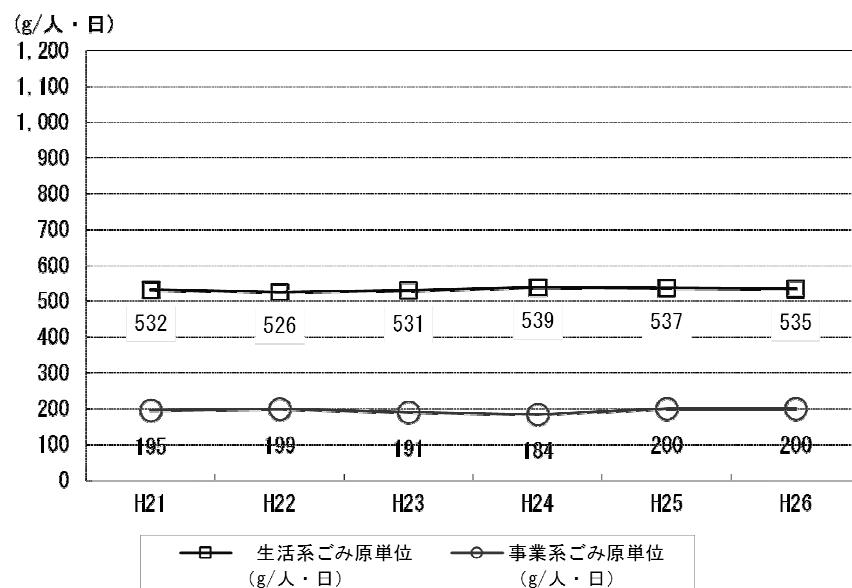


表1-4 ごみ排出量原単位の推移 (単位:g/人・日)

年度	計画処理人口(人)*	生活系ごみ原単位	事業系ごみ原単位	総排出量原単位
H21	98,707	532	195	728
H22	97,461	526	199	725
H23	97,436	531	191	721
H24	97,529	539	184	722
H25	97,308	537	200	737
H26	96,873	535	200	735

*計画処理人口は、人口動態統計調査結果(岐阜県統計課調べ)による。 資料：可児市のごみ処理状況

④ ごみ排出量原単位の他市町村との比較

ごみ総排出量原単位（集団回収を含む）及び生活系ごみ排出量原単位の県内他市町村との比較を表1-5、表1-6に示す。

表1-5 岐阜県内市町村のごみ総排出量原単位（平成25年度）

原単位	市	町村
1,000g/人・日以上	中津川市 1,047	岐南町 1,203
	大垣市 1,044	養老町 1,016
	岐阜市 1,016	
700g/人・日以上 1,000g/人・日未満	土岐市 999	笠松町 996
	多治見市 991	輪之内町 954
	高山市 987	白川村 887
	各務原市 983	北方町 871
	瑞浪市 959	垂井町 841
	関市 935	神戸町 833
	美濃加茂市 931	関ヶ原町 822
	下呂市 901	御嵩町 807
	美濃市 887	安八町 780
	飛騨市 862	揖斐川町 774
	本巣市 824	坂祝町 741
	可児市 821	富加町 734
	羽島市 815	池田町 702
	郡上市 801	
	恵那市 792	
	瑞穂市 733	
	海津市 731	
700g/人・日未満	山県市 691	大野町 696
		川辺町 631
		白川町 629
		八百津町 624
		七宗町 586
		東白川村 463

※算出に用いたごみ排出量が集団回収を含んでいるため、表1-4とは数値が異なる。

資料：岐阜県の一般廃棄物

表1-6 岐阜県内市町村の生活系ごみ排出量原単位（平成25年度）

原単位	市	町村	
1,000g/人・日以上	該当なし		
700 g/人・日以上 1,000g/人・日未満	中津川市	815	白川村 887
	土岐市	780	垂井町 835
	各務原市	772	岐南町 824
	岐阜市	724	養老町 795
	飛騨市	707	輪之内町 707
	高山市	705	
	多治見市	704	
700g/人・日未満	大垣市	673	神戸町 661
	瑞浪市	669	揖斐川町 645
	美濃加茂市	654	御嵩町 631
	羽島市	646	笠松町 626
	美濃市	637	関ヶ原町 622
	関市	622	北方町 607
	<u>可児市</u>	<u>621</u>	池田町 603
	恵那市	583	富加町 551
	海津市	579	大野町 535
	下呂市	561	安八町 525
	郡上市	554	七宗町 517
	山県市	543	坂祝町 512
	本巣市	523	川辺町 509
	瑞穂市	453	白川町 489 東白川村 459 八百津町 440

※算出に用いたごみ排出量が集団回収を含んでいるため、表1-4とは数値が異なる。

資料：岐阜県の一般廃棄物

2) ごみの性状

(1) ごみの三成分

可燃ごみのごみ質分析結果（年度平均値）を図1-6、表1-7に示す。平成26年度におけるごみの三成分は、水分32.1%、灰分14.1%、可燃分53.8%であり、低位発熱量は2,881kcal/kgとなっている。経年変化を見てみると、可燃分の増加に伴い低位発熱量も増加傾向となっている。

図1-6 可燃ごみのごみ質成分結果

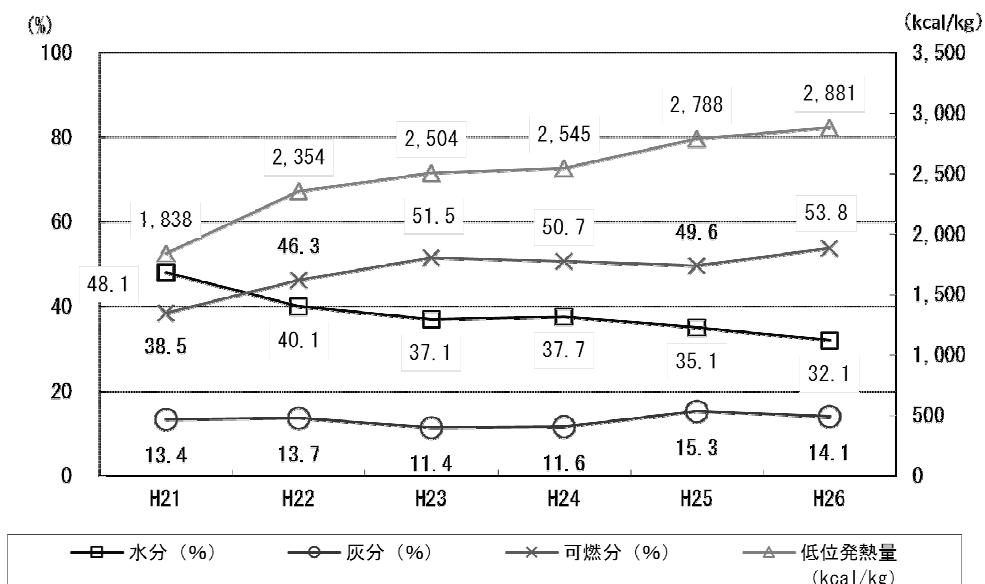


表1-7 可燃ごみのごみ質分析結果

年度	三成分			低位発熱量 (kcal/kg)
	水分 (%)	灰分 (%)	可燃分 (%)	
H21	48.1	13.4	38.5	1,838
H22	40.1	13.7	46.3	2,354
H23	37.1	11.4	51.5	2,504
H24	37.7	11.6	50.7	2,545
H25	35.1	15.3	49.6	2,788
H26	32.1	14.1	53.8	2,881

※数値は平均値

資料:可茂衛生施設利用組合

(2) ごみの種類組成

可燃ごみのごみ種類組成（年度平均）を図1-7、表1-8に示す。平成26年度においては、紙・布類（36.0%）の割合が最も高く、次いでプラスチック類（28.9%）である。紙・布類の割合は年々減少しており、木・竹類の割合が増加傾向にある。

図1-7 可燃ごみのごみ種類組成

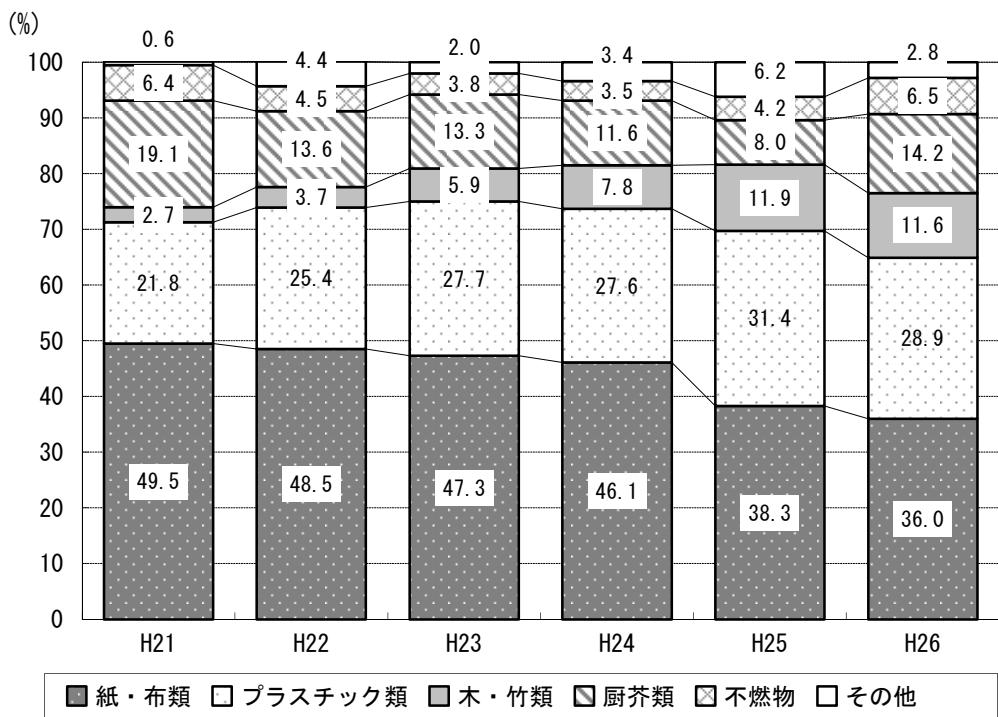


表1-8 可燃ごみのごみ種類組成（乾ベース） (単位：%)

年度	紙・布類	プラスチック類	木・竹類	厨芥類	不燃物	その他
H21	49.5	21.8	2.7	19.1	6.4	0.6
H22	48.5	25.4	3.7	13.6	4.5	4.4
H23	47.3	27.7	5.9	13.3	3.8	2.0
H24	46.1	27.6	7.8	11.6	3.5	3.4
H25	38.3	31.4	11.9	8.0	4.2	6.2
H26	36.0	28.9	11.6	14.2	6.5	2.8

資料: 可茂衛生施設利用組合

3) ごみの発生排出抑制・資源化の現況

(1) ごみの減量化・資源化の取り組み

ごみの発生排出を抑制し、ごみの減量化及び資源化を推進するために、本市がこれまでに実行ってきた主な取り組みを表1-9に示す。

表1-9 ごみの減量化・資源化の取り組み

年月	主な施策
昭和61年4月	コンポスト容器設置者に対する補助金の交付開始 ～平成11年度 購入金額の3分の1 平成12年度～ 購入金額の2分の1（限度額3,000円）
平成3年4月	資源回収を行うボランティア団体等に対する奨励金の交付開始 ～平成4年度 交付金額2円/kg（牛乳パックのみ5円/kg） 平成5年度～ 交付金額5円/kg、 平成10年度～ 交付金額7円/kg 平成18年度～ 交付金額5円/kg、 平成23年度～ 交付金額4円/kg
平成5年4月	家庭用ごみ焼却施設設置者に対する補助金の交付開始 →平成10年度廃止
平成7年4月	機械式生ごみ処理機設置者に対する補助金の交付開始 ～平成11年度 購入金額の3分の1 平成12年度～ 購入金額の2分の1（限度額20,000円）
平成8年4月	生ごみ減量化モデル事業開始（市内の自治会を対象としたイーエムボカシの普及拡大） →平成15年度事業終了
平成10年6月	リサイクル資源の分別収集事業開始（4種8品目）
平成11年4月	不燃ごみの指定袋制度の導入 可児市生活学校主催の市民リサイクルステーション開設による古紙類等のリサイクル資源の回収開始（月1回・16品目） 資源回収を行うボランティア団体等に対する逆有償分の奨励金の交付開始 ～17年度
平成11年6月	粗大ごみの指定シール制度による有料化の導入
平成11年8月	生ごみ減量研究施設において生ごみ減量研究事業開始
平成12年6月	紙容器・包装紙の収集事業開始（5種9品目）
平成14年4月	枝葉粉碎処理機設置者に対する補助金の交付開始 購入金額の2分の1（限度額20,000円）
平成15年6月	市民リサイクルステーションにおいて廃食用油の回収開始
平成16年4月	密閉式発酵容器設置者に対する補助金の交付開始 購入金額の2分の1（限度額1,000円） イーエムボカシ小売価格の半額の補助開始
平成17年4月	生ごみ減量研究施設において「1m ² 運動」の研究を開始
平成18年12月	常設全天候型リサイクルステーション「エコドーム」の運営開始
平成19年4月	エコドームにおいて家庭用廃食用油の回収を開始

年月	主な施策
平成 21 年 4 月	エコドームの主催が可児市生活学校から市直営に変更になり、5 月からは開催日を毎週火曜日と第 2・4 日曜日に拡大させ、ボランティア団体「自立を支援する会 そら」と、市の委託業務によって運営し、古着・ペットボトルキヤップの回収を開始
平成 25 年 4 月	エコドームの開催日を毎週日曜日（午前 9 時から午後 3 時）に拡大
平成 26 年 2 月	エコドームにおいて、実証事業として使用済み小型家電の回収事業を開始
平成 26 年 4 月	エコドームの開催日を毎週木曜日（午前 9 時から正午）に拡大し、ボランティア団体「自立を支援する会 そら」、「生涯学習かに」、「ふれあいの里可児」、「ピュア・マインド」と、市の委託業務によって運営
平成 26 年 12 月	使用済み小型家電回収の実証事業を市役所・各連絡所に拡大

資料：可児市のごみ処理状況

(2) ごみの減量化・資源化の実績

①生ごみ堆肥化

◆家庭用廃棄物等処理施設

家庭用廃棄物等処理施設設置補助事業の実績を図1-8、表1-10に示す。

全体の設置基数は減少傾向にあり、平成26年度においては、92基となっている。

図1-8 家庭用廃棄物等処理施設設置補助事業の実績

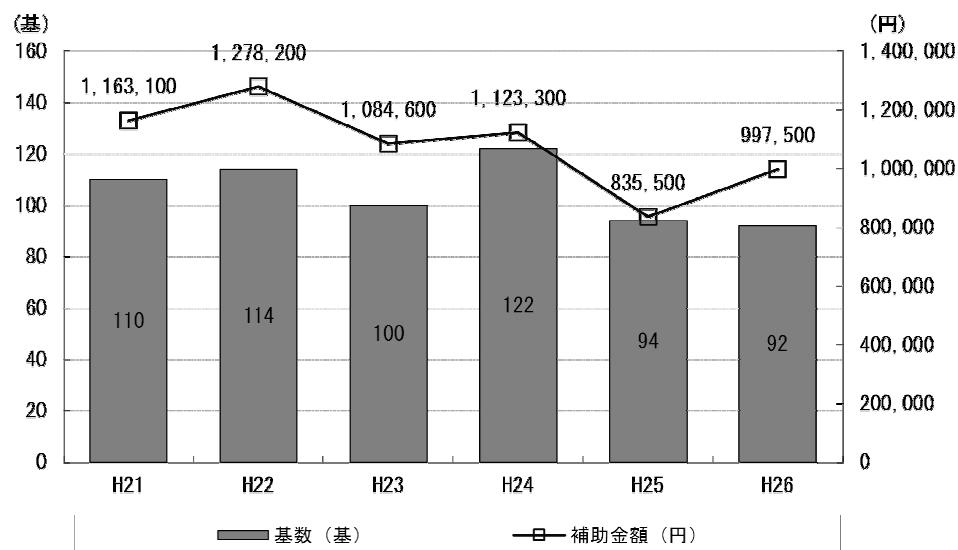


表1-10 家庭用廃棄物等処理施設設置補助事業の実績

年度	コンポスト容器		機械式生ごみ処理機		枝葉粉碎処理機		密閉式発酵容器		合計	
	基数(基)	補助金額(円)	基数(基)	補助金額(円)	基数(基)	補助金額(円)	基数(基)	補助金額(円)	基数(基)	補助金額(円)
H21	37	89,000	40	789,300	22	273,600	11	11,200	110	1,163,100
H22	25	60,900	42	817,300	31	386,000	16	14,000	114	1,278,200
H23	31	73,800	31	620,000	30	380,800	8	10,000	100	1,084,600
H24	43	102,600	27	540,000	36	464,900	16	15,800	122	1,123,300
H25	31	74,900	29	557,800	17	189,700	17	13,100	94	835,500
H26	28	76,200	30	581,700	26	333,200	8	6,400	92	997,500
累計基数	昭和61年から 2,644基		平成7年から 2,599基		平成14年から 456基		平成16年から 172基		-	
限度額	購入金額の1/2 上限3,000円 (平成11年度までは1/3)		購入金額の1/2 上限20,000円 (平成11年度までは1/3)		購入金額の1/2 上限20,000円		購入金額の1/2 上限1,000円		-	

資料：可児市のごみ処理状況

◆イーエムボカシ

平成21年度以降のイーエムボカシの販売実績を図1-9、表1-11に示す。イーエムボカシの販売実績は年々減少傾向にあり、平成26年度では、平成21年度の約70%となっている。

図1-9 イーエムボカシの販売実績

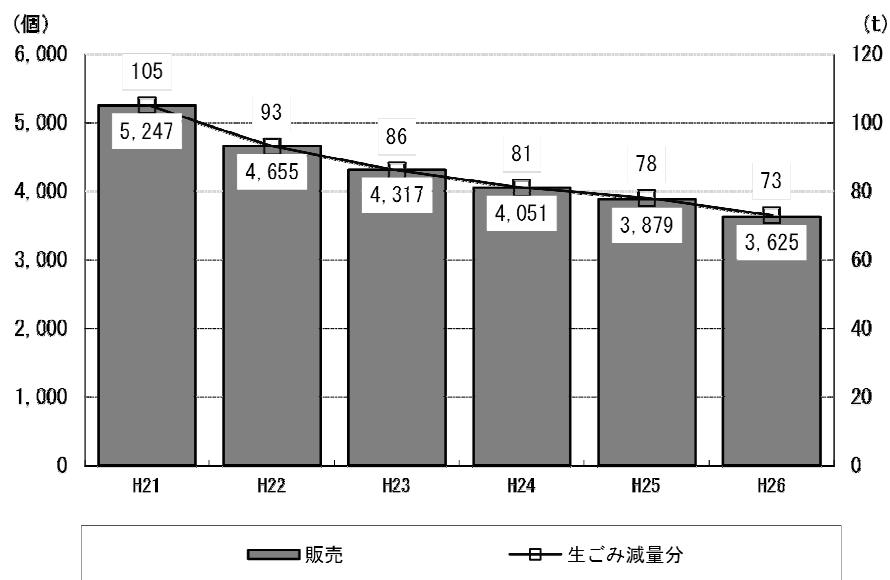


表1-11 イーエムボカシの販売実績

年度	販売実績 (個)	生ごみ減量換算量 (t)
H21	5,247	105
H22	4,655	93
H23	4,317	86
H24	4,051	81
H25	3,879	78
H26	3,625	73

※1個(600g)あたり、生ごみ20kg減量換算

資料：環境課

② リサイクル資源収集量

本市においては、現在5種9品目のリサイクル資源収集を実施しているが、リサイクル資源収集を行っていない資源物については、エコドームにおいて回収を行っている。

平成21年以降の実績を図1-10、表1-12に示す。全体の収集量は年々減少しているが、繊維類は増加している。これに対して、ビン及び雑誌・チラシの回収量が減少している。その他の種類では、カン、ペットボトル、紙容器、新聞が減少傾向にあり、その他の項目はほぼ横ばいとなっている。こうした状況は、スーパー等での店頭回収を利用する市民が増えていることがアンケート結果(P.114参照)に出ており、行政回収以外でリサイクル資源を出せる場所が増えたためと推測される。

図1-10 リサイクル資源収集量の推移

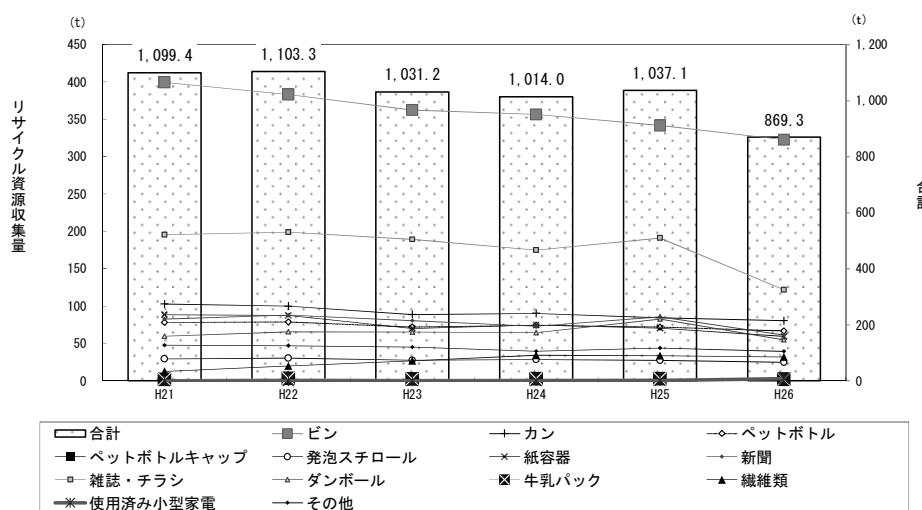


表1-12 リサイクル資源収集量の推移

(単位:t)

年度	リサイクル資源											その他		合計
	ビン	カン	ペットボトル	ペットボトルキャップ	発泡スチロール	紙容器	新聞	雑誌・チラシ	ダンボール	牛乳パック	繊維類	使用済み小型家電	乾電池蛍光灯等	
H21	399.7	102.8	77.9	0.7	29.4	88.5	82.7	195.5	59.8	2.0	12.6	-	47.8	1,099.4
H22	383.3	99.9	78.9	0.9	30.4	87.5	88.0	198.9	65.6	3.1	19.9	-	46.9	1,103.3
H23	362.3	88.8	72.0	0.9	27.7	70.0	80.6	189.3	65.2	2.5	26.8	-	45.1	1,031.2
H24	356.6	90.2	74.1	1.1	28.4	74.8	73.0	174.9	64.5	2.7	34.1	-	39.6	1,014.0
H25	341.7	84.3	72.0	1.3	27.4	70.5	85.7	191.0	82.7	2.6	33.5	0.4	44.0	1,037.1
H26	322.7	80.5	66.8	1.3	24.7	59.4	61.2	121.7	54.8	2.1	32.0	2.8	39.3	869.3

資料：可児市のごみ処理状況

③ 集団回収量

本市では、リサイクル資源収集、その他ごみの拠点回収とともに、集団回収を行っている。平成21年以降の集団回収量の実績を図1-11、表1-13に示す。経年変化を見てみると、本市の年間回収量は減少傾向にある。平成26年度の回収量は、新聞紙(1,269.3t)が最も多く、次いで雑誌等(1,099.1t)、ダンボール(405.3t)となつておらず、大部分を紙類が占めている。

図1-11 集団回収の推移

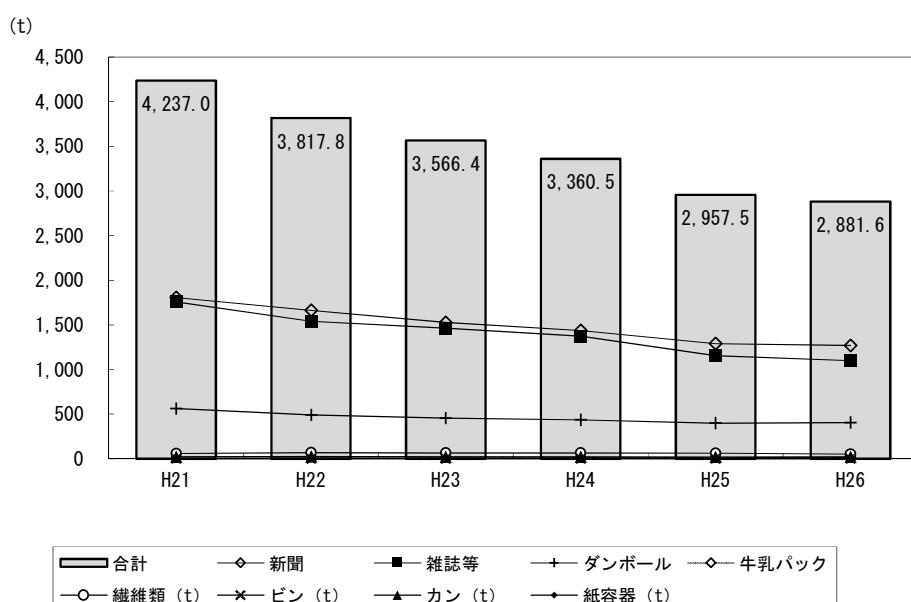


表1-13 集団回収の推移 (単位:t)

年度	紙類				繊維類	ビン	カン	紙容器	合計
	新聞	雑誌等	ダンボール	牛乳パック					
H21	1,806.1	1,755.9	563.9	21.5	59.8	1.1	24.4	4.3	4,237.0
H22	1,660.8	1,542.2	490.2	21.8	70.2	1.2	25.2	6.2	3,817.8
H23	1,527.5	1,463.1	456.7	21.7	65.1	0.9	23.5	7.9	3,566.4
H24	1,437.5	1,372.8	436.2	18.1	65.3	0.8	22.2	7.6	3,360.5
H25	1,288.9	1,153.5	399.8	16.7	64.2	1.1	21.4	12.0	2,957.6
H26	1,269.3	1,099.1	405.3	16.4	53.9	0.9	24.2	12.5	2,881.6

資料：可児市のごみ処理状況

また、本市では、小中学校 P T A 等の団体による自主的資源回収について奨励金を交付しており、平成 26 年度現在では再生資源化物 1 kg または 1 本あたり 4 円を交付している。

集団回収事業奨励金の実績を図 1-12、表 1-14 に示す。平成 26 年度の登録団体数は 35 団体であり、奨励金の交付額は 11,526 千円となっている。

図 1-12 集団回収事業の実績

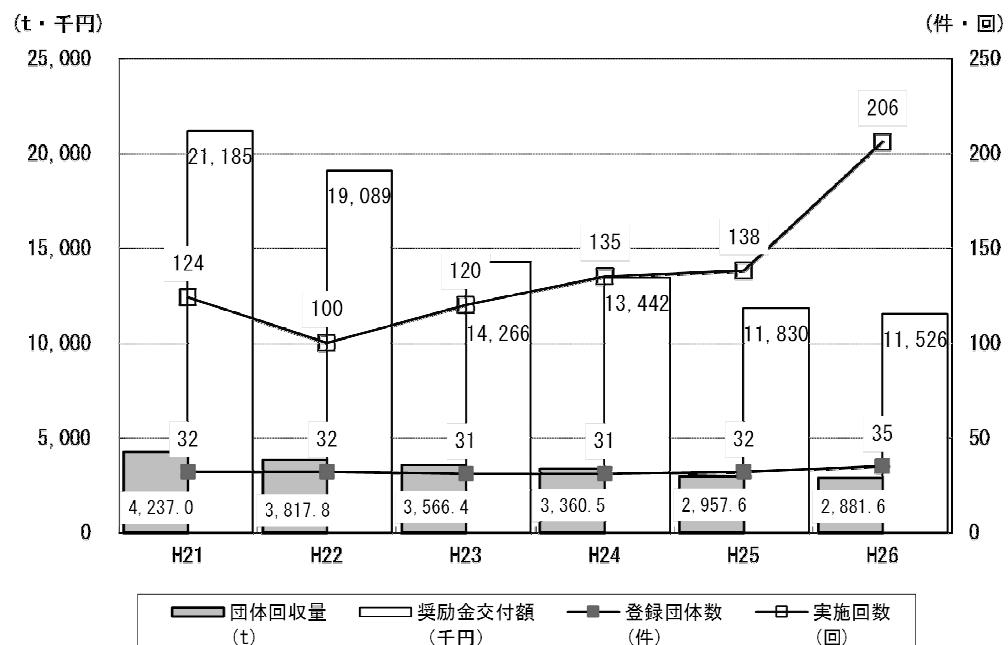


表 1-14 集団回収事業の実績

年度	団体回収量 (t)	登録団体数	実施回数	奨励金交付額 (千円)
H21	4,237.0	32	124	21,185
H22	3,817.8	32	100	19,089
H23	3,566.4	31	120	14,266
H24	3,360.5	31	135	13,442
H25	2,957.6	32	138	11,830
H26	2,881.6	35	206	11,526

資料：可児市のごみ状況

◆エコドーム回収実績

平成21年以降のエコドーム回収量実績を図1-13、表1-15に示す。

図1-13 エコドーム回収量の実績

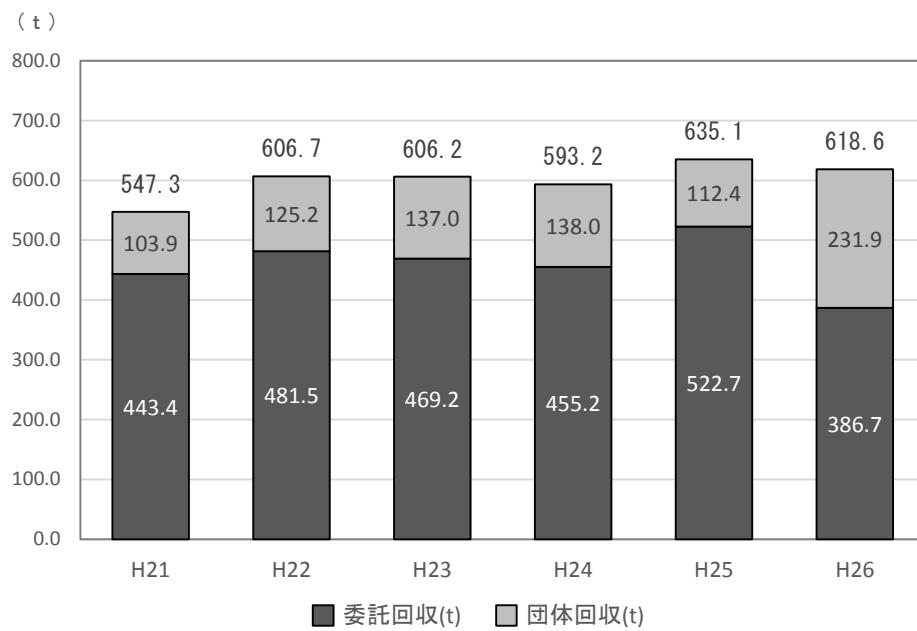


表1-15 エコドーム回収量の実績 (単位:t)

年度	委託回収	団体回収	合計
H21	443.4	103.9	547.3
H22	481.5	125.2	606.7
H23	469.2	137.0	606.2
H24	455.2	138.0	593.2
H25	522.7	112.4	635.1
H26	386.7	231.9	618.6

資料: 可児市のごみ処理状況

④ 資源化量・資源化率

資源化の実績を図1-14、表1-16に示す。本市の資源回収量は年々減少しており、資源化率は、平成21年度18.6%に対して、平成26年度で14.1%となっている。

経年変化をみると、行政回収量及び集団資源回収量はともに減少傾向となっている。

図1-14 資源化量及び資源化率の推移

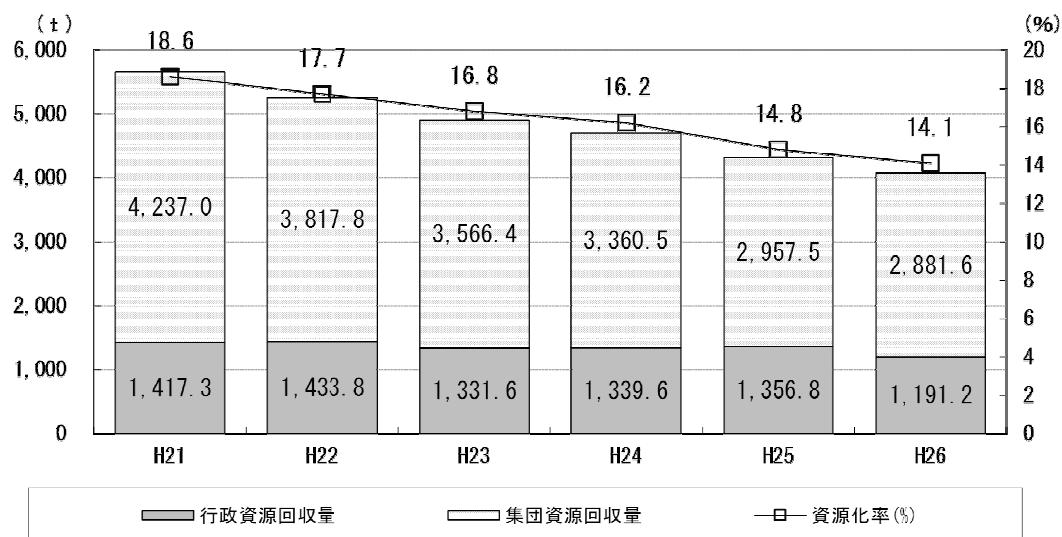


表1-16 資源化量及び資源化率の推移

年度	行政回収		集団回収		資源回収量 合計(ｔ)	資源化率(%)
	資源回収量(ｔ)	資源化率(%)	資源回収量(ｔ)	資源化率(%)		
H21	1,417.3	5.4	4,237.0	100.0	5,654.3	18.6
H22	1,433.8	5.6	3,817.8	100.0	5,251.6	17.7
H23	1,331.6	5.2	3,566.4	100.0	4,898.0	16.8
H24	1,339.6	5.2	3,360.5	100.0	4,700.0	16.2
H25	1,356.8	5.2	2,957.5	100.0	4,314.3	14.8
H26	1,191.2	4.6	2,881.6	100.0	4,072.8	14.1

資料：可児市のごみ処理状況

4) 収集運搬の状況

本市のごみ収集状況を表1-17に示す。本市では、生活系ごみの収集・運搬を委託しており、事業系ごみについては、事業者が自ら直接搬入または許可業者が収集・運搬している。

家庭から排出された陶磁器類に限り、市民が大森瓦礫処分場へ直接搬入することができる。

表1-17 ごみの収集状況（平成26年）

区分		収集形態	収集回数	排出方法
可燃ごみ		委託	週2回	有料指定袋
不燃ごみ	金物類	委託	月1回	有料指定袋
	ガラス類			
	陶磁器類	委託	隔月1回	指定袋なし
		直接搬入	月2回	
粗大ごみ		委託	月1回	有料シール
リサイクル資源	ビン4種類	委託	月1回	リサイクルボックス
	カン2種類			リサイクルネット
	ペットボトル			
	発泡スチロール・トレイ			
	紙容器			十文字に縛る
その他ごみ	乾電池	直営	拠点回収	回収ボックス
	蛍光灯・体温計			
使用済み小型家電		直営	月2回	回収ボックス

資料：可児市のごみ処理状況

5) 中間処理施設の概要

(1) 中間処理施設の概要

本市から搬入される可燃ごみは、ささゆりクリーンパークの可燃ごみ処理施設で焼却処理を行い、不燃ごみ及び粗大ごみは、不燃物処理施設で粉碎・選別処理を行っている。中間処理施設の概要を表1-18に示す。

表1-18 中間処理施設の概要

名称	ささゆりクリーンパーク（可茂衛生施設利用組合）	
	可燃ごみ処理施設	不燃物処理施設
所在地	岐阜県可児市塩河839番地	
敷地面積	25,789 m ²	
建築面積	10,430 m ²	
延床面積	16,606 m ²	7,989 m ²
供用開始年月	平成11年4月	
処理方式及び能力	焼却炉 全連続燃焼式ストーカ炉 240t/日 (80t/24h × 3炉) 溶融炉 電気プラズマ式電気溶融炉 60t/日 (30t/24h × 2炉)	破碎形式 油圧式二軸低速回転破碎機及び 高速回転破碎機併用型 32t/5h 不燃粗大 21t/5h 可燃粗大 11t/5h 分別方式（4種分別） ビンライン 手選別方式 (17t/5h) カンライン 機械式 (17t/5h)
処理対象物	可燃ごみ	金物類、ガラス類、粗大ごみ

資料：可茂衛生施設組合

(2) 搬入量

平成21年度以降において、本市からささゆりクリーンパークに搬入されたごみの搬入量を表1-19に示す。本市の合計量についての経年変化を見てみると、ほぼ横ばいとなっている。

表1-19 ごみの搬入量 (単位:t)

年度	可燃ごみ	可燃粗大	不燃粗大	金物類	ガラス類	カン	ビン	蛍光灯	合計
H21	23,713	399	144	418	126	1	323	16	25,140
H22	23,513	396	94	260	119	1	304	15	24,702
H23	23,557	353	70	212	121	1	281	14	24,609
H24	23,627	341	105	478	118	1	272	15	24,957
H25	23,817	349	110	453	110	0	253	14	25,106
H26	23,936	301	82	379	107	1	238	14	25,058

資料：可茂衛生施設利用組合

(3) 中間処理量

① 可燃ごみの中間処理量

平成21年度以降における可燃ごみ処理施設の稼働実績を表1-20に示す。

表1-20 可燃ごみ処理施設の稼働実績（本市分）

年度	焼却量 (t)	稼働日数 ^{※1} (日)	日焼却量 (t)	焼却残渣量 (t)	焼却残渣率 ^{※2} (%)
H21	23,713	356	67	475	2
H22	23,513	353	67	485	2
H23	23,557	357	66	2,100	9
H24	23,627	352	67	545	2
H25	23,817	353	67	597	3
H26	23,936	353	68	2,166	9

※1 稼働日数=3炉交互置換稼働日数

資料：可茂衛生施設利用組合

※2 焚却残渣率=焚却残渣量/焼却量×100

② 不燃・粗大ごみの中間処理量

平成21年度以降における不燃物処理施設の稼働実績を表1-21に示す。

表1-21 不燃物処理施設の稼働実績（本市分）

年度	破碎処理 (t)	稼働日数 (日)	日処理量 (t)
H21	1,087	235	5
H22	868	225	4
H23	759	222	3
H24	1,043	227	5
H25	1,023	222	5
H26	868	227	4

資料：可茂衛生施設利用組合

(4) 環境保全の状況

ささゆりクリーンパークでは、施設の排出ガス測定及び、溶融スラグの溶出試験を実施している。平成26年の測定結果を表1-22、表1-23に示す。

表1-22 焼却施設の測定結果

項目	ばいじん量	硫黄酸化物	窒素酸化物	塩化水素	ダイオキシン類
単位	g/m ³ N	ppm	ppm	ppm	ng-TEQ/m ³ N
法の規制値	0.04以下	127以下	250以下	430以下	5以下
組合の設定値	0.02以下	80以下	150以下	100以下	0.1以下
測定値※ ¹	(1号炉)	0	20	80	40
	(2号炉)	0	18	77	38
	(3号炉)	0	15	80	41
測定値※ ²	(1号炉)	0	15	81	43
	(2号炉)	0	16	72	37
	(3号炉)	0	16	76	40

※1 試料採取日：平成26年6月10日

※2 試料採取日：平成26年5月14日

資料：可茂衛生施設利用組合

表1-23 溶融スラグの測定結果

項目	総水銀	カドミウム	鉛	六価クロム	砒素	セレン	ふつ素	ほう素
単位	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l
溶出基準値	0.0005 以下	0.01以下	0.01以下	0.05以下	0.01以下	0.01以下	0.8以下	1以下
測定結果※ ¹	0.00005 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.005 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.05未満	0.1未満
測定結果※ ²	0.00005 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.005 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.05未満	0.1未満

※1 試料採取日：平成26年6月10日

※2 試料採取日：平成26年5月14日

資料：可茂衛生施設利用組合

6) 最終処分の状況

(1) 最終処分場の概要

ささゆりクリーンパークから排出される焼却灰は、溶融スラグとして埋立するが、一部は再利用されている。陶磁器類は大森瓦礫処分場において埋立を行っている。最終処分場の概要を表1-24に示す。

表1-24 最終処分場の概要

名称	ささゆりクリーンパーク 最終処分場	大森瓦礫処分場	兼山瓦礫処分場※
所在地	可児市塩河839番地	可児市大森370番地2	可児市兼山1384番地2
埋立開始年	第2期 平成27年～	昭和59年	平成4年
埋立地面積	4,650m ²	7,170m ²	670m ²
埋立地容量	22,400m ³	40,517m ³	2,000m ³
埋立方式	サンドイッチ工法	サンドイッチ工法	サンドイッチ工法
処理対象物	溶融スラグ	陶磁器類	陶磁器類

※兼山瓦礫処分場は第1期埋立容量に達したため、
平成19年度から使用休止

資料：可茂衛生施設利用組合、環境課

(2) 埋立処分量

大森瓦礫処分場における埋立処分の実績を表1-25に示す。埋立処分量はほぼ横ばいとなっている。

表1-25 埋立処分量の実績

年度	大森瓦礫処分場		搬入量合計(t)	埋立量(m ³)
	直接搬入分(t)	行政回収分(t)		
H22	105.5	193.6	299.1	498.6
H23	111.8	192.7	304.5	507.7
H24	109.4	193.3	302.7	504.6
H25	113.3	192.6	305.9	509.9
H26	112.4	192.5	304.9	508.2

資料：環境課

7) ごみ処理体制の状況

(1) 運営管理体制

本市におけるごみ処理事業に係る行政組織及び事務掌握を図1-15、表1-26に示す。ごみ処理については、市民部環境課に位置付けており、図1-15に示すように各部署で役割を分担し、清掃事業を実施している。また、本市は2市7町1村で構成した可茂衛生施設利用組合において、ごみの広域処理を行っている。

図1-15 ごみ処理事業に係る行政組織

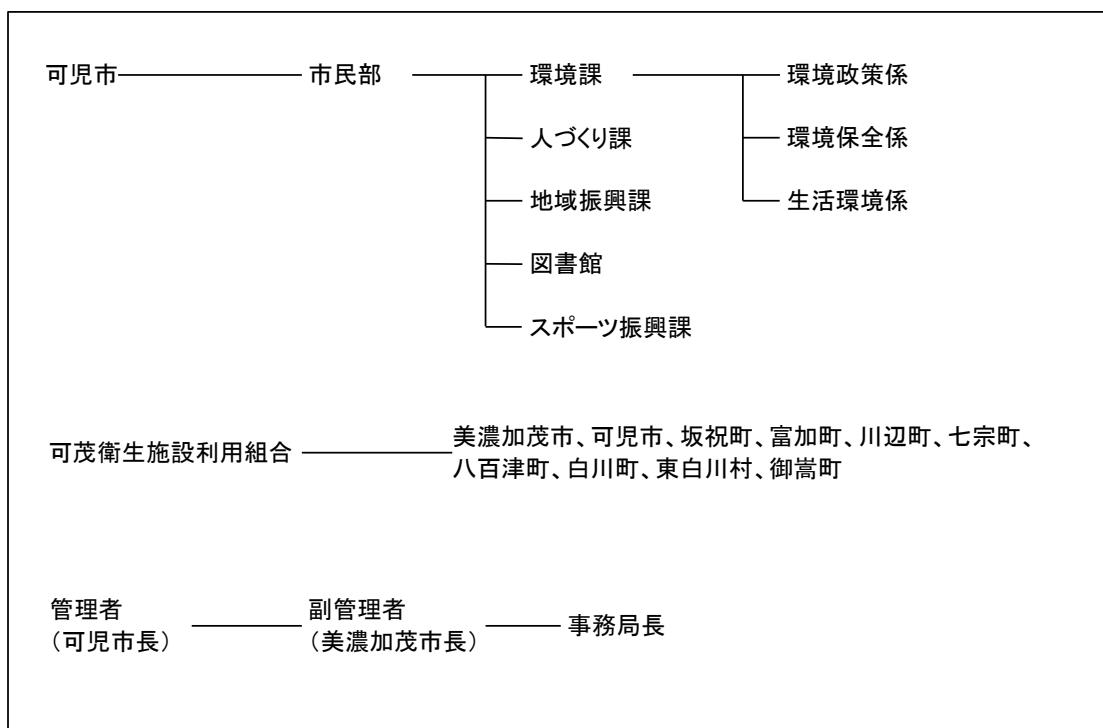


表1-26 環境課の事務掌握

組織		事務分掌	
環境課	環境政策係	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画 ・再生可能エネルギーの利活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境政策の推進 ・地球温暖化対策
	環境保全係	<ul style="list-style-type: none"> ・各種公害対策 ・自然環境保全 ・特定施設の監視及び立入検査 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全団体との連携 ・環境調査
	生活環境係	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物処理及び減量化 ・不法投棄等の監視 ・犬の登録及び狂犬病予防注射 ・空き家の適正管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル事業の推進 ・愛護動物の飼養 ・墓地等の経営及び改葬の許可

(2) ごみ処理費用

本市におけるごみ処理費用を表1-27に示す。ごみ処理に係る費用は年々減少しており、平成26年度は約15億円となっている。可燃物の処理に要した費用は減少しているが、不燃物の処理に要した費用及びリサイクルに要した費用は増加傾向にある。

表1-27 ごみ処理費用の推移

項目(千円)	H21	H22	H23	H24	H25	H26※
可燃物の処理に要した費用	1,559,759	1,526,960	1,444,263	1,440,575	1,398,735	1,220,239
可燃物収集運搬委託料	208,306	208,306	202,787	201,478	203,742	210,244
可茂衛生施設利用組合負担金	1,326,798	1,295,443	1,215,116	1,213,929	1,164,972	975,332
ごみ袋販売奨励金	5,715	5,777	5,775	6,004	6,020	5,585
ごみ袋作成委託	16,416	15,365	17,963	17,220	21,863	27,410
ごみ集積場所設置補助金	983	668	1,040	609	621	629
その他	1,541	1,401	1,582	1,335	1,517	1,039
不燃物の処理に要した費用	137,330	137,308	135,426	147,326	158,556	173,100
不燃物収集運搬委託料	46,748	46,748	44,700	44,700	45,204	46,656
陶磁器収集運搬委託料	4,200	4,200	4,700	4,700	4,801	5,400
環境整備委託料	6,259	5,422	6,594	6,691	6,652	6,767
大森瓦礫処分場搬入受付業務	449	449	462	597	677	697
瓦礫処分場草刈等業務	1,579	1,439	1,439	1,439	1,754	2,176
家電リサイクル対象4品目不法投棄処理委託	424	322	268	353	145	190
動物死体処理手数料	680	882	975	1,010	936	852
大森瓦礫処分場整地工事	290		877	168	224	173
可茂衛生施設利用組合負担金	71,238	71,467	70,712	83,143	93,100	104,501
ごみ袋販売奨励金	568	472	485	475	454	453
ごみ袋作成委託	1,832	1,259	1,167	1,511	1,602	2,340
不法投棄車輌維持管理、修繕	1,009	1,108	1,392	1,019	1,125	1,227
その他	2,054	3,540	1,655	1,520	1,882	1,668
リサイクルに要した費用	119,753	118,472	112,724	111,731	113,453	117,587
リサイクル資源回収業務委託	80,278	80,278	80,000	80,000	81,903	86,953
リサイクル紙容器収集運搬業務委託	2,016	2,016	2,016	1,890	1,890	1,555
リサイクルボックス洗浄業務委託	856	856	863	895	895	930
乾電池処理委託料	2,651	1,905	1,814	1,689	1,569	1,299
生ごみ処理機補助金	1,163	1,278	1,084	1,123	836	986
資源集団回収事業奨励金	21,185	19,089	14,266	13,442	11,830	11,526
エコドーム排出指導	2,565	2,565	2,565	2,565	3,959	4,663
エコドーム資源物回収業務委託	616	707	707	707	717	
ボカシ購入	1,056	939	846	820	770	756
生ごみ減量研究施設委託料	2,228	2,848	2,848	2,848	3,002	3,002
リサイクルネット購入費	838	1,304	868	682	357	174
その他	2,243	2,221	2,304	2,298	2,971	3,025
環境美化推進指導員報酬	2,058	2,466	2,543	2,772	2,754	2,718
ごみ処理費用合計	1,816,842	1,782,740	1,692,413	1,699,632	1,670,744	1,510,926

※平成26年～（消費税8%）

資料：環境課

8) 関係市町村等の動向

近年のごみ処理は、排出量の変化や質の多様化、環境保全対策、最終処分場の確保等、様々な課題を抱えており、これまでの市町村や一部事務組合ごとの処理体制では困難な状況となっている。

本市は市制施行以前の昭和35年6月に1市4町（美濃加茂市、川辺町、八百津町、可児町、御嵩町）で構成した可茂衛生施設利用組合に加入し、ごみの広域処理を開始した。その後、昭和38年7月には坂祝町、兼山町、昭和39年6月には富加町、七宗町、白川町、東白川村が加入し共同処理を続けてきた。平成11年4月には、ごみ処理施設と一体化した公園「ささゆりクリーンパーク」を市内の塩河地区に整備し、操業を開始している。

平成9年1月に厚生省より示された「ごみ処理に係るダイオキシン類の発生防止等ガイドライン」及び「ごみ処理の広域化計画」により、岐阜県においても平成11年3月に「岐阜県ごみ処理広域化計画」が策定されており、その中で現在組合を構成している2市7町1村は「可茂ブロック」に位置付けられている。

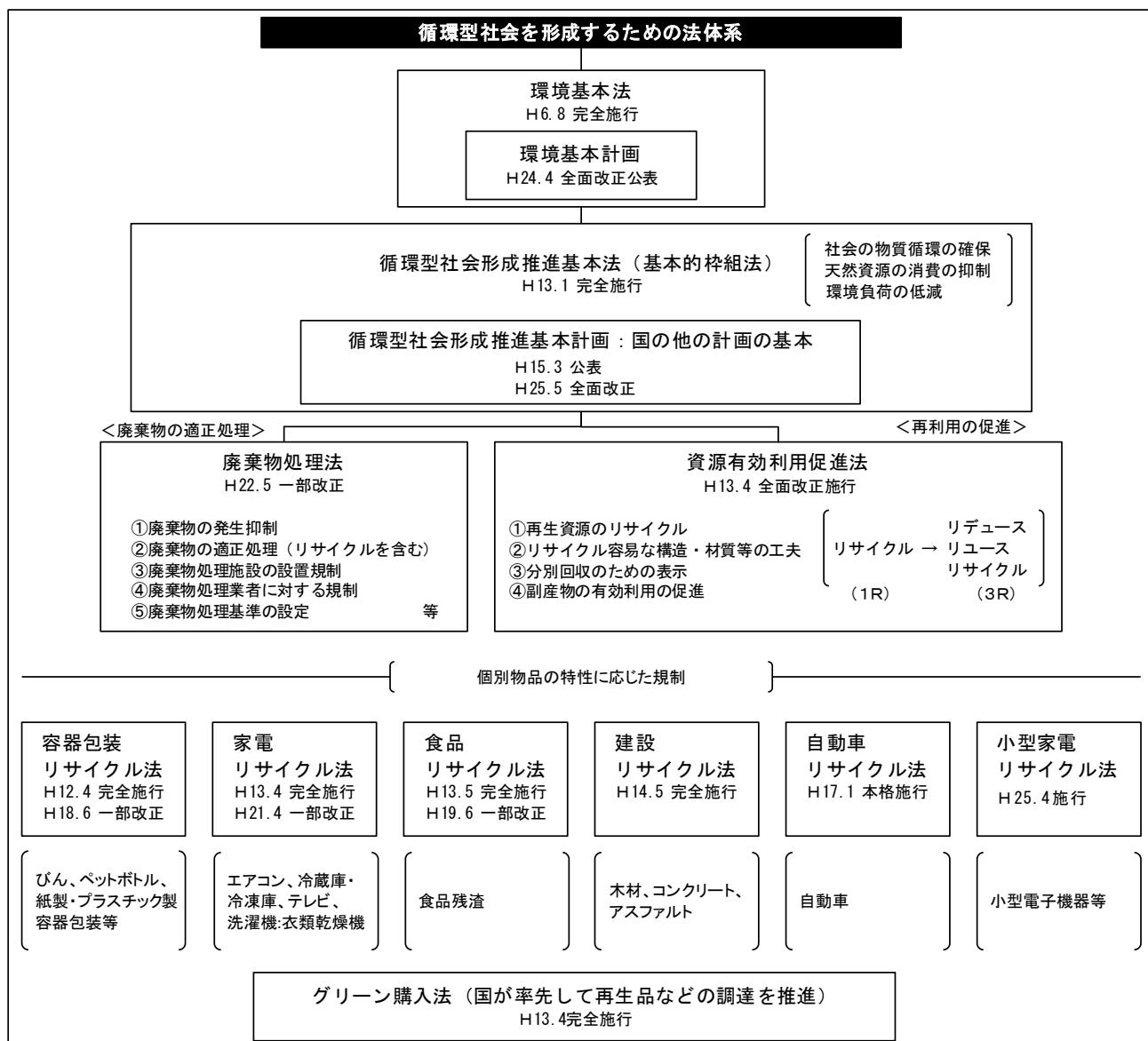
図1-16 可茂ブロック管内図



9) 関係法令の動向

廃棄物の処理等に関する法令を図1-17に示す。循環型社会形成推進基本法を始めとする法律の整備により、廃棄物を循環資源と位置づけ、①発生抑制（リデュース）、②再使用（リユース）、③再生利用（リサイクル）、④熱回収（サーマルリサイクル）、⑤適正処分の5段階の優先順位となっている。

図1-17 廃棄物を取り巻く関係法令



第2章 ごみ処理に関する課題の整理

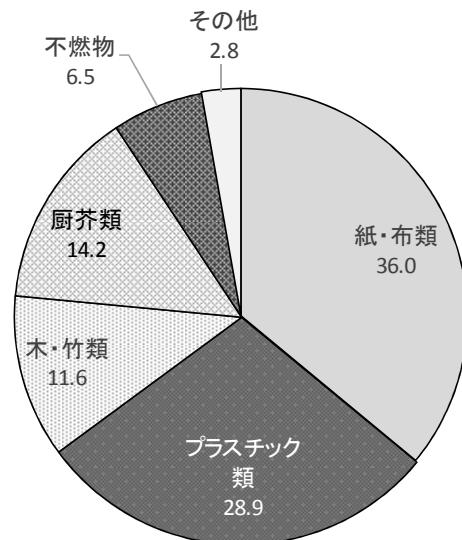
1) ごみの発生・排出抑制に関する課題

(1) 可燃ごみの減量化

○排出されるごみの中では可燃ごみが最も多く、平成21年度～平成26年度ではごみ総排出量の90%以上を可燃ごみが占めている。(P.6参照) ごみの減量化を考える上においては、まず可燃ごみの排出抑制対策を重点的に検討する必要がある。

○平成26年度における可燃ごみの種類組成(乾ベース)では、紙・布類が36.0%、プラスチック類や不燃物が合わせて30%以上を占めている(P.12及び図2-1参照)。可燃ごみを減らすためには、市民アンケート(P.114参照)からわかるように可燃ごみとして排出されている紙・布類の分別の徹底を図る必要がある。

図2-1 平成26年度の可燃ごみ種類組成



資料:可茂衛生施設利用組合

(2) 生活系ごみの排出抑制

- 生活系ごみの排出量は、19,000t前後を推移しており、著しい量の変化は見られないが、平成21年度と比較して、平成26年度は272.8t減少している。(P.7参照)
今後もごみ排出量を抑制するために、市民から排出される生活系ごみの排出抑制対策を推進する必要がある。
- 平成25年度における生活系ごみ排出量原単位の少なさでは、県内21市中8番目に位置している。(P.10参照) 今後も市民一人ひとりの協力を呼びかけ、排出するごみの減量を進めていく必要がある。
- 生活系ごみの排出抑制として、ごみの大半を占めている可燃ごみの排出抑制を中心として施策を推進していく必要がある。特に、可燃ごみの中に含まれる紙類のリサイクルへの転換や、生ごみの水切りの徹底、布類の分別等の削減対策を進めて行く必要がある。

(3) 事業系ごみの管理・抑制

- 事業系ごみは毎年7,000t前後の排出量があり、生活系ごみを含めた総排出量の約4分の1を占めている。(P.7参照) 今後も毎年同程度の排出量が見込まれることから、本市におけるごみ総排出量の減少に向けて、事業系ごみの排出抑制対策が必要である。
- 事業系ごみ排出量の大部分は可燃ごみであるが、その中には資源化可能物も多く含まれている。これらの資源化可能物について、できる限り資源化を図ることができるような体制の整備が必要である。
- 事業系ごみの分別をさらに徹底することにより、不適物の除去や資源化を促進し、焼却処理を減少できるように、ごみ処理施設において搬入時のチェックや指導を強化する必要がある。
- 食品リサイクル法に基づき、食品廃棄物の有効利用を推進するため、今までごみとして処分されていた食品廃棄物を循環資源として再利用させていく必要がある。

2) ごみの資源化に関する課題

(1) 資源化率の向上

- リサイクル資源の収集量は、飲食用のビン・カン・ペットボトルの収集量が年々減少している。(P. 17 参照) ビンについては今後も収集量の減少が予想されるが、その他の品目については、さらなる分別の徹底による収集量の増加を図る必要がある。
- 集団回収量は平成 26 年には約 2,881.6t となり、新聞・雑誌等の紙類が大部分を占めている。(P. 18 参照) 今後もリサイクル収集が行われていない紙類や繊維類等について、エコドームや集団回収に出すよう継続的に呼びかけていく必要がある。
- 平成 21 年度以降において、資源化率は減少傾向にある。(P. 21 参照) 今後もさらなる分別の徹底や集団回収・エコドーム等の利用促進により、資源化率の向上を図る必要がある。
- 行政回収量は減少しているが、店頭回収の利用が増加している。数字に表れない分も含めた資源化率の向上のため、店頭回収を実施している店舗の把握と情報提供を行う必要がある。

(2) 新たな分別品目の検討

- 市が収集しているリサイクル資源は、ビン、カン、ペットボトル、発泡スチロール・トレイ、紙容器の 5 種 9 品目であり、その他に、エコドームや集団回収において、新聞・雑誌等の紙類や繊維類等の回収を行っている。今後は、プラスチック製容器包装に関しては、焼却時においてエネルギーとして発電利用していることから、リサイクル資源回収は現状の 5 種 9 品目を前提として維持していく。
また、新聞等をエコドームまで持ち込めない高齢者等の対応策も検討する必要がある。
- 可燃ごみに含まれるものの中、資源化可能物としては生ごみ及び草・剪定枝がある。バイオマスによるリサイクル事業も検討しており、草・剪定枝等についても資源化を進めるため、今後は分別収集について検討する必要がある。

3) ごみの適正処理に関する課題

(1) 収集・運搬に関する課題

- ごみ排出量の増加や新たなリサイクル資源の収集に対応するためには、現行体制を維持し、収集機材・人員を増やすのではなく、コスト面も考慮した上で収集の効率化を図る必要がある。
- 不燃ごみ（陶磁器類を除く）及びリサイクル資源の収集回数は月1回となっているが、分別の徹底及び資源化の促進を図るため、現行の収集回数の見直しについても検討する必要がある。
- 収集作業の効率化や安全性を確保するとともに、街の美観にも配慮するため、市民一人ひとりの排出マナーの向上に向けた普及啓発が必要である。
- 今後、高齢化が進行し、高齢者人口の増加が見込まれることや、身体の不自由等により自力でごみ出しが困難な市民を支援するため、ボランティアの協力等によるごみの出しやすい環境整備について検討する必要がある。

(2) 中間処理・最終処分に関する課題

- ごみ処理については、ささゆりクリーンパークへの搬入量には大きな変化はなく、今後もごみ量やごみ質の変化にも対応して、焼却施設の安定的な稼働の維持が必要である。
- 現状では、焼却処理後の焼却灰はスラグ化し再利用を進めており、再利用品の利用先を安定的に確保する必要がある。
- ささゆりクリーンパークでは、焼却処理施設の排出ガス測定及び、溶融スラグの溶出試験を定期的に実施しており、これまでの結果では特に問題はなかったが、今後も引き続き環境保全対策を実施していく。
- 陶磁器類等の不燃ごみを直接埋立している大森瓦礫処分場・兼山瓦礫処分場について、埋立残余量の状況に応じて、拡充を検討する必要がある。

(3) その他適正処理に関する課題

- 処理施設での処理が困難なものや不適当なものは、市民及び事業者に排出抑制のPRを行い、製造・販売事業者の責任のもと、民間での適正処理を要請していく必要がある。
- 豪雨や火災、震災等により建物・家財道具等の災害ごみが一時的に大量に搬入される可能性も懸念されるため、災害時におけるごみを適正に処理できる体制の確保に向け、地域防災計画、災害廃棄物処理計画において検討する必要がある。

第3章 ごみ排出量の推計

1) 推計方法

本市におけるごみ排出量を推計するにあたっては、生活系ごみと事業系ごみに分けて、それぞれ過去の実績値の推移から時系列トレンド推計方式により推計を行った。なお、人口については、可児市人口ビジョンを基に算定した数値を用いた。

生活系ごみについては、収集区分ごとの排出量原単位を基に推計し、さらに各収集区分における品目の実績割合で按分して算出した。事業系ごみについては、年間排出量の推移を基に推計を行い、品目ごとに按分して算出した。

実績値としては、平成22年から平成26年までの5年間の実績値を基に推計を行った。

推計に用いる推計式は、「ごみ処理施設構造指針解説（旧）」（環境省）に基づき、次頁の表3-2に示す式を用いた。また、推計結果では、これまでのごみ量の推移や今後の社会経済情勢等を踏まえ、より実績に近いと考えられる推計式を採用した。

表3-1 各ごみの推計方法及び採用実績

項目	推計方法	採用実績値
生活系ごみ	可燃ごみ	H22～H26
	不燃ごみ	
	金物類	
	ガラス類	
	陶磁器類	
	粗大ごみ	
	可燃粗大	
	不燃粗大	
	リサイクル資源	
	ビン	
	カン	
	ペットボトル	
	発泡スチロール・トレイ	
	紙容器	
	その他ごみ（拠点回収）	
	使用済み小型家電	
	乾電池・蛍光灯等	
	集団回収	
	各収集品目	
	直接搬入ごみ（瓦礫類）	
事業系ごみ	年間排出量	
各収集ごみ	事業系ごみ排出量を按分	

表3-2 推計に用いた推計式及びその特徴

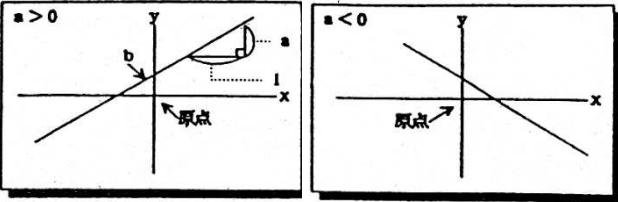
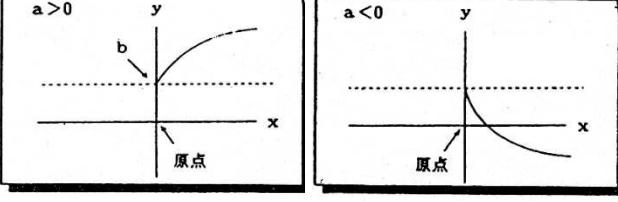
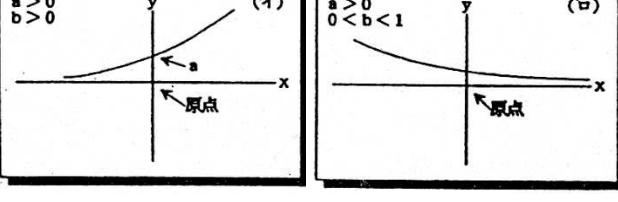
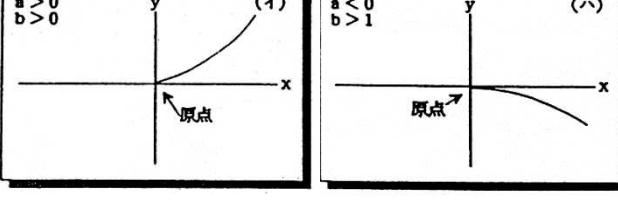
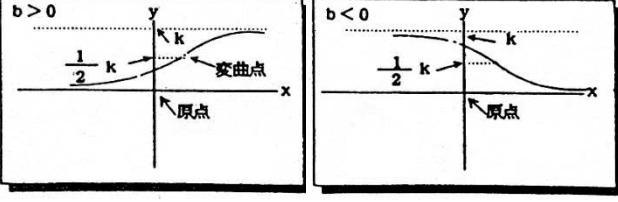
数式	数式図	特徴
直線式 $y = aX + b$		単調な増加(減少)を示す直線式
自然対数式 $y = a \log X + b$		年次とともに増加率(減少率)が収縮していく曲線式
指数式 $y = ab^X$		年次とともに緩やかに増加(減少)していく曲線式
べき乗式 $y = aX^b$		年次とともに増加率(減少率)が増大していく曲線式
ロジスティック式 $y = k/(1+e^{a-bX})$		最初は増加(減少)し、中間でその増加率(減少率)が最大になった後、無限年後に飽和に達する曲線式

表3－3 推計に用いた人口

年		人口 (人)
実績値 ※ ₁	H21	98,707
	H22	97,461
	H23	97,436
	H24	97,529
	H25	97,308
	H26	96,873
推計値 ※ ₂	H27	96,562
	H28	96,305
	H29	96,048
	H30	95,791
	H31	95,534
	H32	95,277
	H33	94,934
	H34	94,591
	H35	94,247
	H36	93,904
	H37	93,560

※1 実績値人口については、人口動態統計調査結果(岐阜県統計課調べ)による。

※2 推計値人口については、可児市人口ビジョンを基に算定した。

2) 生活系ごみ排出量の推計

(1) 可燃ごみ排出量の推計

過去5年間の実績を基に推計した、生活系可燃ごみ排出量原単位の推計結果を図3-1、表3-4に示す。

経年変化が平成23年から25年度にかけて横ばい状況を示しているが増加傾向を示しているため、緩やかな増加傾向を反映し、相関係数の高い自然対数式を採用した。

計画目標年度の平成37年度における排出量原単位は、平成26年度の483.8g/人・日から1.7%増加し、491.8g/人・日になると見込まれる。

図3-1 生活系可燃ごみ排出量原単位推計結果

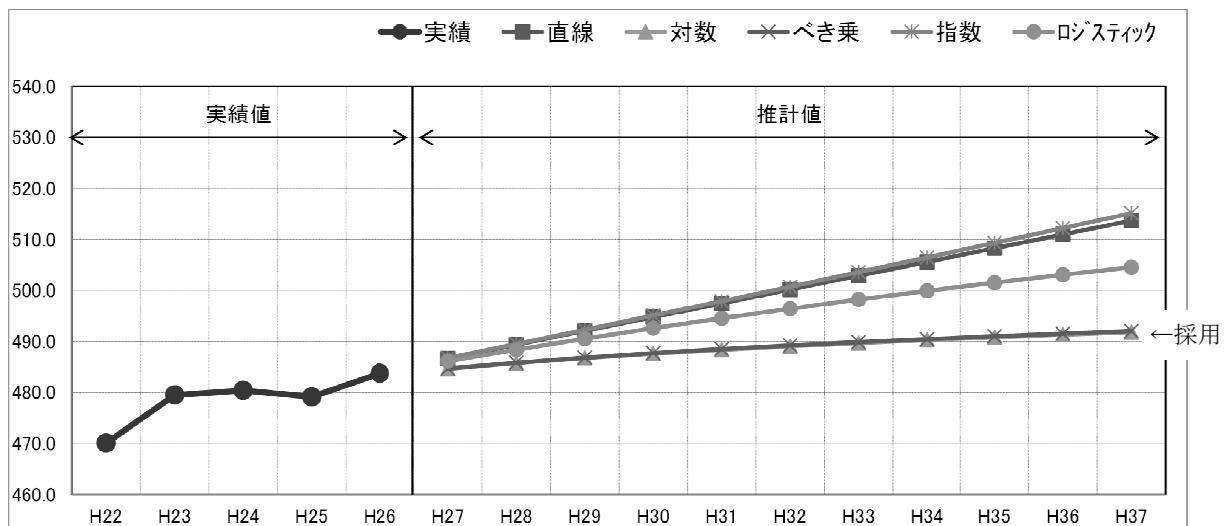


表3-4 生活系可燃ごみ排出量原単位推計結果

項目	排出量原単位 (g/人・日)		H26に対する 増加率 (%)	相関係数	判定結果
	H26 (実績値)	H37 (推計値)			
実績値	483.8	-	-	-	-
直線式	-	513.7	6.2	0.840	-
自然対数式	-	491.8	1.7	0.910	○
べき乗式	-	492.0	1.7	0.910	-
指数式	-	515.1	6.5	0.839	-
ロジスティック式	-	504.5	4.3	0.847	-

(2) 不燃ごみ排出量の推計

過去5年間の実績を基に推計した、生活系不燃ごみ排出量原単位の推計結果を図3-2、表3-5に示す。

平成24年度以降減少傾向を示しているが、過去5年間では増加傾向を示す傾向であることから、緩やかな増加傾向を反映し、相関係数が最も高いべき乗式を採用した。

計画目標年度の平成37年における排出量原単位は、平成26年度の22.3g/人・日から30.9%増加し、29.2g/人・日になるものと見込まれる。

図3-2 生活系不燃ごみ排出量原単位推計結果

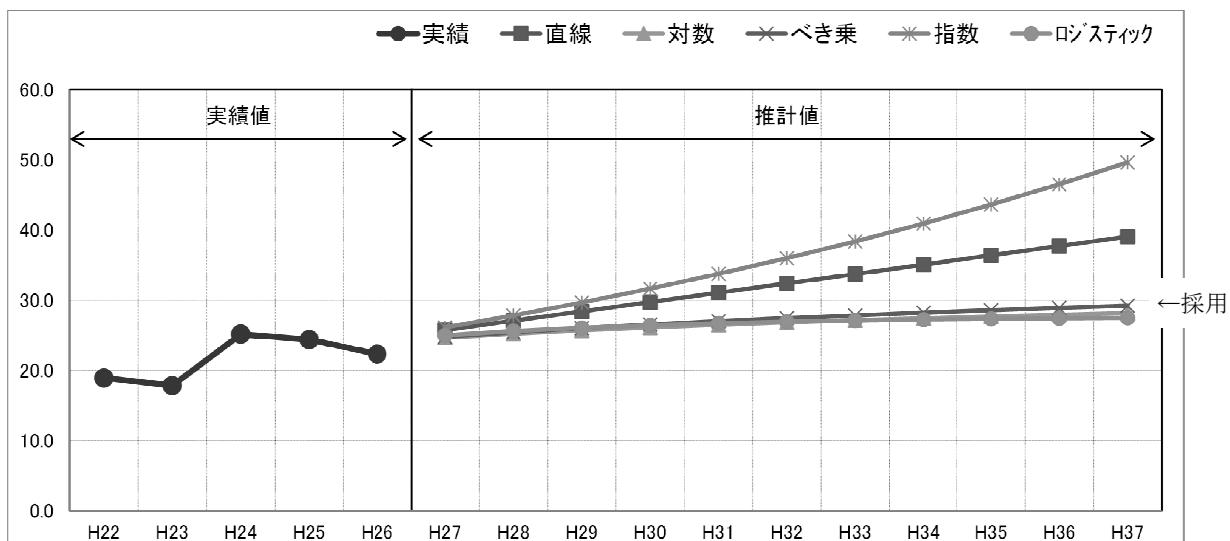


表3-5 生活系不燃ごみ排出量原単位推計結果

項目	排出量原単位 (g/人・日)		H26に対する 増加率 (%)	相関係数	判定結果
	H26 (実績値)	H37 (推計値)			
実績値	22.3	-	-	-	-
直線式	-	39.1	75.0	0.649	-
自然対数式	-	28.2	26.1	0.693	-
べき乗式	-	29.2	30.9	0.701	○
指数式	-	49.6	122.2	0.666	-
ロジスティック式	-	27.5	23.1	0.577	-

(3) 粗大ごみ排出量の推計

過去5年間の実績を基に推計した、生活系粗大ごみ排出量原単位の推計結果を図3-3、表3-6に示す。

粗大ごみは減少傾向で推移しているものの、今後も排出される傾向にあるため、相関係数が最も高く、減少傾向が緩やかな自然対数式を採用した。

計画目標年度の平成37年における排出量原単位は、平成26年度の4.0g/人・日から30.3%減少し、2.8g/人・日になるものと見込まれる。

図3-3 生活系粗大ごみ排出量原単位推計結果

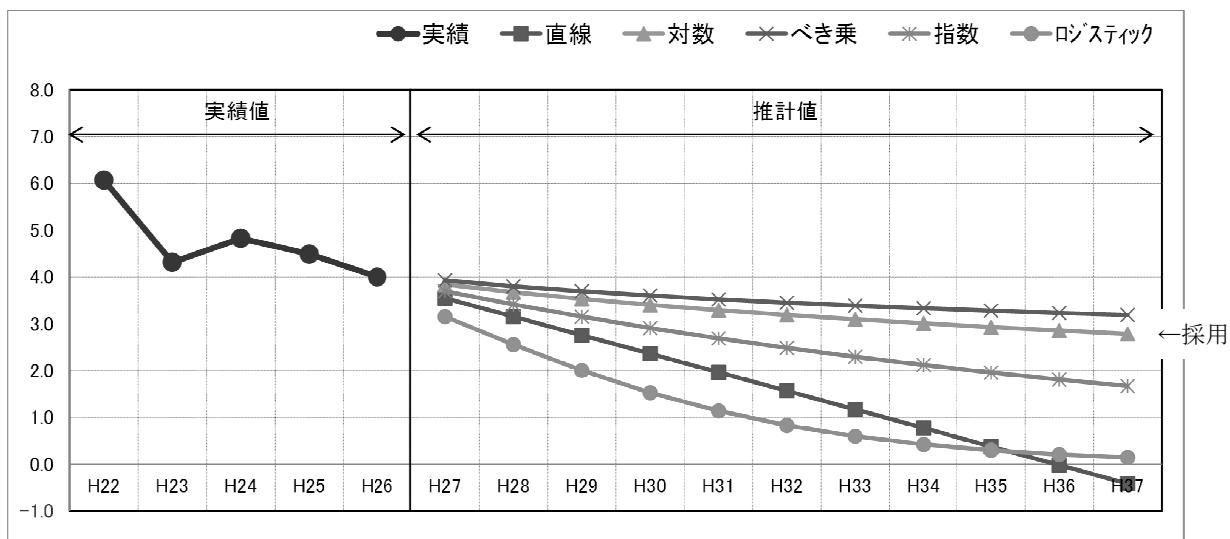


表3-6 生活系粗大ごみ排出量原単位推計結果

項目	排出量原単位 (g/人・日)		H26に対する 増加率 (%)	相関係数	判定結果
	H26 (実績値)	H37 (推計値)			
実績値	4.0	-	-	-	-
直線式	-	-0.4	-110.4	0.783	-
自然対数式	-	2.8	-30.3	0.854	○
べき乗式	-	3.2	-20.3	0.848	-
指数式	-	1.7	-58.3	0.789	-
ロジスティック式	-	0.1	-96.3	0.770	-

(4) リサイクル資源排出量の推計

①ビン排出量

過去5年間の実績を基に推計した、生活系リサイクル資源のうちビン排出量原単位の推計結果を図3-4、表3-7に示す。

現状の推移は年々減少していく、今後も同様に減少し続けると考え、指数式を採用した。

計画目標年度の平成37年度における排出量原単位は、平成26年度の9.0g/人・日から34.5%減少し5.9g/人・日になると見込まれる。

図3-4 生活系リサイクル資源（ビン）排出量原単位推計結果

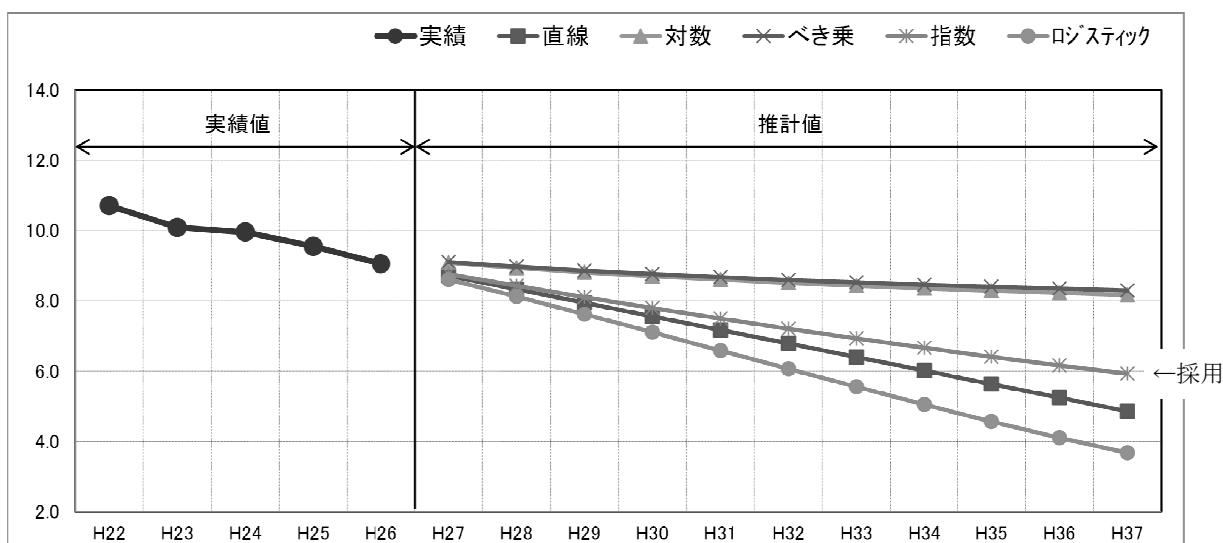


表3-7 生活系リサイクル資源（ビン）排出量原単位推計結果

項目	排出量原単位 (g/人・日)		H26に対する 増加率 (%)	相関係数	判定結果
	H26 (実績値)	H37 (推計値)			
実績値	9.0	-	-	-	-
直線式	-	4.9	-46.3	0.985	-
自然対数式	-	8.2	-9.8	0.966	-
べき乗式	-	8.3	-8.4	0.960	-
指数式	-	5.9	-34.5	0.985	○
ロジスティック式	-	3.7	-59.4	0.981	-

②カン排出量

過去5年間の実績を基に推計した、生活系リサイクル資源のうちカン排出量原単位の推計を図3-5、表3-8に示す。

平成24年度以降の傾向を踏まえ、現状の推移曲線に最も近い自然対数式を採用した。

計画目標年度の平成37年度における排出量原単位は、平成26年度の2.3g/人・日から14.3%減少し、1.9g/人・日になるものと見込まれる。

図3-5 生活系リサイクル資源（カン）排出量原単位推計結果

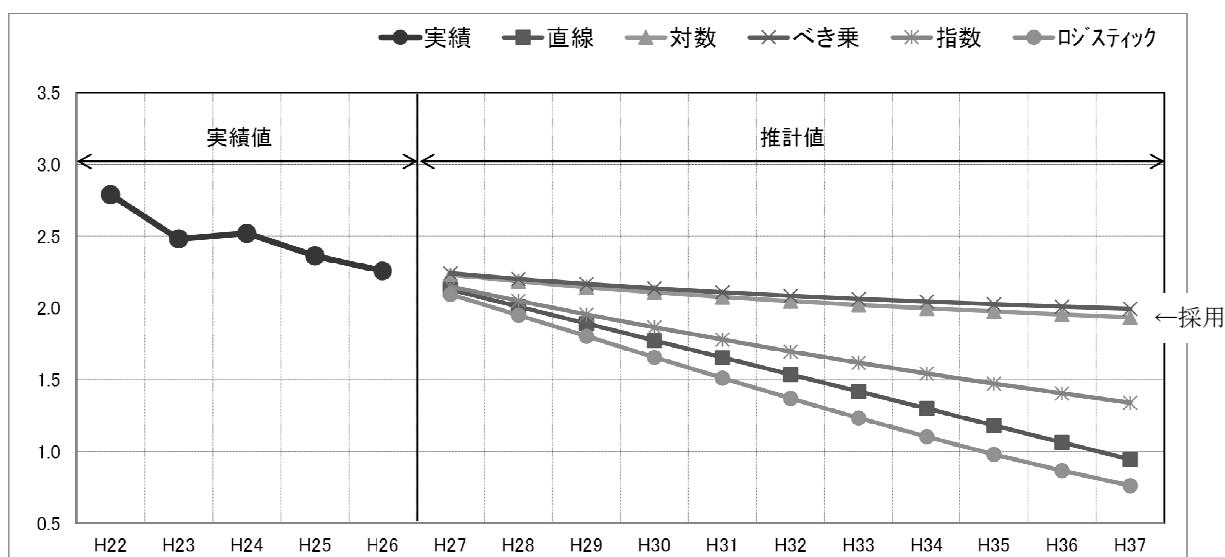


表3-8 生活系リサイクル資源（カン）排出量原単位推計結果

項目	排出量原単位 (g/人・日)		H26に対する 増加率 (%)	相関係数	判定結果
	H26 (実績値)	H37 (推計値)			
実績値	2.3	-	-	-	-
直線式	-	0.9	-58.1	0.933	-
自然対数式	-	1.9	-14.3	0.954	○
べき乗式	-	2.0	-11.7	0.953	-
指数式	-	1.3	-40.6	0.939	-
ロジスティック式	-	0.8	-66.2	0.921	-

③ペットボトル排出量

過去5年間の実績を基に推計した、生活リサイクル資源のうちペットボトル排出量原単位の推計結果を図3-6、表3-9に示す。

スーパー等における回収ルートも多く、今後も維持されることが見込まれることから、本市の回収量は減少傾向で推移していくが、全国的な傾向として生産量及び資源化量は増加傾向が見込まれることから、相関係数の高い自然対数式を採用した。

計画目標年度の平成37年度における排出量原単位は、平成26年度の1.9g/人・日から7.3%減少し、1.8g/人・日になると見込まれる。

図3-6 生活系リサイクル資源（ペットボトル）排出量原単位推計結果

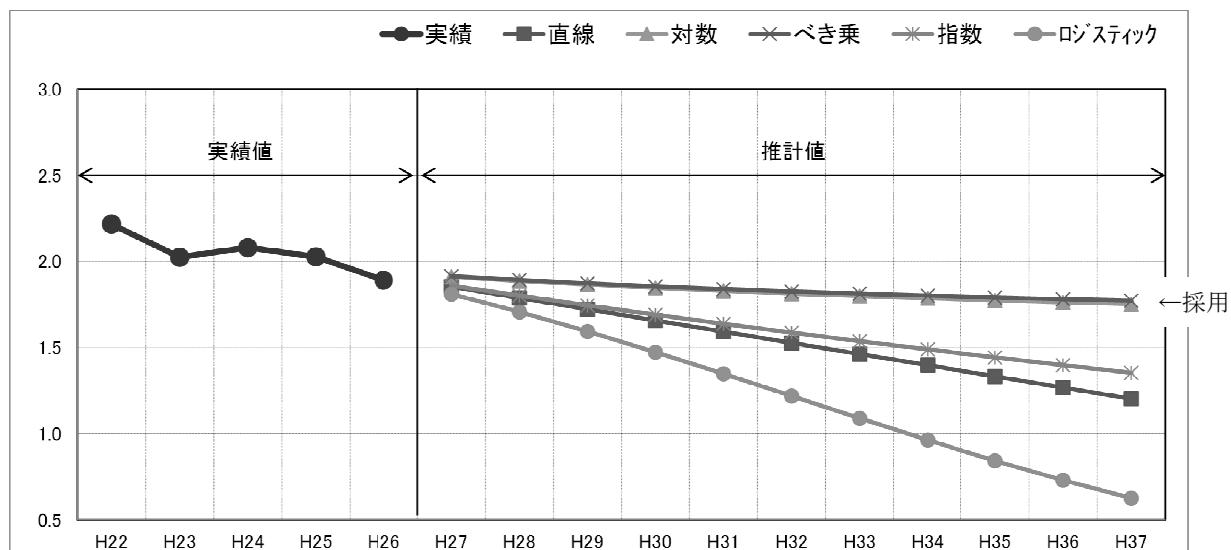


表3-9 生活系リサイクル資源（ペットボトル）排出量原単位推計結果

項目	排出量原単位 (g/人・日)		H26に対する 増加率 (%)	相関係数	判定結果
	H26 (実績値)	H37 (推計値)			
実績値	1.9	-	-	-	-
直線式	-	1.2	-36.4	0.874	-
自然対数式	-	1.8	-7.3	0.879	○
べき乗式	-	1.8	-6.2	0.873	-
指数式	-	1.4	-28.4	0.875	-
ロジスティック式	-	0.6	-66.8	0.864	-

④ペットボトルキャップ排出量

過去5年間の実績を基に推計した、生活系リサイクル資源のうちペットボトルキャップ排出量原単位の推計結果を図3-7、表3-10に示す。

相関係数が最も高いことから、ロジスティック式を採用した。

計画目標年度の平成37年度における排出量原単位は、平成26年度の0.037g/人・日から10.0%増加し、0.040g/人・日になるものと見込まれる。

図3-7 生活系リサイクル資源（ペットボトルキャップ）排出量原単位推計結果

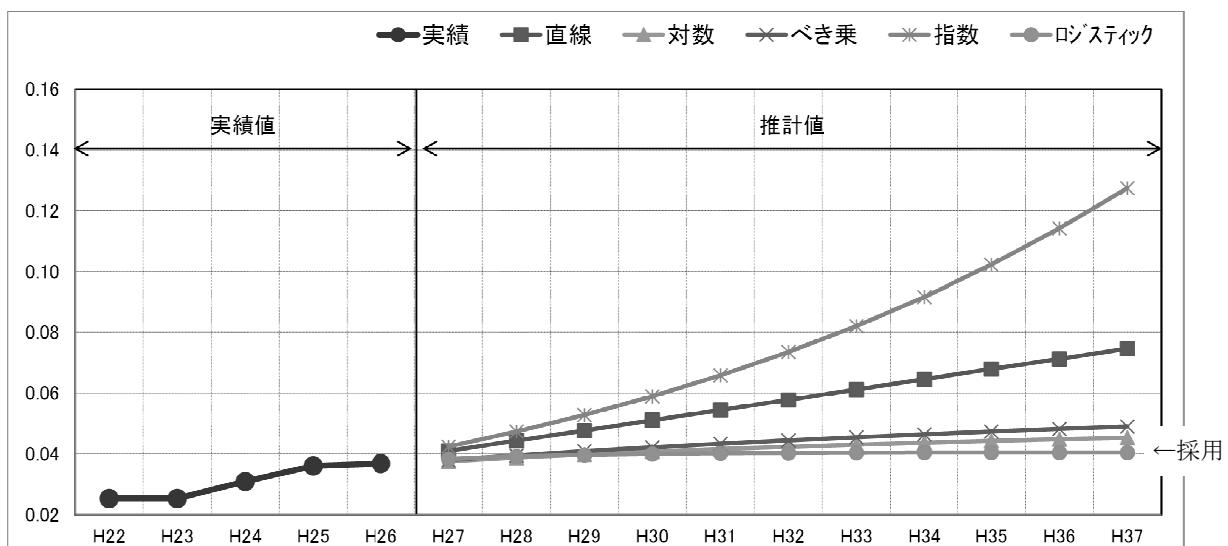


表3-10 生活系リサイクル資源（ペットボトルキャップ）排出量原単位推計結果

項目	排出量原単位 (g/人・日)		H26に対する 増加率 (%)	相関係数	判定結果
	H26 (実績値)	H37 (推計値)			
実績値	0.037	-	-	-	-
直線式	-	0.075	103.0	0.958	-
自然対数式	-	0.045	23.3	0.911	-
べき乗式	-	0.049	33.3	0.915	-
指数式	-	0.127	246.7	0.956	-
ロジスティック式	-	0.040	10.0	0.960	○

⑤発泡スチロール・トレイ排出量

過去5年間の実績を基に推計した、生活系リサイクル資源のうち発泡スチロール・トレイ排出量原単位の推計結果を図3-8、表3-11に示す。

スーパー等における回収ルートも多く、今後も維持されることが見込まれることから、本市の回収量は、減少傾向となっている。

相関係数の高く、最近の減少傾向を反映している直線式を採用した。

計画目標年度の平成37年度における排出量原単位は、平成26年度の0.7g/人・日から46.9%減少し、0.4g/人・日になるものと見込まれる。

図3-8 生活系リサイクル資源（発泡スチロール・トレイ）排出量原単位推計結果

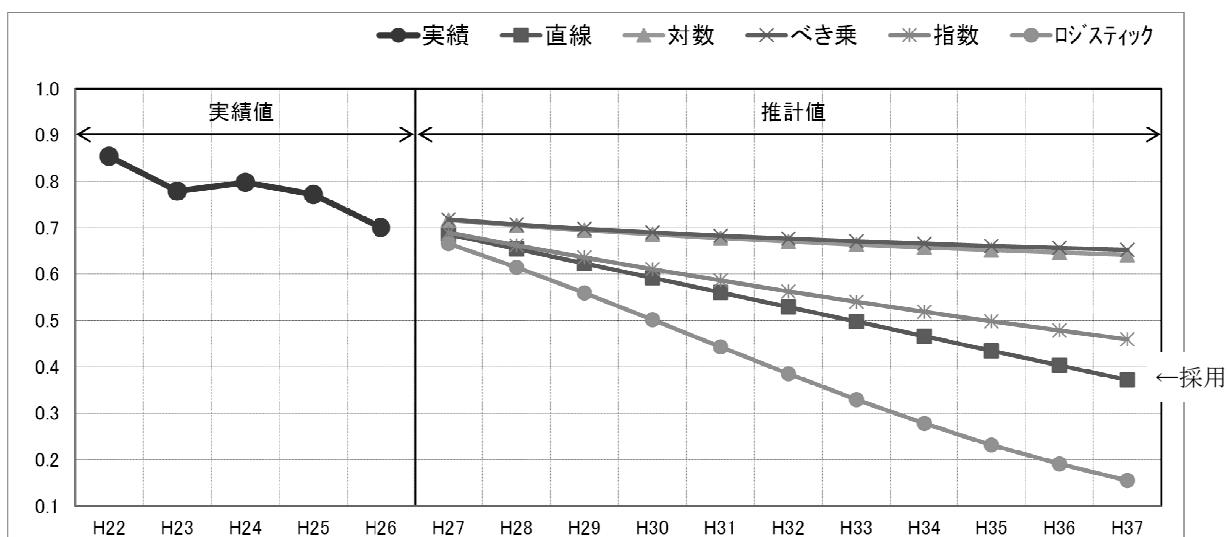


表3-11 生活系リサイクル資源（発泡スチロール・トレイ）排出量原単位推計結果

項目	排出量原単位 (g/人・日)		H26に対する 増加率 (%)	相関係数	判定結果
	H26 (実績値)	H37 (推計値)			
実績値	0.7	-	-	-	-
直線式	-	0.4	-46.9	0.901	○
自然対数式	-	0.6	-8.4	0.880	-
べき乗式	-	0.7	-6.9	0.870	-
指数式	-	0.5	-34.4	0.899	-
ロジスティック式	-	0.2	-77.8	0.897	-

⑥紙容器排出量

過去5年間の実績を基に推計した、生活系リサイクル資源のうち紙容器排出量原単位の推計結果を図3-9、表3-12に示す。

相関係数が最も高いことから、自然対数式を採用した。

計画目標年度の平成37年度における排出量原単位は、平成26年度の1.7g/人・日から20.9%減少し、1.3g/人・日になるものと見込まれる。

図3-9 生活系リサイクル資源（紙容器）排出量原単位推計結果

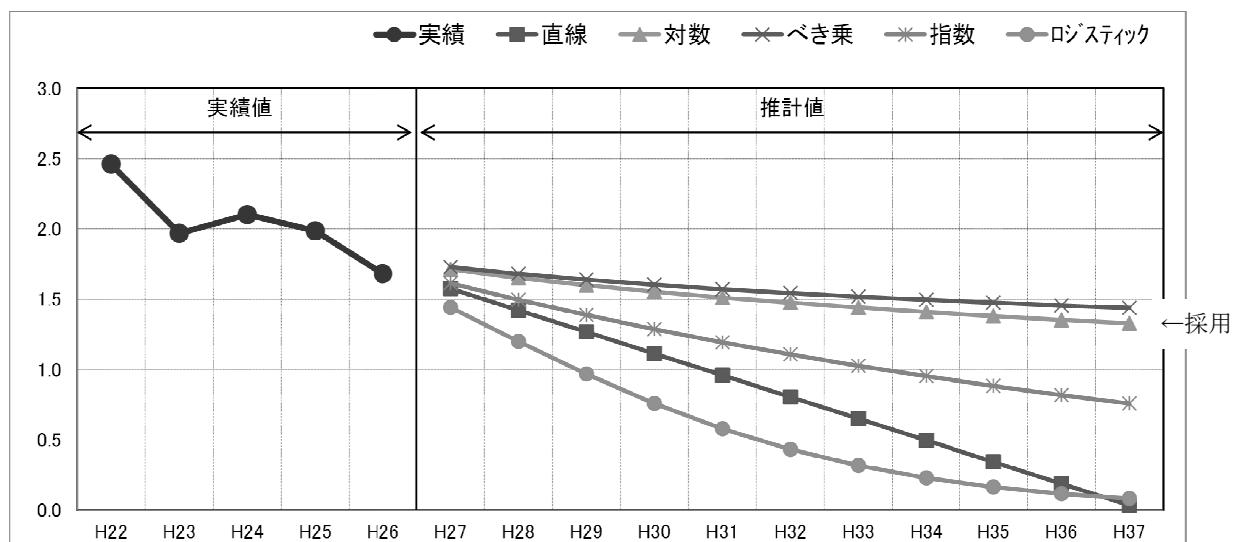


表3-12 生活系リサイクル資源（紙容器）排出量原単位推計結果

項目	排出量原単位(g/人・日)		H26に対する 増加率 (%)	相関係数	判定結果
	H26 (実績値)	H37 (推計値)			
実績値	1.7	-	-	-	-
直線式	-	0.0	-97.9	0.865	-
自然対数式	-	1.3	-20.9	0.883	○
べき乗式	-	1.4	-14.4	0.871	-
指数式	-	0.8	-54.8	0.869	-
ロジスティック式	-	0.1	-95.1	0.845	-

⑦新聞排出量

過去5年間の実績を基に推計した、生活系リサイクル資源のうち新聞排出量原単位の推計結果を図3-10、表3-13に示す。

相関係数が最も高いことから、指数式を採用した。

計画目標年度の平成37年度における排出量原単位は、平成26年度の1.7g/人・日から46.3%減少し、0.9g/人・日になるものと見込まれる。

図3-10 生活系リサイクル資源（新聞）排出量原単位推計結果

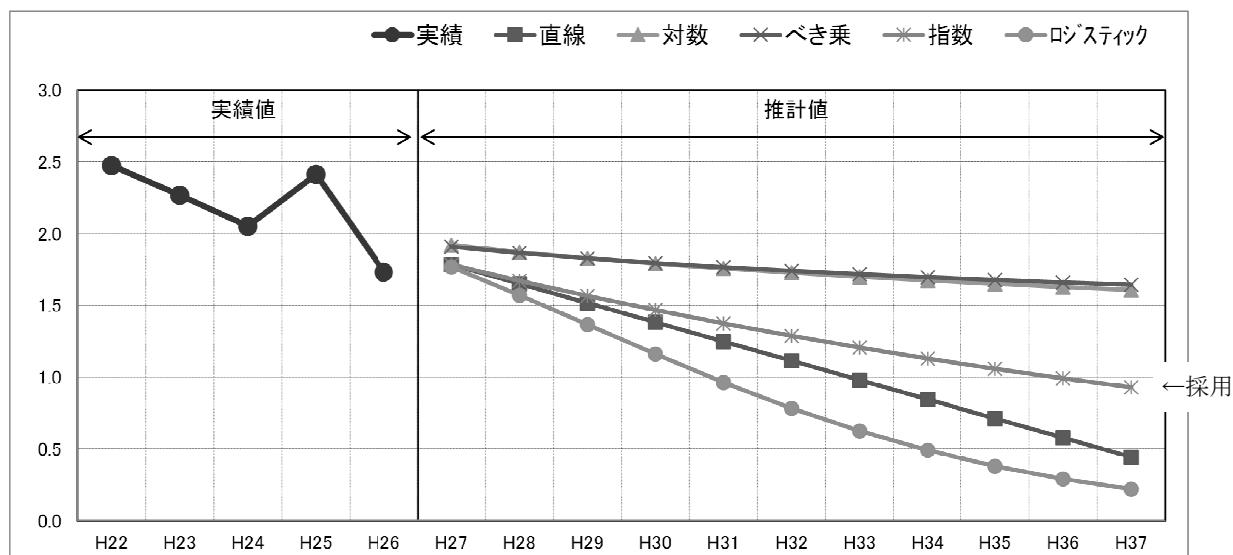


表3-13 生活系リサイクル資源（新聞）排出量原単位推計結果

項目	排出量原単位 (g/人・日)		H26に対する 増加率 (%)	相関係数	判定結果
	H26 (実績値)	H37 (推計値)			
実績値	1.7	-	-	-	-
直線式	-	0.4	-74.3	0.701	-
自然対数式	-	1.6	-7.1	0.671	-
べき乗式	-	1.6	-5.1	0.668	-
指数式	-	0.9	-46.3	0.709	○
ロジスティック式	-	0.2	-87.2	0.681	-

⑧雑誌等排出量

過去5年間の実績を基に推計した、生活系リサイクル資源のうち雑誌等排出量原単位の推計結果を図3-11、表3-14に示す。

相関係数が最も高いことから、指数式を採用した。

計画目標年度の平成37年度における排出量原単位は、平成26年度の3.4g/人・日から59.5%減少し、1.4g/人・日になるものと見込まれる。

図3-11 生活系リサイクル資源（雑誌等）排出量原単位推計結果

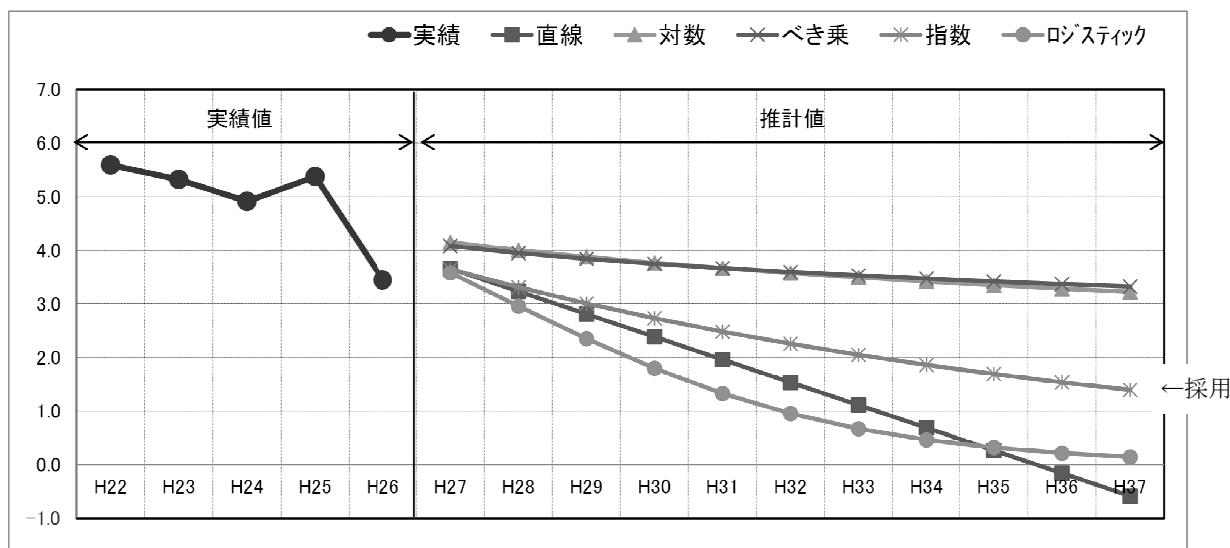


表3-14 生活系リサイクル資源（雑誌等）排出量原単位推計結果

項目	排出量原単位 (g/人・日)		H26に対する 増加率 (%)	相関係数	判定結果
	H26 (実績値)	H37 (推計値)			
実績値	3.4	-	-	-	-
直線式	-	-0.6	-117.0	0.774	-
自然対数式	-	3.2	-6.4	0.689	-
べき乗式	-	3.3	-3.5	0.671	-
指数式	-	1.4	-59.5	0.766	○
ロジスティック式	-	0.1	-95.8	0.800	-

⑨ダンボール排出量

過去5年間の実績を基に推計した、生活系リサイクル資源のうちダンボール排出量原単位の推計結果を図3-12、表3-15に示す。

相関係数が最も高いことから、指数式を採用した。

計画目標年度の平成37年度における排出量原単位は、平成26年度の1.55g/人・日から4.3%増加し、1.62g/人・日になるものと見込まれる。

図3-12 生活系リサイクル資源（ダンボール）排出量原単位推計結果

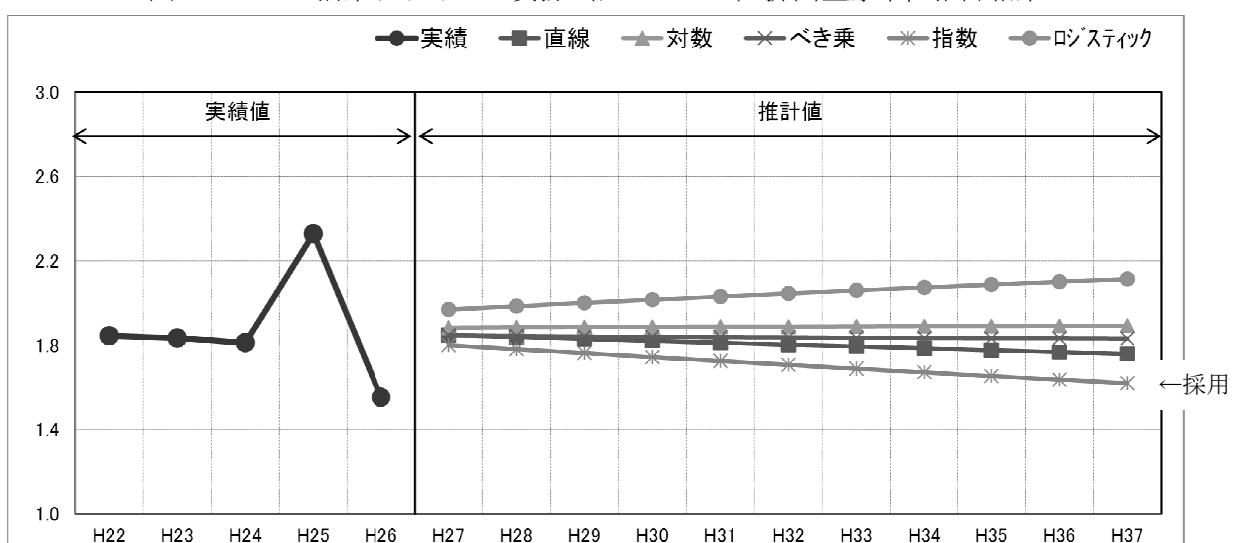


表3-15 生活系リサイクル資源（ダンボール）排出量原単位推計結果

項目	排出量原単位 (g/人・日)		H26に対する 増加率 (%)	相関係数	判定結果
	H26 (実績値)	H37 (推計値)			
実績値	1.55	-	-	-	-
直線式	-	1.76	13.3	0.050	-
自然対数式	-	1.89	21.9	0.022	-
べき乗式	-	1.83	17.9	0.036	-
指数式	-	1.62	4.3	0.115	○
ロジスティック式	-	2.11	36.2	0.079	-

⑩牛乳パック排出量

過去5年間の実績を基に推計した、生活系リサイクル資源のうち牛乳パック排出量原単位の推計結果を図3-13、表3-16に示す。

相関係数が最も高いことから、自然対数式を採用した。

計画目標年度の平成37年度における排出量原単位は、平成26年度の0.058g/人・日から20.1%減少し、0.047g/人・日になるものと見込まれる。

図3-13 生活系リサイクル資源（牛乳パック）排出量原単位推計結果

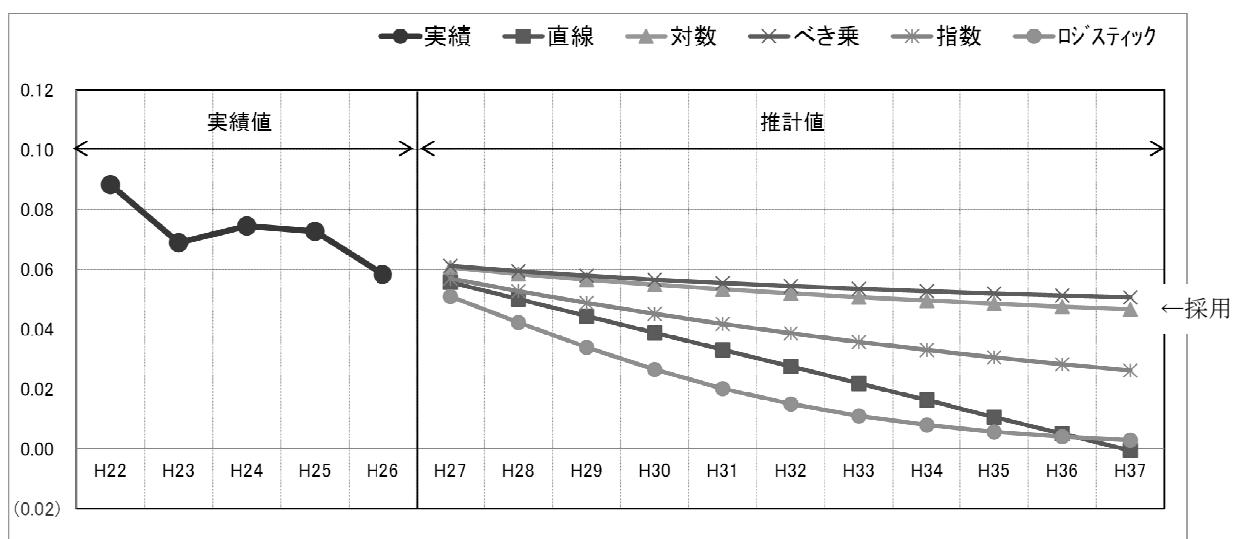


表3-16 生活系リサイクル資源（牛乳パック）排出量原単位推計結果

項目	排出量原単位 (g/人・日)		H26に対する 増加率 (%)	相関係数	判定結果
	H26 (実績値)	H37 (推計値)			
実績値	0.058	-	-	-	-
直線式	-	-0.001	-101.1	0.822	-
自然対数式	-	0.047	-20.1	0.840	○
べき乗式	-	0.051	-13.2	0.823	-
指数式	-	0.026	-55.1	0.822	-
ロジスティック式	-	0.003	-95.1	0.815	-

⑪繊維類排出量

過去5年間の実績を基に推計した、生活系リサイクル資源のうち繊維類排出量原単位の推計結果を図3-14、表3-17に示す。

相関係数が最も高いことから、べき乗式を採用した。

計画目標年度の平成37年度における排出量原単位は、平成26年度の0.9g/人・日から63.2%増加し、1.5g/人・日になるものと見込まれる。

図3-14 生活系リサイクル資源（繊維類）排出量原単位推計結果

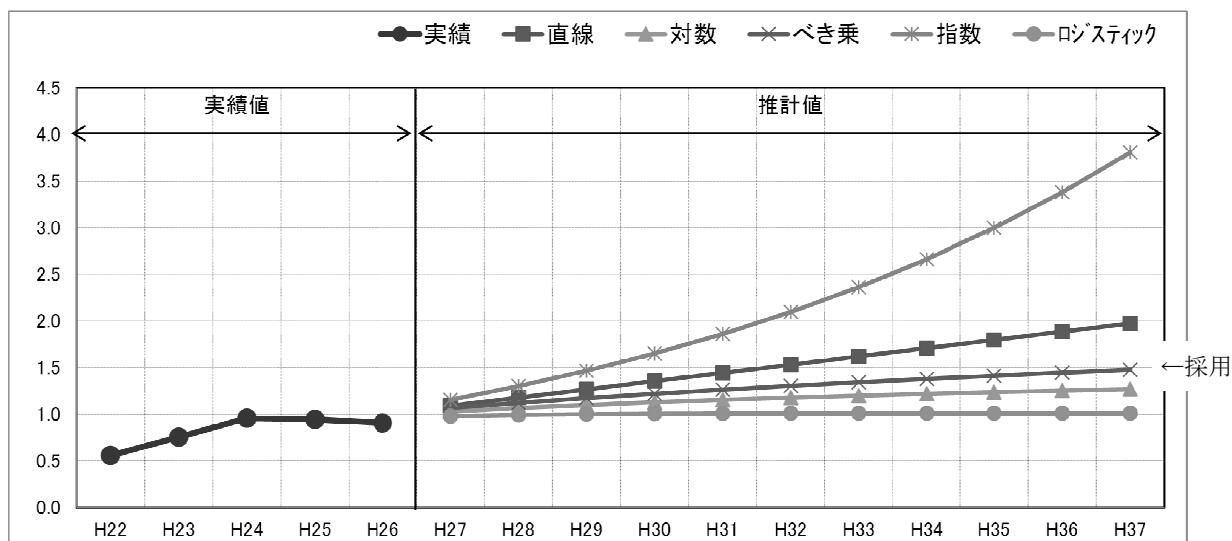


表3-17 生活系リサイクル資源（繊維類）排出量原単位推計結果

項目	排出量原単位 (g/人・日)		H26に対する 増加率 (%)	相関係数	判定結果
	H26 (実績値)	H37 (推計値)			
実績値	0.9	-	-	-	-
直線式	-	2.0	118.0	0.827	-
自然対数式	-	1.3	40.2	0.922	-
べき乗式	-	1.5	63.2	0.928	○
指数式	-	3.8	320.4	0.828	-
ロジスティック式	-	1.0	11.7	0.766	-

(5) その他ごみ排出量の推計

過去5年間の実績を基に推計した、生活系その他ごみ排出量原単位の推計結果を図3-15、表3-18に示す。

現状の推移では、増減は見られるが、今後の大幅な増加は考えにくいことから、最も減少が緩やかな自然対数式を採用した。

計画目標年度の平成37年度における排出量原単位は、平成26年度の1.2g/人・日から12.3%減少し、1.0g/人・日になるものと見込まれる。

図3-15 生活系その他ごみ排出量原単位推計結果

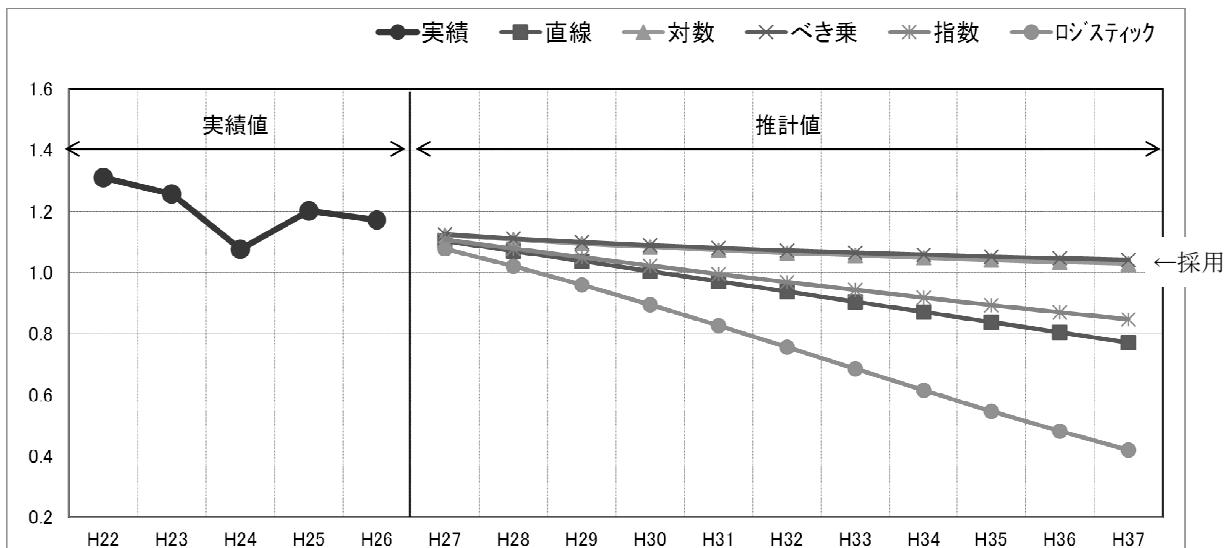


表3-18 生活系その他ごみ排出量原単位推計結果

項目	排出量原単位 (g/人・日)		H26に対する 増加率 (%)	相関係数	判定結果
	H26 (実績値)	H37 (推計値)			
実績値	1.2	-	-	-	-
直線式	-	0.8	-34.2	0.592	-
自然対数式	-	1.0	-12.3	0.690	○
べき乗式	-	1.0	-11.1	0.667	-
指数式	-	0.8	-27.7	0.568	-
ロジスティック式	-	0.4	-64.1	0.675	-

(6) 集団回収量の推計

過去5年間の実績を基に推計した、集団回収量原単位の推計結果を図3-16、表3-19に示す。

集団回収の現状の整理でも、全体的に減少傾向を示しているが、今後もより資源化率を上げるために集団回収を推進していく。そこで、相関係数が高い中から減少傾向の緩やかな自然対数式を採用した。

計画目標年度の平成37年度における集団回収量原単位は、平成26年度の81.5g/人・日から22.8%減少し、62.9g/人・日になるものと見込まれる。

図3-16 集団回収量原単位推計結果

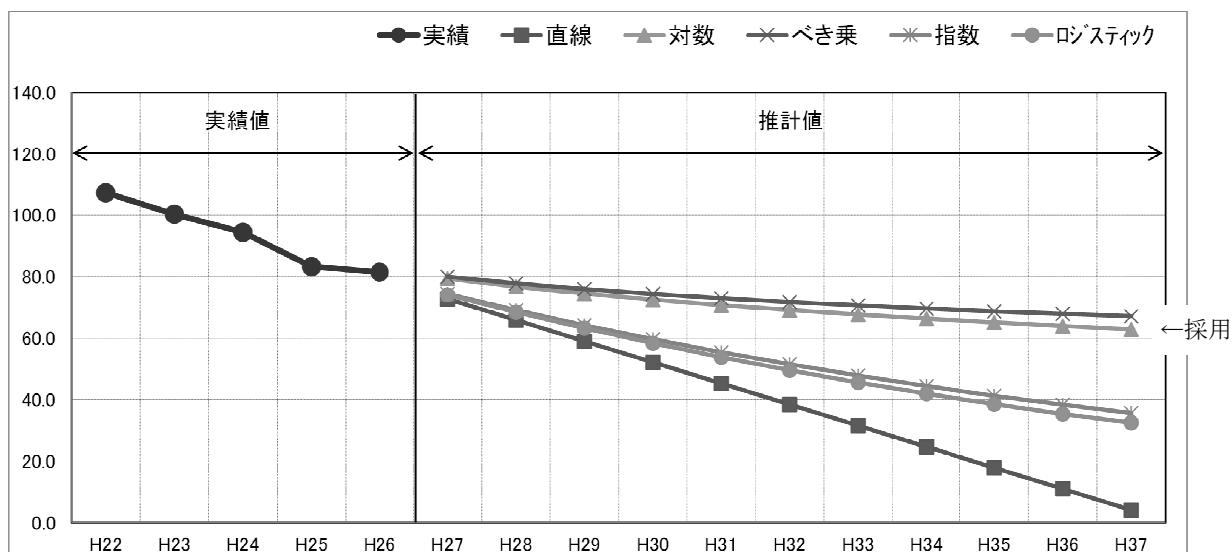


表3-19 集団回収量原単位推計結果

項目	排出量原単位 (g/人・日)		H26に対する 増加率 (%)	相関係数	判定結果
	H26 (実績値)	H37 (推計値)			
実績値	81.5	-	-	-	-
直線式	-	4.1	-95.0	0.984	-
自然対数式	-	62.9	-22.8	0.967	○
べき乗式	-	67.1	-17.6	0.959	-
指数式	-	35.6	-56.3	0.984	-
ロジスティック式	-	32.5	-60.2	0.984	-

(7) 生活系ごみ排出量推計結果のまとめ

前頁までに推計した生活系ごみの収集区分別排出量原単位に、将来人口を乗じて年間の排出量を算出し、さらに各収集区分における品目を実績割合で按分した結果を表3-20に示す。

表3-20 生活系ごみ排出量推計結果のまとめ

項目	H26(実績値)		H37(推計値)		H26からの増減	
	排出量 (t/年)	構成比 (%)	排出量 (t/年)	構成比 (%)	排出量 (t/年)	構成比 (%)
収集ごみ	18,900.5	86.8	18,497.7	89.6	△ 402.8	-2.1
可燃ごみ	17,105.1	78.5	16,794.7	81.3	△ 310.4	-1.8
不燃ごみ	789.0	3.6	998.2	4.8	209.2	26.5
金物類	377.9	1.7	455.1	2.2	77.2	20.4
ガラス類	106.2	0.5	149.6	0.7	43.4	40.8
陶磁器類	304.9	1.4	393.6	1.9	88.7	29.1
粗大ごみ	141.3	0.7	95.2	0.5	△ 46.1	-32.6
可燃粗大	92.7	0.4	65.1	0.3	△ 27.6	-29.8
不燃粗大	48.6	0.2	30.1	0.2	△ 18.5	-38.1
その他ごみ(拠点回収)	41.4	0.2	35.1	0.2	△ 6.3	-15.2
使用済み小型家電	2.8	0.01	0.4	0.0	△ 2.4	-85.7
乾電池	21.1	0.1	20.5	0.1	△ 0.6	-2.9
蛍光灯等	12.9	0.1	11.4	0.1	△ 1.5	-11.9
廃食用油	4.6	0.02	2.9	0.01	△ 1.7	-37.6
リサイクル資源	823.7	3.8	574.5	2.8	△ 249.2	-30.3
ビン	320.0	1.5	202.3	1.0	△ 117.6	-36.8
カン	79.8	0.4	66.1	0.3	△ 13.7	-17.1
ペットボトル	66.8	0.3	59.9	0.3	△ 6.9	-10.4
ペットボトルキャップ	1.3	0.01	1.4	0.01	0.1	6.2
発泡スチロール・トレイ	24.7	0.1	12.7	0.1	△ 12.1	-48.7
紙容器	59.4	0.3	45.4	0.2	△ 14.0	-23.6
新聞	61.2	0.3	31.7	0.2	△ 29.4	-48.1
雑誌・チラシ	121.7	0.6	47.7	0.2	△ 74.0	-60.8
ダンボール	54.8	0.3	55.3	0.3	0.5	0.8
牛乳パック	2.1	0.01	1.6	0.01	△ 0.5	-22.8
繊維類	32.0	0.2	50.4	0.2	18.5	57.7
集団回収	2,881.6	13.2	2,147.7	10.4	△ 733.9	-25.5
ビン	0.9	0.0	0.6	0.0	△ 0.3	-31.1
カン	24.2	0.1	14.8	0.1	△ 9.5	-39.0
紙容器	12.5	0.1	5.5	0.03	△ 7.0	-55.7
新聞	1,269.3	5.8	928.4	4.5	△ 340.9	-26.9
雑誌等	1,099.1	5.1	862.2	4.2	△ 236.9	-21.6
ダンボール	405.3	1.9	284.6	1.4	△ 120.7	-29.8
牛乳パック	16.4	0.1	12.0	0.1	△ 4.4	-26.6
繊維類	53.9	0.3	39.6	0.2	△ 14.3	-26.6
生活系ごみ合計	21,782.1	100.0	20,645.4	100.0	△ 1136.7	-5.2

※マイナスとなっている量は「△」、割合に関しては「-」として表示を区別。

3) 事業系ごみ排出量の推計

過去5年間の実績を基に推計した、事業系ごみ排出量の推計結果を図3-17、表3-21に示す。

事業系ごみ排出量は年度によって著しい増減がみられ、相関係数が低い結果となっている。そこで、過去5年間の実績をもとしたトレンド推計結果の中から、事業系ごみ排出量の推計結果として直線式を採用した。

計画目標年度の平成37年度における事業系ごみの排出量は、平成26年度の7,078.6t/年から3.9%増加し、7,353.3t/年になるものと見込まれる。

図3-17 事業系ごみ排出量原単位推計結果

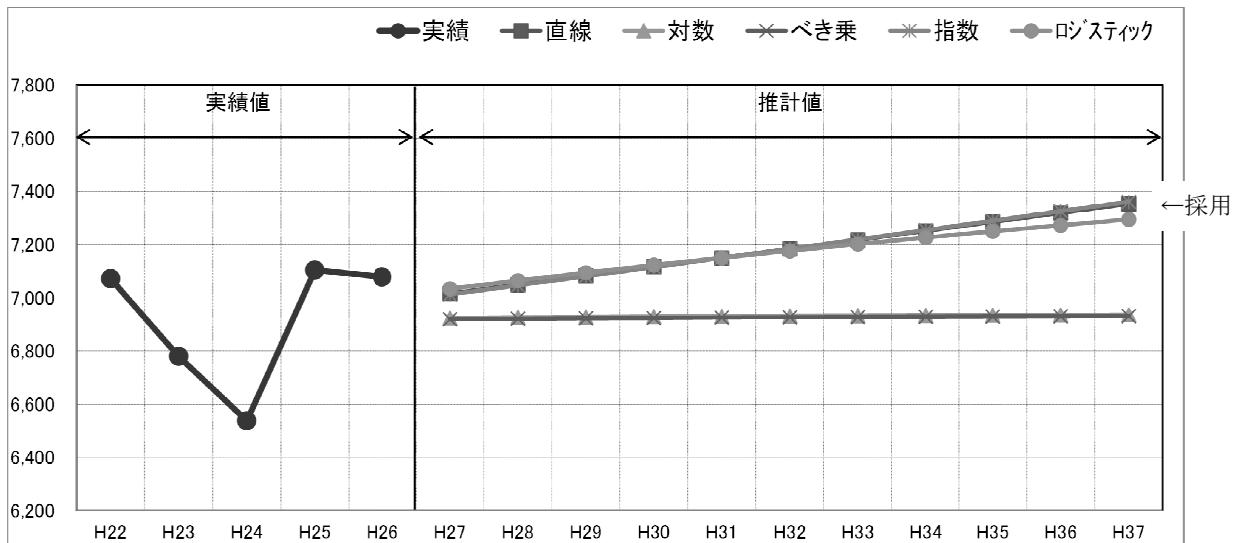


表3-21 事業系ごみ排出量原単位推計結果

項目	排出量 (t) /年		H26に対する 増加率 (%)	相関係数	判定結果
	H26 (実績値)	H37 (推計値)			
実績値	7078.6	-	-	-	-
直線式	-	7,353.3	3.9	0.214	○
自然対数式	-	6,936.8	-2.0	0.031	-
べき乗式	-	6,931.1	-2.1	0.028	-
指数式	-	7,361.5	4.0	0.211	-
ロジスティック式	-	7,295.0	3.1	0.236	-

前頁で推計した事業系ごみ排出量について、種類別の実績割合で按分した結果を表3-22に示す。

表3-22 事業系ごみの種類別排出量推計結果

項目	H26（実績値）		H37（推計値）		H26からの増減	
	排出量 (t/年)	構成比 (%)	排出量 (t/年)	構成比 (%)	増加量 (t/年)	増加率 (%)
可燃ごみ	6,831.0	96.5	7,055.5	96.0	224.5	3.3
不燃ごみ	2.0	0.03	2.8	0.04	0.8	40.0
金物類	1.2	0.02	1.4	0.02	0.2	16.7
ガラス類	0.8	0.01	1.4	0.02	0.6	75.0
粗大ごみ	241.5	3.4	290.5	4.0	49.0	20.3
可燃粗大	207.9	2.9	245.8	3.3	37.9	18.2
不燃粗大	33.6	0.5	44.7	0.6	11.1	33.0
その他ごみ	0.7	0.01	0.7	0.01	0.0	0.0
蛍光灯等	0.7	0.01	0.7	0.01	0.0	0.0
リサイクル資源	3.4	0.05	3.8	0.1	0.4	11.8
ビン	2.7	0.04	3.1	0.04	0.4	14.8
カン	0.7	0.01	0.6	0.01	△ 0.1	-14.3
事業系合計	7,078.6	100.0	7,353.3	100.0	274.7	3.9

4) ごみ総排出量の推計

生活系ごみ排出量の推計値と事業系ごみ排出量の推計値を加算して算出した、ごみ総排出量の推計結果を図3-18、表3-23に示す。

計画目標年度の平成37年度におけるごみ総排出量は、平成26年度の28,860.7t/年から3.0%減少し、27,998.7t/年になるものと見込まれる。

図3-18 ごみ総排出量推計結果

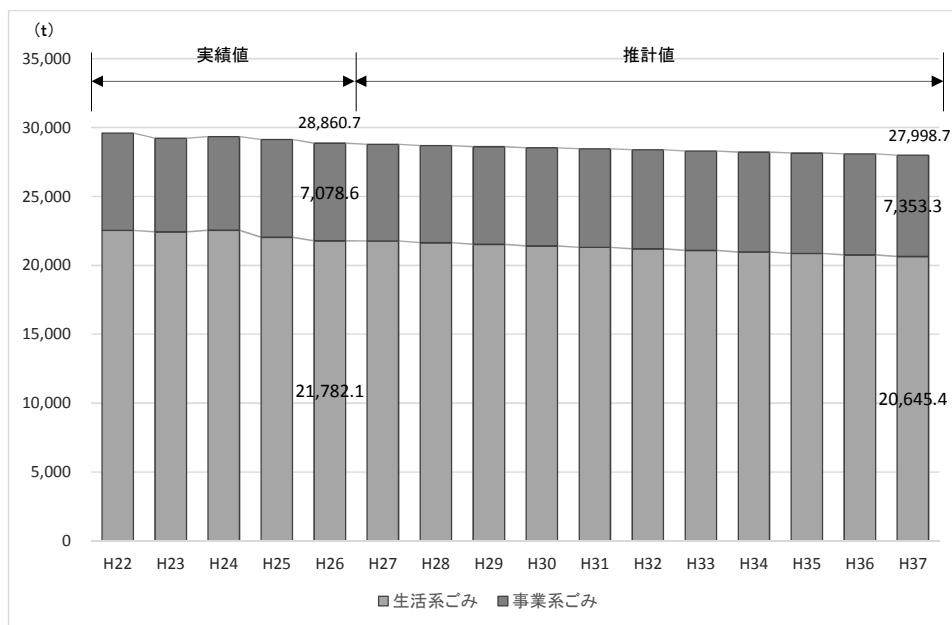


表3-23 ごみ排出量推計結果

項目	排出量 (t/量)		H26に対する増加率 (%)
	H26 (実績値)	H37 (推計値)	
生活系ごみ	21,782.1	20,645.4	-5.2
事業系ごみ	7,078.6	7,353.3	3.9
総排出量	28,860.7	27,998.7	-3.0

第4章 ごみ処理基本計画

1) 計画の基本方針

(1) 基本理念

近年、ごみを取り巻く環境が大きく変化している中で、「ごみをいかに減らし、かつ資源として循環させるか」という施策を確立し、循環型社会の構築を目指すことが求められている。

ごみの発生・排出抑制、資源化・再生利用、適正処理のあり方とその方向性を示すにあたって、本計画の基本理念を以下のように設定する。

《基本理念》

持続可能な循環型社会構築を目指す まちづくり

ごみそのものの発生を抑制し、排出されるごみを資源として出来る限り再利用や再資源化を進めるとともに、有限な資源を次世代に引き継ぐ、環境への負荷の少ない循環型のまちづくりを目指す。

(2) 基本的な視点

基本理念を実現するため、以下に示す基本的な視点に基づき本計画を策定する

《基本的な視点》

①主体性のある計画

国、県、その他の関連する諸計画との整合性を図り、本市の特性を加味する。

②市民・事業者・行政連携の計画

市民・事業者・行政がそれぞれの役割を認識し、互いに連携を図る。

③実効性・実現性のある計画

循環型社会を構築するために実効性と具体性を持たせる。

④現状の問題点に対応した計画

本市が抱える具体的な問題点の解決を目指す。

(3) 基本方針

基本的な視点をもとに基本理念を実現するため、本市のごみ処理における現状と課題を踏まえ、本計画における基本方針を以下のように設定する。

基本方針1 ごみの減量・リサイクルの推進

ごみそのものの削減を基本とし、排出されたごみに対して可能な限りの資源化を行う。

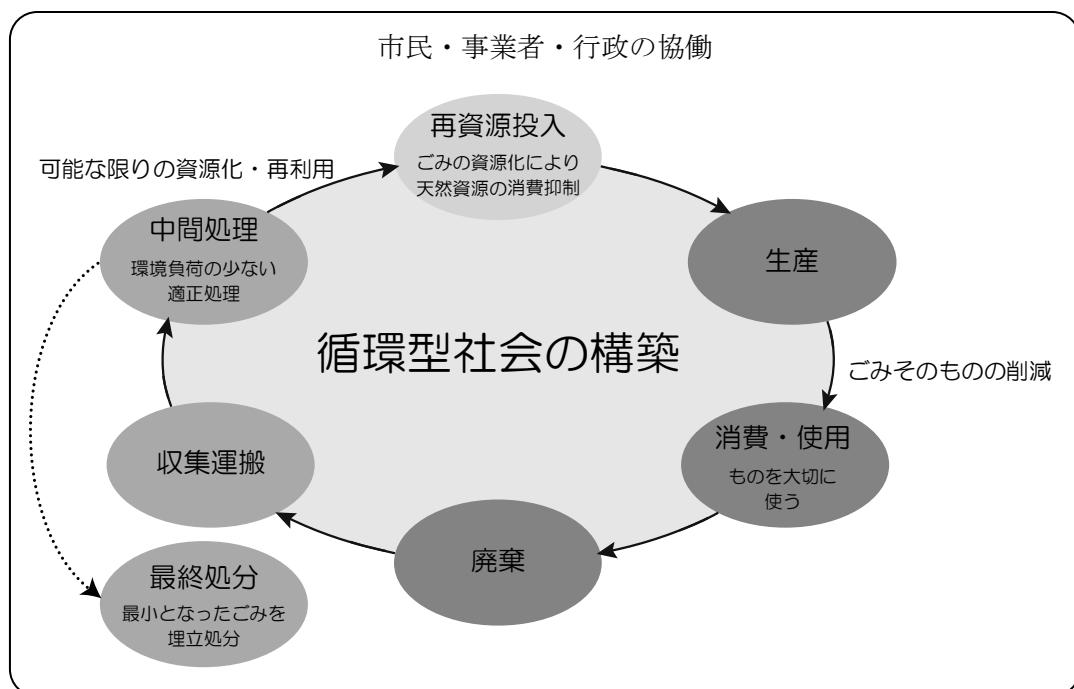
基本方針2 環境に配慮した適正な処理の推進

排出されたごみに対して、可能な限り環境負荷の少ない適正な処理を基本とする。

基本方針3 三者協働による取り組みの推進

市民・事業者・行政の役割を明確にし、三者協働による取り組みを推進する。

図4-1 循環型社会の構築の概念図



(4) 計画期間

本計画の期間は、平成28年度から平成37年度までの10年間とする。なお、計画の進捗状況や社会的情勢等を考慮しながら、必要に応じて見直しを行うものとする。

H18	H27	H28	H37
可児市一般廃棄物処理計画（H18～）		可児市一般廃棄物処理計画（H28～）	

(5) 計画処理区域

計画処理区域は、本市全域とする。

(6) 処理主体

現況におけるごみ分類の処理主体を表4-1に示す。なお、当面の間は現状の体制を維持していくが、今後、本市のごみ処理を取り巻く状況の変化に応じて、可茂衛生施設利用組合、その他関係機関と協議した上で見直していくこととする。

表4-1 ごみ分類別の処理主体

ごみの分類	排出抑制	分別	収集・運搬	処理・処分
可燃ごみ	排出者	排出者	委託業者 許可業者	組合 許可業者
不燃ごみ			委託業者 許可業者	市 組合
粗大ごみ			委託業者 許可業者	組合
リサイクル資源			委託業者 許可業者	組合 資源化業者
その他ごみ			市 資源化業者	組合 資源化業者

※ 組合：可茂衛生施設利用組合

2) 計画の基本目標

(1) 基本目標

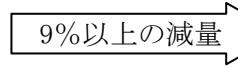
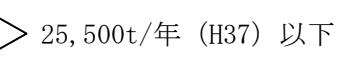
本市においては、平成21年度以降、ごみ総排出量は減少傾向となっている。しかし、生活系の可燃ごみの市民一人当たりの排出量（原単位）は増加傾向となっている。

また、リサイクル率に関しては、市内のスーパー等で店頭回収が行われている影響もあり、リサイクル率の減少が見られる。そこで、排出量に関しては、生活系の可燃ごみの減量化及び集団回収による資源化率の向上を目指していく。

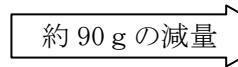
以上の点を総合的に勘案し、総排出量の減量と資源化率の向上を目指して、本計画における基本目標を総排出量の削減、生活系可燃ごみ原単位の削減、集団回収の原単位の維持の3つに設定し、各目標数値を以下のように設定する。

《基本目標》

① ごみ総排出量

27,998.7t/年 (H37 現状維持値)  9%以上の減量  25,500t/年 (H37) 以下

② 生活系可燃ごみ原単位の削減

483.8g/人・日 (H26 実績値)  約90gの減量  400g/人・日 (H37) 以下

③ 集団回収の原単位の維持

81.5g/人・日 (H26 実績値)  現状維持  81.6g/人・日
(H37 原単位ベース)

(2) 推計ケース

将来のごみ排出量の見通しは、施策の実施の有無で大きく2つのケースに分かれる。現行施策のみを今後継続して実施した場合を「現状推移ケース」とし、現行施策に加えて新規施策を実施した場合を「目標達成ケース」とする。

新規施策としては、生活系可燃ごみの減量、集団回収量の維持を図る。

なお、現状推移ケースにおけるごみ排出量の推計結果は、第3章に示したものである。

(3) ごみ排出量・資源物回収量の見込み

目標達成ケースにおけるごみ排出量の推計結果を図4-2、表4-2に示す。計画目標年度である平成37年度におけるごみ排出量は、生活系ごみ17,932.8t/年、事業系ごみ7,353.3t/年で、合計25,286.1t/年になるものと見込まれる。平成37年度において現状で推移した場合と比較すると2,712.6t減量されていることになる。

図4-2 目標達成時におけるごみ排出量

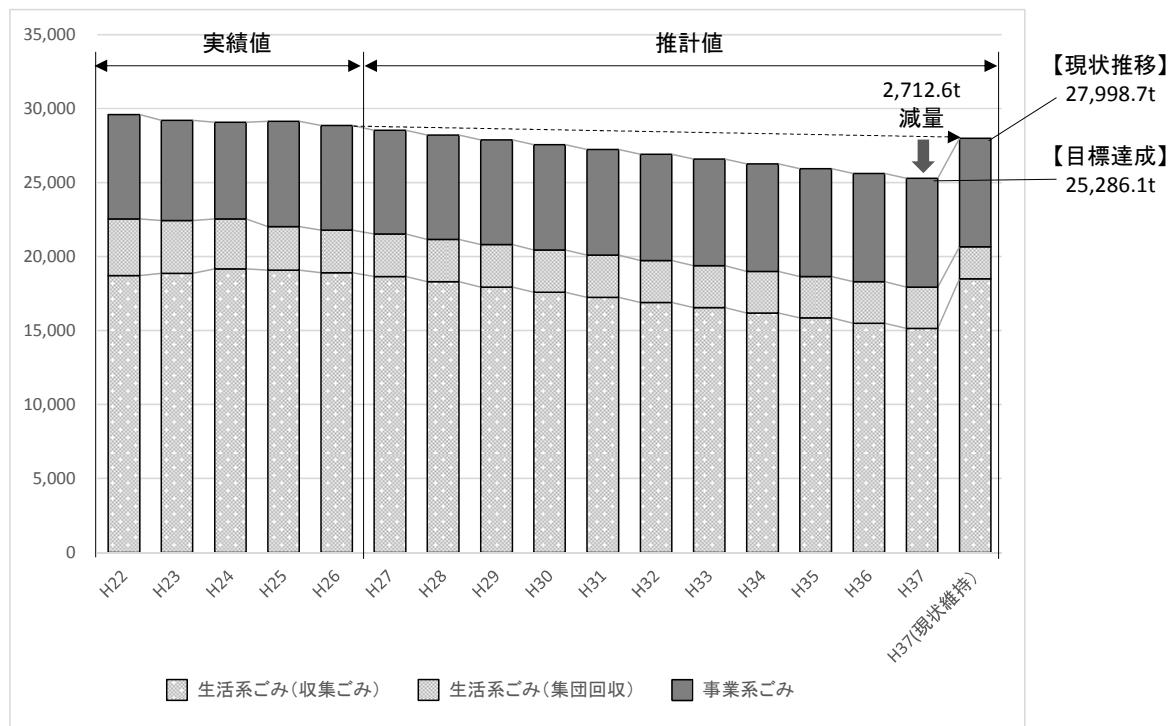


表4-2 目標達成時におけるごみ排出量

項目		H26 実績値 (t)	推計値			
			H37 現状維持 ケース (t)	対 H26 の 増加率 (%)	H37 目標達成 ケース (t)	対 H26 の 増加率 (%)
生活系ごみ	収集ごみ	18,900.5	18,497.7	-2.13	15,149.7	-19.84
	集団回収	2,881.6	2,147.7	-25.47	2,783.1	-3.42
事業系ごみ		7,078.6	7,353.3	3.88	7,353.3	3.88
総排出量		28,860.7	27,998.7	-2.99	25,286.1	-12.39

3) 基本施策

(1) ごみの減量・リサイクルの推進

① ごみの減量・リサイクルに対する意識の啓発

施策1 市民の自主的な活動につながるPRの推進

市民アンケート調査結果（P.118 参照）より、市民の約80%が「ごみ・リサイクル資源収集日程表」により情報を収集している。紙媒体による情報提供の有効性と重要性も確認され、今後もわかりやすい情報提供が必要である。また、説明会やイベント等の機会を通じて、本市におけるごみの現状や問題点についての情報を提供し、ごみに関する市民の意識向上を図る。また、リフューズ（Refuse：発生抑制）、リデュース（Reduce：排出抑制）、リユース（Reuse：再使用）、リサイクル（Recycle：再生利用）の4Rについて啓発し、市民一人ひとりが「ごみになるものは購入せず、ごみの減量や再使用を心がけ、ごみは正しく分別する」というライフスタイルを確立し、自主的に活動できるように努める。

【主な取り組み内容】

- 広報紙等によるごみに関するわかりやすい情報の提供

施策2 ホームページを活用した情報提供の充実

最近の情報機器の普及は著しく、市民がごみの減量・リサイクルの具体的な活動に取り組みやすいように、ホームページの有効な利用が必要となっている。前出のアンケート結果からは、利用割合が低い状況となっているが、今後、内容の充実を図り、家庭で簡単にできる減量・リサイクルの方法等の情報を提供することにより、リサイクルの意識向上を図る。また、電子メールの活用により、市民からの疑問・質問に対して速やかに回答する。

【主な取り組み内容】

- ホームページにおけるごみ関連情報の充実
- メールによるごみに関する質問等への対応

施策3 エコドームの利用促進

市民のリサイクルに対する意識を高めるとともに、資源回収をさらに促進し、リサイクル率の向上を図るため、エコドームの効果的な利用が重要となる。

今後もエコドームについて広くPRし、市民の利用を促進する。

【主な取り組み内容】

- エコドームの利用促進

施策4 学校等における意識啓発

ごみの発生状況や処理の流れ、ごみが環境に与える影響等、身近な問題を通じて子どもたちが環境に関心を持つように、小中学校における児童生徒の各段階に応じた環境教育の内容の充実を図る。また、子どもから大人まで幅広い年齢層が学習できるように、ごみや環境に関する生涯学習講座の内容を充実するとともに、市民の参加を促進する。

【主な取り組み内容】

- 学校における環境学習の内容充実
- 環境に関する生涯学習講座の開催

施策5 エコサイクルプラザ等の利用促進

ささゆりクリーンパークのPRを強化し、可燃ごみ処理施設・リサイクル施設・啓発施設からなるエコサイクルプラザの見学・利用を促進する。また、同敷地内に併設されている「わくわく体験館」や「遊林の森」のPRにも努め、施設の利用を促進する中で、体験を通じた環境保全に対する意識の向上を図る。

【主な取り組み内容】

- ささゆりクリーンパークのPR推進
- 環境学習施設の利用状況の把握及び利用促進

② 生活系ごみの排出抑制

施策 6 店頭回収実施店舗の調査及び情報提供

市民アンケートの結果（P.114 参照）から、ペットボトルやトレイ等の排出先として、買い物時に店頭回収を利用していることがわかる。循環型社会構築に寄与する施策として、店頭回収を実施している店舗を調査し情報提供していく。

【主な取り組み内容】

- 店頭回収実施店舗の調査及び情報提供

施策 7 資源集団回収の促進

小中学校 P T A 等で行われている資源集団回収について、奨励金の交付を今後も継続して行い、活動の活性化を図るとともにさらなる資源化を促進する。また、市民に対しては、資源集団回収の利用について継続的に啓発を行う。

【主な取り組み内容】

- 資源集団回収奨励金の交付
- 資源集団回収の利用に向けた啓発推進

施策 8 家庭からの食品ロスの削減

食品ロス（食べ残し・期限切れ・食材の過剰除去等）により、まだ食べることのできるのに捨てられている食べ物が問題となっており、その半分は家庭から発生している状況である。大切な食べ物を無駄なく消費し、食品ロスを減らすことが、ごみの減量につながるとともに食費の削減にもなるため、食品ロスの削減について啓発を行う。

【主な取り組み内容】

- エコ・クッキングに関する情報の提供
- 食品ロス削減についての P R

施策 9 生ごみ処理機等の購入促進

現在実施している機械式生ごみ処理機、コンポスト容器、枝葉等粉碎機、密閉式発酵容器の購入補助事業を継続して実施するとともに、補助制度のPRを強化し、家庭から排出される生ごみや庭木の剪定枝等の減量化を図る。

【主な取り組み内容】

- 生ごみ処理機等の購入補助の継続実施
- 補助制度利用状況の把握及びPRの推進

施策 10 エコショップ（環境にやさしい店）のPR推進

岐阜県が実施しているエコショップ認定制度についてPRし、市内におけるスーパー・デパート、コンビニエンスストア等の店舗に対してごみの減量化及びリサイクルの推進の積極的な取り組みを呼びかける。また、現在エコショップの認定を受けている店舗についてパンフレット等で紹介し、市民に対するPRを推進する。

【主な取り組み内容】

- 各店舗における取り組み推進の働きかけ
- エコショップ紹介パンフレットの配布

施策 11 バイオマス事業の導入検討

循環型社会構築を推進するため、収集・運搬、製造・利用までの経済性が確保された一貫システムを構築し、バイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまちづくりを目指すバイオマス産業都市構想を推進する。

【主な取り組み内容】

- 食品廃棄物を有効利用した堆肥化、メタン発酵の検討
- バイオマス産業都市構想の策定

可燃ごみとして排出されている草・剪定枝等については、市内で資源化処理を行う民間業者のPRを行い、民間での資源化を促進する。草・剪定枝の堆肥化をはじめとした資源化技術の調査・研究を実施し、市での分別収集・資源化の実施に向けた検討を行う。

【主な取り組み内容】

- 剪定枝資源化業者についての情報提供
- 剪定枝等の資源化技術の調査・研究

③ 事業系ごみの排出抑制

施策 12 廃棄物減量計画書の提出要請

市内にある一定規模以上の事業所に対して「廃棄物減量計画書」の提出を要請し、減量目標を達成するように指導を行う。また、中小規模の事業所に対しても同計画書の自主的な作成を呼びかけ、事業者の自主的な活動により事業系ごみの減量化を図る。

【主な取り組み内容】

- 排出業者に対するごみ減量の指導
- 各事業所におけるごみ減量計画作成の呼びかけ

施策 13 自己処理責任の周知徹底、指導強化

事業者に対して、ごみの自己処理責任（排出者が責任をもって処理する義務）について周知徹底するとともに、生活系ごみへの混入抑制を含め、事業系ごみの排出・分別についての指導を強化する。

【主な取り組み内容】

- 事業系ごみの排出責任の周知徹底
- 事業系ごみの排出ルールの徹底・指導

施策 14 事業系ごみの減量・資源化の推進

事業所から出るオフィスごみの減量・資源化の推進とともに、食品リサイクル法に基づき、食品廃棄物の有効利用を推進するため、今までごみとして処分されていたものを食品循環資源として再利用を図っていくことを啓発する。

【主な取り組み内容】

- 食品廃棄物有効利用に関する情報の提供、呼びかけ

施策 15 ごみ処理施設における不適物排除の指導強化

ささゆりクリーンパークに搬入される事業系ごみについて、分別の徹底や不適物の排除を行うため、可茂衛生施設利用組合と協議の上、排出事業者や許可業者に対して搬入時の受入検査・指導を強化する。

【主な取り組み内容】

- ごみ搬入時における受入検査の徹底・指導

(2) 環境に配慮した適正な処理の推進

① 収集・運搬システムの適正化

施策 16 効率的な収集・運搬体制の構築

現在の収集品目や新たに検討する品目に応じて、分別区分や収集頻度、収集形態等の見直しを行い、より効率的な収集運搬体制を構築する。

【主な取り組み内容】

- 収集運搬体制の見直しの検討

施策 17 ごみステーションの適正な管理

可燃物・不燃物集積場やリサイクルステーションの設置・維持・管理に関して、市と市民がともに責任を持ち、清潔で安全かつ適正な管理ができるように、各自治会や賃貸住宅経営者（管理者）との協力による管理体制を構築する。

【主な取り組み内容】

- ごみステーションの状況把握
- 地域住民との連携による管理体制の構築

施策 18 ごみ出しが困難な市民に対する支援の検討

今後、高齢化が進行し、高齢者人口の増加が見込まれること及び、身体の不自由等により自力でごみ出しが困難な市民を支援するため、ボランティアの協力等によるごみの出しやすい環境整備について検討する。

【主な取り組み内容】

- 高齢者等に対するボランティアによるごみ出し支援の推進

② 中間処理・最終処分システムの適正化

施策 19 中間処理施設の維持・整備

ごみの適正処理体制の構築を目指し、資源・エネルギーの有効利用や最終処分量の減量・減容化を図るため、可茂衛生施設利用組合と協議の上で、ささゆりクリーンパーク内の既存施設の維持・改修を計画的に実施する。

【主な取り組み内容】

- 施設の維持・改修の計画的な実施

施策 20 環境保全対策の推進

ごみ処理施設や最終処分場について、環境保全対策を引き続き実施し、適正な維持管理を行う。また、現有施設の更新時には、今後ますます強化される規制基準等を遵守できる公害防止設備を備えるものとし、稼働の際には規制物質等を定期的にモニタリングする等、二次公害防止に努め、地域住民の生活環境を保全する。

【主な取り組み内容】

- ごみ処理施設における環境保全対策の継続実施

施策 21 最終処分場の適正な管理

ささゆりクリーンパーク内にある最終処分場については、可茂衛生施設利用組合との連携により、今後も引き続き適正な管理を推進する。また、陶磁器類等の直接埋立を行っている市瓦礫処分場について、今後の排出状況を見ながら施設の拡充を図る。

【主な取り組み内容】

- 最終処分場の適正な管理の推進
- 埋立処分場の拡充及び新規施設の検討

③ その他の処理システムの適正化

施策 22 適正処理困難物への対応

タイヤや消火器をはじめとする適正な処理が困難な廃棄物や、医療系廃棄物、水銀等の人体や環境に深刻な影響を及ぼすおそれのある廃棄物については、市としては収集・処理を行わないものとするが、処理が可能な民間業者の紹介等、適正な処理方法についての周知を図る。

【主な取り組み内容】

- 適正処理困難物処理方法の情報提供

施策 23 災害ごみへの対応

豪雨や火災、震災等により大量に発生する災害ごみについて、廃棄物の分別や一次集積場所の確保等を含めて、適切な処理ができる体制の整備に向けて、可茂衛生施設利用組合や構成市町村との連携により検討を進める。

また、発災時及び広域的な災害の際の一般廃棄物処理業務の事業継続計画について検討する。

【主な取り組み内容】

- 災害ごみ集積場所の確保の検討
- 周辺市町村及び組合との連携の強化
- 災害廃棄物処理計画の見直し
- 事業継続計画(BCP)※の検討

※BCP (Business Continuity Plan) = 災害等による影響度を勘案し、可能な限り事業活動を続けるための方策をまとめたもの

施策 24 不法投棄の防止

ごみ処理の排出者負担という考え方から市民・事業者に相応な負担が求められるに伴い、不法投棄の増加が懸念されるため、不法投棄の監視体制を充実させるとともに、違法行為に対して厳格に対応する。また、広報紙や事業者向けパンフレットにより適正な処理についての協力を呼びかけ、不法投棄の予防に努める。

【主な取り組み内容】

- 不法投棄監視体制の強化
- 不法投棄に対する厳格な指導・対応
- 不法投棄防止に向けた啓発資料の作成・配布

(3) 三者協働による取り組みの推進

① 市民の自主的な取り組みの促進

施策 25 ごみの分別精度の向上

ごみの分別区分や出し方について、ホームページへの掲載やパンフレット等の配布により、誰にでもわかりやすい形で情報提供を行い、分別ルールの厳守や排出マナーの向上に向けた普及啓発を継続して行う。

【主な取り組み内容】

- ごみの出し方についての情報提供方法の工夫

施策 26 市民参加型イベントの開催

ごみの排出を抑制するとともにリサイクル資源の再利用（リユース）を進めるためのPRをする。また、ごみや環境をテーマとしたセミナーやシンポジウム等、市民参加型のイベントを開催し、ごみに対する理解を深める機会を提供する。

【主な取り組み内容】

- ごみや環境問題に関するセミナー等の開催

施策 27 各種活動団体への支援

ごみの減量やリサイクルに自主的に取り組んでいるグループ・団体等の活動内容を紹介し、市民や事業者の活動への参加を呼びかけるとともに、活動場所や情報の提供等の支援を行う。また、市民グループ、商業団体、消費者団体、NPO団体との連携により、市内における活動団体のネットワーク化を図る。

【主な取り組み内容】

- ごみ減量・リサイクル団体の活動紹介
- 各団体に対する活動場所及び情報の提供
- 活動団体のネットワーク化の推進

② 事業者における取り組みの支援・促進

施策 28 新たなごみ処理技術の開発支援

多様化し複雑化しているごみの処理に対応して、再生利用や環境に負荷をかけない適正な処理を重視した新たなごみ処理技術について、情報収集及び調査研究を進めるとともに、事業者との連携により技術開発への支援を行う。

【主な取り組み内容】

- 新たなごみ処理技術の調査研究
- 事業者との連携によるバイオマス利用等の技術開発の支援（情報提供等）

施策 29 拡大生産者責任制度の導入検討

現行制度においては、収集・運搬にあたる行政の負担が大きいことから、ごみの発生源である事業者に対して、生産者が製品の生産・使用段階だけでなく、廃棄・リサイクル段階まで責任を負うという拡大生産者責任を課し、事業者のリサイクル促進の取り組みを促す制度について調査・検討を行う。

【主な取り組み内容】

- 拡大生産者責任制度導入に向けた調査・検討

③ 行政における連携体制の整備

施策 30 三者の調整役として役割の推進

行政の役割として、廃棄物処理に関する計画や目標を設定するとともに、市民に対する情報公開や環境教育、活動支援等を行う。また、事業者に対してごみの減量・分別の指導を行う等、ごみ処理事業に関わる幅広い役割を担うとともに、市民・事業者・行政の三者が協働できる体制整備のための調整役として、資源循環型社会の実現にむけた取り組みを推進する。

【主な取り組み内容】

- 市民・事業者・行政の協働体制の構築

施策 31 関連部署・関係機関等との連携強化

ごみ処理行政の担う役割は大きく、適正なごみ処理を遂行することは重要な行政目標のひとつと位置付けられるため、他の関連部署や関係機関等との連携を強化し、協力、理解を得ながら、円滑な事業の推進を図る。

【主な取り組み内容】

- 府内の関連部署との連携による事業の推進
- 関係機関等との連携体制の構築

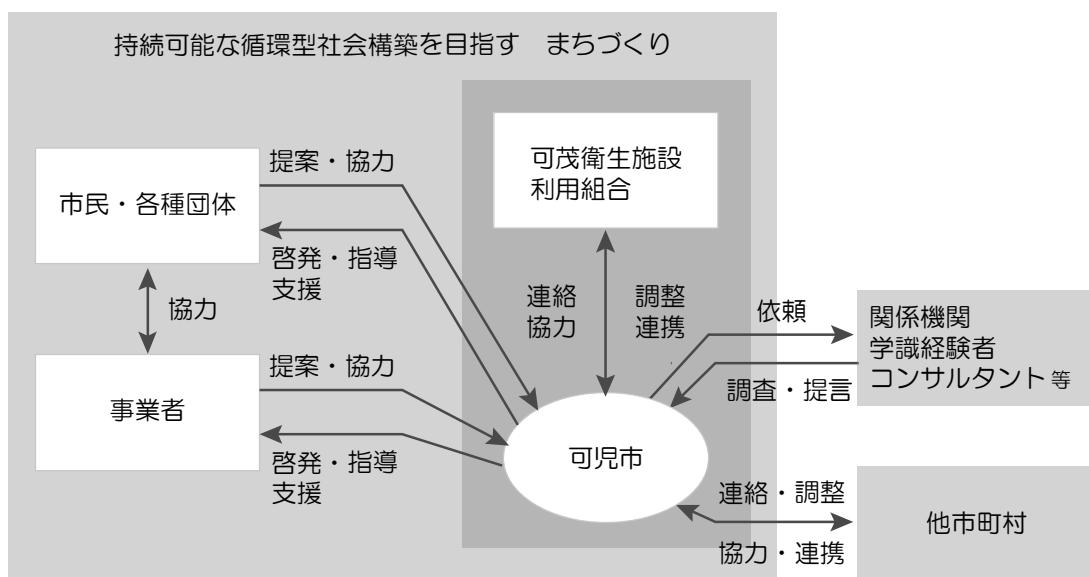
4) 計画の推進

近年、ごみを取り巻く環境が大きく変化している中で、「ごみをいかに減らし、かつ資源として循環させるか」という新たな時代に適応した施策を確立し、循環型社会の構築を目指すことが求められている。

本計画は、ごみの発生・排出抑制、資源化・再利用、適正処理のあり方とその方向性を示すにあたり、「持続可能な循環社会構築を目指す まちづくり」を基本理念としている。

この基本理念を達成するためには、これまでの行政主体のごみ処理を推進するのではなく、市民や事業者も一体となった協働による取り組みが必要である。このため、市民・事業者・行政の三者がごみ処理の現状・問題点を認識するとともに、本計画の基本理念や基本目標等を共有化し、お互いに連携を図りながら、それぞれの役割と責務を果たすことが重要となってくる。また、計画を推進するにあたっては、施策の進捗状況や見直し内容等について広報紙やホームページを活用して広く市民や事業者に公表し、それに対する意見を今後の施策に反映させていくこととする。また、計画管理及び実施の概念を図4-3に示す。

図4-3 推進体制の概念図



第2部 生活排水処理基本計画

第1章 生活排水処理に関する基本的事項の整理

1) 生活排水処理の体系

(1) 生活排水処理施設の概要

生活排水処理関係施設の概要を表1-1に示す。家庭から排出される生活排水には、し尿と台所、洗濯、風呂等からの生活雑排水に分けられ、処理方法には、し尿と生活雑排水をそれぞれ個別に処理する方式と併せて処理する方式がある。

また、本市における処理体系を表1-2に示す。

表1-1 生活排水処理関係施設の概要

処理施設の種類あるいは事業名		設置主体	所管省	施設整備規模 (計画人口等)	対象区域
個別処理	個人設置の浄化槽	個人	-	-	-
	浄化槽設置整備事業		-	-	下水道区域外
	浄化槽市町村整備推進事業	市町村	環境省	20戸以上、離島振興法等の地域では10戸以上	地域要件有り
	個別排水処理施設整備事業		環境省	20戸未満、ただし、処理対象地域全体で10戸以上整備予定	集合処理区域の周辺、浄化槽市町村整備推進事業
集合処理	流域下水道	都道府県	国土交通省	原則10万人以上または5万人かつ3市町村以上	二以上の市町村にわたる地域
	公共下水道 (流域関連含む)			-	主として、市街地
	特定環境保全公共下水道 簡易な公共下水道			-	市街地以外
	農業集落排水施設	市町村等	農林水産省	1,000人程度以下	農業振興地域
	漁業集落排水施設			-	漁港の集落
	林業集落排水施設			-	林業の集落
	コミュニティ・プラント	市町村	環境省	101~3万人未満	-
	小規模集合排水処理施設 整備事業		総務省	2戸以上20戸未満。ただし、処理対象地域全体で10戸以上整備予定、または他の処理施設と一体的に運営	農業振興地域
	個人設置の浄化槽 (団地等の集合処理)	個人等	-	-	-

表1－2 生活排水の処理体系

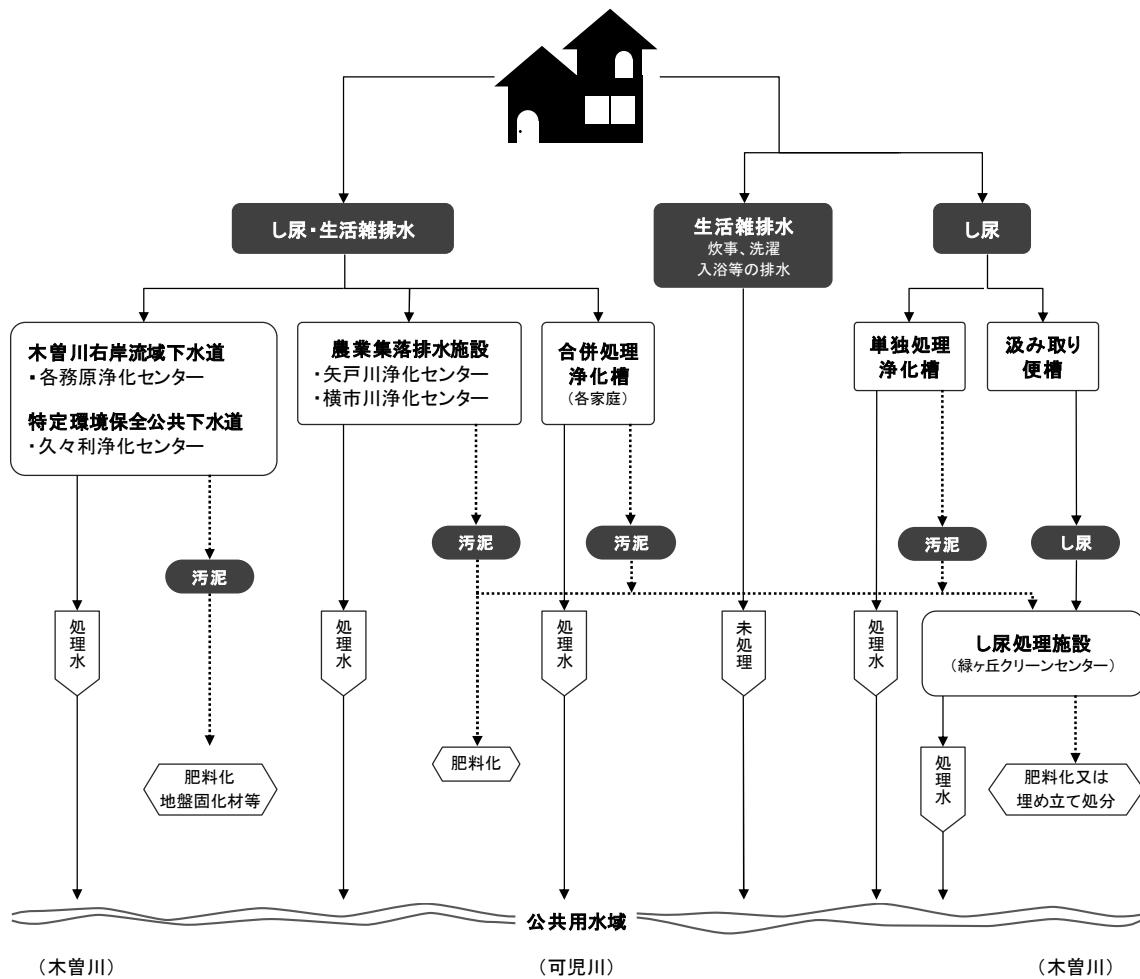
処理施設の種類	生活排水の種類	処理主体
(1) 公共下水道(特定環境保全公共下水道を含む)	し尿及び生活雑排水	可児市
(2) 農業集落排水施設	し尿及び生活雑排水	可児市
(3) 合併処理浄化槽	し尿及び生活雑排水	個人等
(4) 単独処理浄化槽	し尿	個人等
(5) し尿処理施設	し尿及び浄化槽汚泥	可茂衛生施設利用組合

資料：下水道課

(2) 生活排水フロー

本市の生活排水処理フローを図1-1に示す。公共下水道、農業集落排水施設や合併処理浄化槽を利用している家庭については、し尿及び生活雑排水とともに処理されている。単独処理浄化槽や汲み取り便槽を利用している家庭については、し尿のみの処理にとどまり、生活雑排水は処理されていないため、河川等公共用水域の汚染の原因になっている。収集されたし尿及び浄化槽汚泥は、緑ヶ丘クリーンセンター（可茂衛生施設利用組合）で処理されている。

図1-1 生活排水処理現況フロー



2) 生活排水処理の整備状況

(1) 公共下水道の整備状況

本市における公共下水道及び特定環境保全公共下水道の概要を表1-3、表1-4に示す。

木曽川右岸流域下水道へ接続する公共下水道（可児市流域関連公共下水道）の計画面積は、全体計画で約3,222.1ha、事業計画で約2,771.1haとなっている。また、計画人口は全体計画で約99,270人、事業計画で約94,160人となっている。

久々利・柿下地区では、平成元年に本市で初めての特定環境保全公共下水道が供用され、計画処理人口は1,390人で、平成26年度末における水洗化人口は1,027人となっている。また、広見東地区および大森地区においては、流域関連公共下水道に接続する特定環境保全公共下水道として整備されている。

表1-3 流域関連公共下水道計画の概要

計画区分	計画全体	事業計画
計画面積	約3,222.1ha	約2,771.1ha
計画人口	約99,270人	約94,160人
計画処理水量	約53,023m ³ /日最大	約44,859m ³ /日最大

資料：下水道課

表1-4 特定環境保全公共下水道の概要

名称	久々利浄化センター
所在地	可児市久々利1836
地区名	久々利・柿下地区
敷地面積	2,745m ²
排除方法	分流式
汚水処理方式	オキシデーション・ディッチ法
汚泥処理方式	濃縮・天日乾燥・綠農地還元
放流先	久々利川
事業期間	昭和62年9月～平成3年3月
供用開始	平成元年3月31日
計画処理人口	1,390人
処理区域面積	31.8ha
計画処理水量	440m ³ /日最大 320 m ³ /日平均
予定水質	流入：BOD 200 mg/l、SS 200 mg/l 放流：BOD 20 mg/l、SS 20 mg/l

資料：下水道課

流域関連公共下水道及び特定環境保全公共下水道の普及状況を表1-5、表1-6に示す。

流域関連公共下水道については、平成26年度末においてほぼ整備が完了した状況にある。処理区域内人口が94,529人、水洗化人口が86,090人で水洗化率は91.1%となっている。

特定環境保全公共下水道についても、既に整備が完了しており、水洗化率等も横ばいで推移している。

表1-5 流域関連公共下水道の普及状況（特環広見東地区、大森地区を含む）

	H22	H23	H24	H25	H26
全体計画区域面積 (ha)	3,069.0	3,069.0	3,069.0	3,222.1	3,222.1
事業計画区域面積 (ha)	2,653.0	2,653.0	2,653.0	2,771.1	2,771.1
処理区域面積 (ha)	2,340.0	2,404.4	2,404.4	2,697.9	2,697.9
処理区域内人口 (人)*	84,032	85,715	86,822	93,882	94,529
処理区域内世帯 (戸)	31,563	33,404	33,869	36,715	37,339
接続世帯数 (戸)	25,771	26,746	27,259	33,185	33,938
水洗化人口 (人)*	69,545	69,516	70,781	85,072	86,090
水洗化率 (%)	82.8	81.1	81.5	90.6	91.1

*実情に合わせた算出にするため、H25年度から処理区域内人口と水洗化人口の算出について人口密度を基にする方法から給水台帳の下水道情報を基に算出す方法へ見直しを行った。

資料：下水道課

表1-6 特定環境保全公共下水道の普及状況（久々利地区のみ）

	H22	H23	H24	H25	H26
全体計画区域面積 (ha)	31.8	31.8	31.8	31.8	31.8
事業計画区域面積 (ha)	31.8	31.8	31.8	31.8	31.8
処理区域面積 (ha)	31.8	31.8	31.8	31.8	31.8
処理区域内人口 (人)	1,390	1,390	1,390	1,073	1,057
処理区域内世帯 (戸)*	344	346	349	387	385
接続世帯数 (戸)	344	346	349	374	375
水洗化人口 (人)*	1,390	1,390	1,390	1,039	1,027
水洗化率 (%)	100.0	100.0	100.0	96.8	97.2

*実情に合わせた算出にするため、H25年度から処理区域内人口と水洗化人口の算出について人口密度を基にする方法から給水台帳の下水道情報を基に算出す方法へ見直しを行った。

資料：下水道課

(2) 農業集落排水施設の整備状況

本市における農業集落排水施設の概要を表1-7に示す。長洞地区（長洞・室原・塩の一部、矢戸の一部）、塩河地区（塩河・矢戸の一部）の2地区については、単独処理区域とすることが適当な地区として農業集落排水施設が整備され、供用が開始されている。2地区合計での計画処理人口は4,410人、処理区域面積は172.8haとなっている。既に整備が完了しており平成26年度末において処理区域内人口が2,452人、水洗化人口が2,388人で水洗化率は97.4%となっている。

表1-7 農業集落排水施設の概要

名 称	矢戸川センター	横市川浄化センター
所 在 地	可児市矢戸 394-1	可児市矢戸 1180-2
地 区 名	長洞地区	塩河地区
敷 地 面 積	6,260m ²	3,406m ²
排 除 方 法	分流式	分流式
汚水処理方式	オキシデーション・ディッチ法	オキシデーション・ディッチ法
汚泥処理方式	濃縮・天日乾燥・緑農地還元	濃縮・天日乾燥・緑農地還元
放 流 先	農業用排水路～矢戸川	農業用排水路～横市川
事 業 期 間	平成4年4月～平成9年3月	平成2年4月～平成6年3月
供 用 開 始	平成9年4月1日	平成6年4月1日
計画処理人口	2,050人	2,360人
処理区域面積	122.2ha	50.6ha
計画処理水量	666m ³ /日最大 553m ³ /日平均	779m ³ /日最大 638m ³ /日平均
予 定 水 質	流入：BOD 200 mg/l、SS 200 mg/l 放流：BOD 20 mg/l、SS 50 mg/l	流入：BOD 200 mg/l、SS 200 mg/l 放流：BOD 20 mg/l、SS 50 mg/l

資料：下水道課

農業集落排水施設の普及状況を表1-8に示す。

表1-8 農業集落排水施設の普及状況

	H22	H23	H24	H25	H26
全体計画区域面積 (ha)	218.8	218.8	218.8	218.8	172.8
事業計画区域面積 (ha)	218.8	218.8	218.8	218.8	172.8
処理区域面積 (ha)	218.8	218.8	218.8	218.8	172.8
処理区域内人口 (人) ^{※1}	3,428	3,403	3,361	3,004	2,452
処理区域内世帯 (戸)	1,179	1,189	1,201	1,077	889
接続世帯数 (戸)	900	925	931	1,046	865
水洗化人口 (人) ^{※2}	2,690	2,740	2,675	2,920	2,388
水洗化率 (%)	78.5	80.5	79.6	97.2	97.4

※1 今地区は平成26年度より可児市流域関連公共下水道に切り替えにより減。

資料：下水道課

※2 実情に合わせた算出にするため、H25年度から処理区域内人口と水洗化人口の算出方法について人口密度を基にする方法から給水台帳の下水道情報を基に算出する方法へ見直しを行った。

3) 生活排水の排出状況

(1) 生活排水処理形態別人口

平成26年度現在の本市における生活排水処理形態別人口の実績を表1-9に示す。

構成比とみると、水洗化・生活雑排水処理人口が91.7%、水洗化・生活雑排水未処理人口が3.9%、非水洗化人口が4.4%となっている。また、水洗化率は95.6%、生活排水処理率は91.7%となっている。

表1-9 生活排水処理形態別人口の実績

区分	人口	構成比 (%)
①計画処理区域内人口(人)	100,664	100.0
②水洗化・生活雑排水処理人口(人)	92,295	91.7
コミュニティ・プラント人口(人)	0	0.0
合併処理浄化槽人口(人)	2,790	2.8
下水道人口(人)	87,117	86.5
農業集落排水施設人口(人)	2,388	2.4
③水洗化・生活雑排水未処理人口(人) (単独処理浄化槽人口)	3,930	3.9
④非水洗化人口(汲み取り人口)(人)	4,439	4.4
水洗化率(%) $((②+③)/① \times 100)$ *	95.6	-
生活排水処理率(%) $((②/①) \times 100)$	91.7	-

*水洗化率については、し尿・浄化槽汚泥処理量の見込みを算出するために、
合併処理浄化槽人口と単独処理浄化槽人口を含める。

資料:環境課

(2) 処理施設の概要

本市の行政区域内から収集されたし尿及び浄化槽汚泥は、可茂衛生施設利用組合の汚泥再生処理施設である緑ヶ丘クリーンセンターに搬入され、水処理及び汚泥処理（炭化・焼却）を経て、放流または最終処分場において埋立を行っている。汚泥再生処理施設の概要を表1-10に示す。

表1-10 処理施設の概要

名 称	緑ヶ丘クリーンセンター
所 在 地	美濃加茂市牧野 1912-2
事 業 主 体	可茂衛生施設利用組合
構 成 市 町 村	美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町
敷 地 面 積	約 26,135m ²
延 床 面 積	4,520m ²
供用開始年月	平成16年4月
処理方式	水処理方式：標準脱窒素処理方式+高度処理方式 汚泥再生方式：脱水設備+乾燥設備+炭化設備
処理対象物	し尿及び浄化槽汚泥
公称能力	100 kℓ/日（し尿：36 kℓ/日 浄化槽汚泥：65 kℓ/日 下水汚泥受入量：1.32t/日）
放 流 先	木曽川

延床面積	2,205m ² （第3プラント）
供用開始年月	平成63年10月
処理方式	水処理方式：標準脱窒素処理方式+高度処理方式
処理対象物	し尿及び浄化槽汚泥
公称能力	100 kℓ/日（し尿：70 kℓ/日 浄化槽汚泥：30 kℓ/日）
放流先	木曽川

(3) し尿・浄化槽汚泥処理量

本市から緑ヶ丘クリーンセンターに搬入されたし尿及び浄化槽汚泥の量を図1-2、表1-11に示す。

処理量の経年変化を見てみると、年々減少傾向を示しており、平成26年度でし尿及び浄化槽汚泥の処理量の合計は、9,062tとなっている。公共下水道の整備が完了し、し尿及び浄化槽汚泥も減少傾向となっている。割合については大幅な変化は見られず、平成26年度における割合も、し尿15.1%、浄化槽汚泥84.9%とほぼ同様な割合となっている。

図1-2 し尿及び浄化槽汚泥投入量の推移（合計）

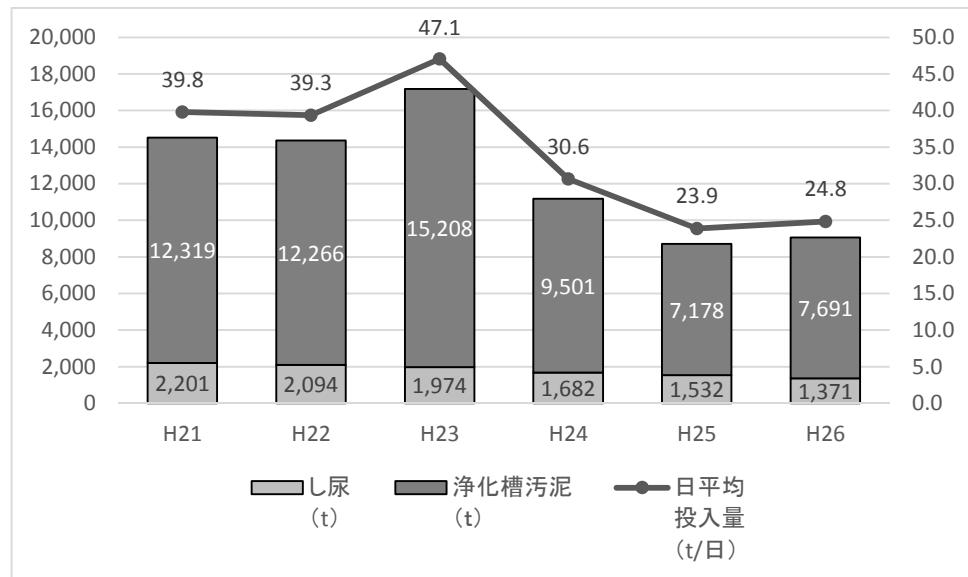


表1-11 し尿及び浄化槽汚泥投入量の推移

年度	し尿(t)	浄化槽汚泥*	合計(t)	日平均投入量(t/日)	し尿割合(%)	汚泥割合(%)
H21	2,201	12,319	14,520	39.8	15.2	84.8
H22	2,094	12,266	14,361	39.3	14.6	85.4
H23	1,974	15,208	17,182	47.1	11.5	88.5
H24	1,682	9,501	11,183	30.6	15.0	85.0
H25	1,532	7,178	8,710	23.9	17.6	82.4
H26	1,371	7,691	9,062	24.8	15.1	84.9

*H23は桜ヶ丘ハイツ、H26は今浄化センターの公共下水道への切り替えで浄化槽汚泥が増す。

資料：可茂衛生施設利用組合

(4) し尿処理費用

本市におけるし尿処理費用を表1-12に示す。公共下水道の接続に伴い、し尿処理に係る費用は各年度ごとの変動はあるが減少傾向であり、平成26年度は91,794千円となっている。内訳を見てみると、可茂衛生施設地用組合負担金が大部分を占めており、合併浄化槽補助金は平成26年度には4,615千円となっている。

表1-12 し尿処理費用の推移 (単位:千円)

年度	し尿処理費用合計	可茂衛生施設利用組合負担金	合併浄化槽補助金	その他
H21	143,386	132,755	8,103	2,527
H22	127,930	115,690	9,343	2,897
H23	112,979	102,497	7,545	2,937
H24	86,066	72,486	6,286	6,294
H25	84,342	72,318	8,865	3,159
H26	91,794	84,060	4,615	3,119

資料:下水道課、環境課

第2章 生活排水処理に関する課題の整理

1) 生活排水処理施設の整備に関する課題

(1) 公共下水道への接続促進

本市域内の公共下水道としては、流域関連公共下水道と特定環境保全公共下水道があり、計画的に整備され、久々利地区の特定環境保全公共下水道については、接続率が、97.2%となっている。

流域関連公共下水道については、ほぼ整備が完了し、接続の促進を行っている。平成26年度の水洗化率は91.1%となっている。(P.81 参照) 今後も計画区域内において速やかな接続を促進する必要がある。

(2) 農業集落排水施設への接続促進

農業集落排水施設は市内の2地区で整備され、処理区域内においては農業集落排水施設に接続していない世帯もあり、平成26年度では97.4%となっている。(P.83 参照) 今後は、農業集落排水における水洗化率の向上をめざし、処理区域内での速やかな接続を促進する必要がある。

(3) 合併処理浄化槽への転換

生活排水処理形態別人口の推移を見ると、公共下水道人口等の増加により、単独処理浄化槽人口や汲み取り人口は減少傾向にある。(P.84 参照) 未処理のまま公共用水に排出される生活雑排水の量を減らすため、公共下水道及び農業集落排水施設の処理区域以外については、単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進する必要がある。

2) し尿・浄化槽汚泥の排出・処理に関する課題

(1) 排出量に応じた収集・処理体制の確保

公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及により、し尿の排出量は年々減少しており、浄化槽汚泥の排出も減少傾向となっている。(P. 86 参照) 今後も、公共下水道への接続や合併処理浄化槽への転換を促進していくことにより、し尿及び合併処理浄化槽の排出量に応じた適正な収集・処理体制を確保する必要がある。

(2) 浄化槽の適正な維持管理

浄化槽人口の内訳は、平成 26 年度末現在で単独処理浄化槽人口が 3,930 人、合併処理浄化槽人口が 2,790 人となっている。(P. 84 参照) 浄化槽法では、「浄化槽管理者は、環境省令で定めるところにより、毎年一回（環境省令で定める場合にあっては、環境省令で定める回数）、浄化槽の保守点検及び浄化槽の清掃をしなければならない。」とされており、専門業者に定期的な点検を依頼する等、設置者の責任のもとで適正な維持管理を行うよう、啓発に努める必要がある。

(3) 処理施設の適正な管理・運営

市内から排出されるし尿及び浄化槽汚泥については、可茂衛生施設利用組合が運営する緑ヶ丘クリーンセンターで適正な処理がされている。し尿汚泥肥料（乾燥汚泥肥料）及び、混合汚泥肥料（炭化汚泥肥料）の製造も行っている。今後も、し尿及び浄化槽汚泥の排出量の変化にも対応し、引き続き適正な処理ができるよう、可茂衛生施設利用組合との連携により施設の管理・運営を行っていく必要がある。

第3章 生活排水処理基本計画

1) 計画の基本方針

(1) 基本理念

水は、自然を構成する重要な要素のひとつであるとともに、快適な環境を創出し、人々の心にうるおいややすらぎを与えてくれるものである。

本市では、人口の増加や都市化の進展等に伴い、生活排水による水質汚濁が問題になり、これまでにもソフト面・ハード面からの対策を行ってきた。また、快適な水環境に対する要望が高まってきている中で、今後も引き続き水質改善を図るための対策を推進していく必要がある。

このような状況から、本市において生活排水を適正に処理することは重要な課題であり、その適正処理のあり方とその方向性を示すにあたって、本計画の基本理念を以下のように設定する。

『**基本理念**』

豊かな水環境の創出に向けた 快適で潤いのあるまちづくり

(2) 基本方針

本市の生活排水処理における現状と課題を踏まえ、本計画における基本方針を以下のように設定する。

基本方針1 生活排水処理の整備推進

流域関連公共下水道への接続を推進するとともに、合併処理浄化槽の設置を促進する。

基本方針2 し尿・浄化槽汚泥の適正な処理の推進

排出されるし尿及び浄化槽汚泥について、排出量に応じた適正な処理を推進する。

基本方針3 普及啓発活動の推進

水環境の意識向上に向けた啓発を行うとともに、市民一人ひとりが発生源対策に取り組むように推進する。

(3) 計画期間

本計画の期間は、平成28年度から平成37年度までの10年間とする。なお、計画の進捗状況や社会的情勢等を考慮しながら、必要に応じて見直しを行うものとする。

(4) 計画処理区域

計画処理区域は、本市全域とする。

(5) 処理主体

現況における生活排水処理施設別の処理主体を表3-1に示す。なお、当面の間は現状の体制を維持していくが、今後、本市の生活排水処理を取り巻く状況の変化に応じて、可茂衛生施設利用組合、その他関係機関と協議した上で見直していくこととする。

表3-1 処理施設別の処理主体

処理施設の種類	設置	収集・運搬	処理
合併処理浄化槽	個人等	許可業者	可茂衛生施設利用組合
農業集落排水施設	可児市		
単独処理浄化槽	個人等		
流域関連公共下水道	県及び可児市	産業廃棄物許可業者	各務原浄化センター
特定環境保全公共下水道	県及び可児市		各務原浄化センター 可児市
汲み取り便槽	個人等	許可業者	可茂衛生施設利用組合

2) 計画の基本目標

(1) 基本目標

基本理念を実現するため、本計画において目指すべき具体的な目標を以下のように設定する。

《基本目標》

- | | | |
|-------------------------------|------------|---------------------|
| ①水洗化率
95.6% (H26) | 3.4 ポイント増加 | 99.0% (H37) 以上 |
| ②生活排水処理率
91.7% (H26) | 6.3 ポイント増加 | 98.0% (H37) 以上 |
| ③し尿処理量
1,371 kℓ/年 (H26) | 約 70% 減少 | 400 kℓ/年 (H37) 以下 |
| ④浄化槽汚泥処理量
7,691 kℓ/年 (H26) | 約 50% 減少 | 3,800 kℓ/年 (H37) 以下 |

(2) し尿・浄化槽汚泥処理量の見込み

平成37年度までの処理形態別人口の推計結果を表3-2、図3-1に示す。平成37年度においては、水洗化・生活雑排水処理人口が84,947人、水洗化・生活雑排水未処理人口が520人、非水洗化人口が897人となり、水洗化が99.0%、生活排水処理率が98.4%まで上昇するものと見込まれる。

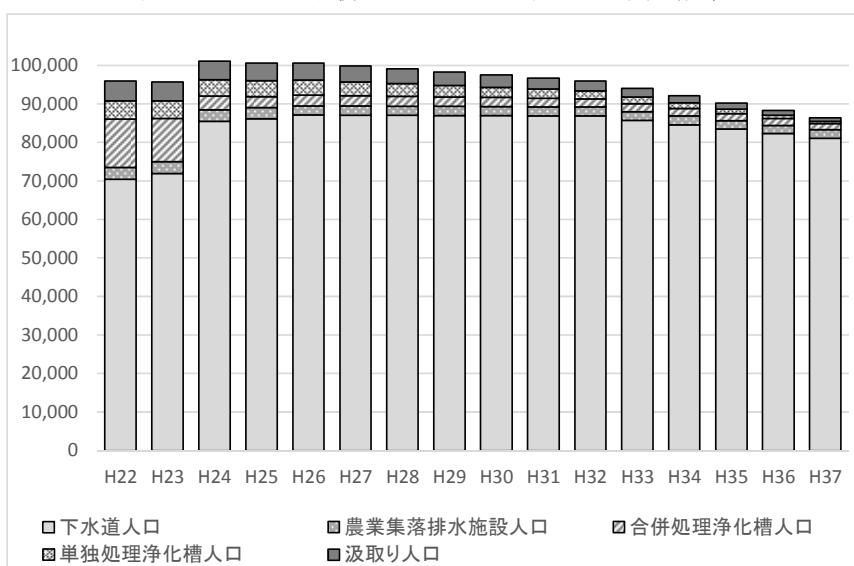
表3-2 生活排水処理形態別人口の推計結果

区分	H26 (現況値)	H32 (推計値)	H37 (推計値)
① 画処理区域内人口(人)	100,664	95,917	86,364
② 水洗化・生活雑排水処理人口(人)	92,295	91,340	84,947
コミュニティ・プラント人口(人)	0	0	0
合併処理浄化槽人口(人)	2,790	2,172	1,657
下水道人口(人)	87,117	86,886	81,122
農業集落排水施設人口(人)	2,388	2,282	2,168
③ 水洗化・生活雑排水未処理人口(人) (単独処理浄化槽人口)	3,930	2,070	520
④ 非水洗化人口(汲み取り人口)(人)	4,439	2,507	897
水洗化率(%) ((②+③)/①×100) *	95.6%	97.4%	99.0%
生活排水処理率(%) (②/①×100)	91.7%	95.2%	98.4%

*水洗化率については、し尿・浄化槽汚泥処理量の見込みを算出するために、
合併処理浄化槽人口と単独処理浄化槽人口を含める。

資料：環境課

図3-1 生活排水処理形態別人口の推計結果



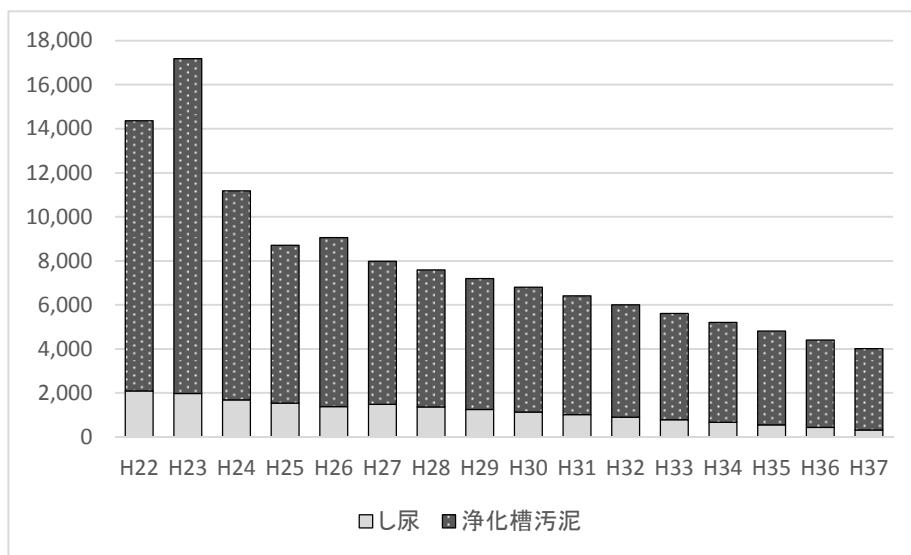
前頁の処理形態別人口の推計結果を基に算出した、平成37年度までのし尿及び浄化槽汚泥処理量の推計結果を表3-3、図3-2に示す。

平成37年度における処理量は、し尿が322 kℓ/年、浄化槽汚泥が3,355 kℓ/年で、合計3,677 kℓ/年になるものと見込まれる。また、1日の平均処理量は、し尿が0.9 kℓ/日、浄化槽汚泥が9.2 kℓ/日まで減少するものと見込まれる。

表3-3 し尿・浄化槽汚泥処理量の推計結果

	H26 (現況値)	H32 (推計値)	H37 (推計値)
し尿処理量 (kℓ/年)	1,371	900	322
(kℓ/日)	3.8	2.5	0.9
浄化槽汚泥処理量 (kℓ/年)	7,691	5,038	3,355
(kℓ/日)	21.1	13.8	9.2
合計 (kℓ/年)	9,062	5,938	3,677
(kℓ/日)	24.9	16.3	10.1

図3-2 し尿・浄化槽汚泥処理量の推計結果



3) 基本施策

(1) 生活排水処理施設の整備推進

施策1 流域関連公共下水道の接続促進

木曽川右岸流域下水道に接続する流域関連公共下水道については、ほぼ整備が完了しており、今後下水道への接続を促進する。

【主な取り組み内容】

- 公共下水道への接続促進

施策2 農業集落排水施設への接続促進

農業集落排水施設が整備されている2地区において、水洗化率の向上に向けて、農業集落排水施設未接続世帯に対して接続を促進する。

【主な取り組み内容】

- 農業集落排水への接続促進

施策3 合併処理浄化槽の設置促進

現在、下水道等の整備対象となっていない区域において、生活排水による公共用水域の汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、合併処理浄化槽の設置に対する補助を行っているが、この事業を継続的に実施するとともに、制度の普及啓発をより一層推進し、合併処理浄化槽の設置を促進する。

【主な取り組み内容】

- 合併処理浄化槽設置補助の継続実施
- 補助制度の普及啓発及び設置の促進

(2) し尿・浄化槽汚泥の適正な処理の推進

施策4 効率的な収集・運搬体制の構築

し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬については、現行の体制を維持し、今後も許可業者が行うものとする。また、下水道への接続に伴う汲み取り便槽の減少等、今後の排出状況の変化にも対応した効率的な収集・運搬体制を構築する。

【主な取り組み内容】

- 排出状況に応じた収集運搬体制の見直し

施策5 適正な中間処理・最終処分の推進

し尿及び浄化槽汚泥の中間処理・最終処分については、可茂衛生施設利用組合が運営する緑ヶ丘クリーンセンターにおいて今後も引き続き適正な処理を行うとともに、定期的な環境保全対策を継続して実施し、安全な施設の維持・管理を行う。

【主な取り組み内容】

- 施設における環境保全対策の継続実施
- 施設の適正な維持・管理の推進

(3) 普及啓発活動の推進

施策6 環境に対する意識の向上

子どもの頃から環境を大切にする気持ちを育てるため、小中学校において水の大切さを教えている環境教育を推進する。また、生活排水が河川や海に与える影響を市民の一人ひとりが理解するよう、勉強会や講習会等の実施、各種イベントの開催等を進め、環境に対する意識の向上を図る。

【主な取り組み内容】

- 学校における環境教育の内容充実
- 水環境に関する講習会、イベント等の開催

施策7 家庭でできる発生源対策の促進

生活排水対策の必要性について啓発するとともに、各家庭において発生源対策を行い、市民の自主的な活動を促進する。合併浄化槽設置者に対して、市が設置者に代って維持管理を行う個別排水処理施設の帰属及び管理事業を促進する。

【主な取り組み内容】

- 家庭における発生源対策の情報提供
- 個別排水施設の帰属及び管理事業の促進

資料編

資料1. 現計画の事業評価結果

(1) 各施策の評価

○実施、△一部未実施、×未実施

大項目	中項目	小項目	主な取り組み内容	実施した取り組み	評価
ごみの減量・リサイクルに対する意識の啓発	ごみの減量・リサイクルの推進	1 市民の自主的な活動につながるPRの推進	・広報等によるごみに関する情報の提供 ・ごみについての説明会、イベント等の開催 ・4R活動の推進に向けたPR	○環境フェスタでのPR ○「広報かに」による情報提供 ○「ケーブルTV(ケーブルTV可児)」による情報提供 ○「コミュニティーFMラジオ(FMらら)」による情報提供	○
		2 ホームページを活用した情報提供の充実	・ホームページにおけるごみ関連情報の充実 ・メールによるごみに関する質問等への対応	○ホームページでの情報提供 ○すぐメールかに(可燃ごみ以外) ○ケーブルTV(ケーブルTV可児)の活用 ○コミュニティーFMラジオ(FMらら)の活用 ○i-toolsメール配信的回答	○
		3 リサイクルステーションの設置	・リサイクルステーションの設置 ・リサイクルステーションのPR推進	○エコドームの開設 ○広報、ホームページ等でPR	○
		4 学校等における環境教育の充実	・学校における環境学習の内容充実 ・環境に関する生涯学習講座の開催	○出前講座の実施(通算190回)	○
		5 エコサイクルプラザ等の利用促進	・ささゆりクリーンパークのPR推進 ・環境学習施設の利用状況の把握及び利用促進	○環境フェスタでのPR ○市政見学バスでのPR	○
生活系ごみの排出抑制		6 包装紙、レジ袋等の減量	・マイバッグ持参運動の推進 ・店舗等との連携による啓発活動の推進	○可児市レジ袋削減取組店登録制度実施基準を施行 ○店舗等へのマイバック持参運動の協力依頼	○
		7 台所から出るごみの減量	・エコ・クッキングに関する情報の提供 ・生ごみ排出時の水切りの徹底 ・イーエムボカシの販売・利用の促進	○イーエムボカシの販売、促進	○
		8 生ごみ処理機等の購入促進	・生ごみ処理機等の購入補助の継続実施 ・補助制度利用状況の把握及びPRの推進	○家庭用廃棄物等処理施設設置補助金制度継続 ○アンケートによる利用状況把握	○
		9 エコショップ(環境にやさしい店)のPR推進	・各店舗における取り組み推進の働きかけ ・エコショップ紹介パンフレットの配布	○可児市エコショップ・エコオフィス認定制度検討	△

大項目	中項目	小項目	主な取り組み内容	実施した取り組み	評価
ごみの減量・リサイクルの推進	事業系ごみの排出量	10 廃棄物減量計画書の提出要請	・排出事業者に対するごみ減量の指導 ・各事業所におけるごみ減量計画作成の呼びかけ	○延床面積 3,000 m ² 以上の事業所に減量計画書の提出要請	○
		11 自己処理責任の周知徹底、指導強化	・事業系ごみの排出責任の周知徹底 ・事業系ごみの排出ルールの徹底・指導	○年1t以上の廃棄物排出する事業者に事業系一般廃棄物処理申請の提出要請	○
		12 事業系ごみの減量・資源化の促進	・事業者向けパンフレットの配布	○ごみ減らしアイデア 100 選パンフレット作成	○
		13 ごみ処理施設における不適物排除の指導強化	・ごみ搬入時における受入検査強化の呼びかけ	○不適切排出物があった場合は、処理困難物として持ち帰るよう指導	○
	各主体における資源回収の促進	14 資源集団回収の促進	・資源集団回収奨励金の交付 ・資源集団回収の利用に向けた啓発推進	○資源集団回収奨励金額の見直しを行ながる継続	○
		15 各店舗における資源回収の推進	・店舗回収の実施に向けた呼びかけ ・店舗回収の利用に向けた啓発推進	○店舗回収の実施状況の把握	○
	新たな品目の分別収集・資源化の検討	16 生ごみの分別収集・資源化の検討	・生ごみ減量研究事業の継続実施	○生ごみ減量研究所事業の継続	○
		17 プラスチック製容器包装の分別収集の検討	・他市町村における取り組み事例の情報収集 ・分別収集実施における問題・課題の整理	○他市町村の情報を収集し、課題の整理の実施	△
		18 草・剪定枝の分別収集・資源化の検討	・剪定枝資源化業者についての情報提供 ・剪定枝等の資源化技術の調査・研究	○業者の情報提供実施	○
環境に配慮した適正な処理の推進	収集・運搬システムの適正化	19 効率的な収集・運搬体制の構築	・収集運搬体制の見直しの検討	○収集委託会社との意見及び情報交換会の実施	○
		20 ごみステーションの適正な管理	・ごみステーションの状況把握 ・地域住民との連携による管理体制の構築	○自治会への集積場設置補助金交付 ○持ち去り業者の指導	○
		21 ごみ出しが困難な市民に対する支援の検討	・高齢者等に対する戸別収集の実施検討 ・ボランティアによるごみだし援助の推進	○市地域支え合い活動助成制度実施 ○高齢者等に対するごみ出し支援検討中	△

大項目	中項目	小項目	主な取り組み内容	実施した取り組み	評価
環境に配慮した適正な処理の推進	中間処理・最終処分システムの適正化	22 中間処理施設の維持・整備	・施設の維持・改修の計画的な実施	○長寿命化工事施工	○
		23 環境保全対策の推進	・ごみ処理施設における環境保全対策の継続実施	○各種検査の実施 ・大森、兼山瓦礫処分場の水質検査(放流水、井戸水) ・ささゆりクリーンパークの水質、燃焼ガス、騒音振動、悪臭物質検査	○
		24 最終処分場の適正な管理	・最終処分場の適正な管理の推進 ・埋立処分場の延命化及び新規施設の検討	○管理体制の充実 ○ささゆりクリーンパーク最終処分場第2期工事	○
	その他の処理システムの適正化	25 適正処理困難物への対応	・適正処理困難物処理方法の情報提供	○ホームページによる啓発 ○リサイクル・ごみ百科事典 ○ごみ・リサイクル資源の分け方・出し方の作成	○
		26 災害ごみへの対応	・災害ごみ集積場所の確保の検討 ・周辺市町村及び組合との連携体制の強化	○可児市災害廃棄物処理計画の策定	○
		27 不法投棄の防止	・不法投棄監視体制の強化 ・不法投棄に対する幻覚指導・対応 ・不法投棄防止に向けた啓発資料の作成・配布	○パトロールの実施による監視の強化 ○不適正排出及び不法投棄物の内容物調査による指導	○
三者協働による取り組みの推進	市民の自主的な取り組みの促進	28 ごみの分別精度の向上	・ごみの出し方についての情報提供方法の工夫 ・リサイクル事業推進指導員研修の実施 ・ごみステーションにおける指導の強化	○リサイクル・ごみ百科事典(ホームページ掲載) ○ごみ・リサイクル資源の分け方・出し方の作成	○
		29 市民参加型イベントの開催	・バザー・フリーマーケット等の開催 ・ごみや環境問題に関するセミナー等の開催	○環境フェスタで実施	○
		30 各種活動団体への支援	・ごみ減量・リサイクル団体の活動紹介 ・各団体に対する活動場所及び情報の提供 ・活動団体のネットワーク化の推進	○広報・ホームページなどでPR ○エコドームでの活動団体募集、調整会議の開催	○

大項目	中項目	小項目	主な取り組み内容	実施した取り組み	評価
三者協働による取り組みの推進	事業者における取り組みの支援・促進	31 新たなごみ処理技術の開発支援	・新たなごみ処理技術の調査研究 ・事業者との連携による技術開発の支援	○「可児市 新たなエネルギー社会づくり事業」提案募集で、民間事業者から応募のあった廃棄物系バイオマスを利用した発電について共同研究を実施	○
		32 拡大生産者責任制度の導入検討	・拡大生産者制度導入に向けた調査研究	○未実施	×
	行政における連携体制の整備	33 三者の調整役として役割の推進	・市民・事業者・行政の協働体制の構築	○廃棄物減量等推進審議会の開催	○
		34 関連部署・関連機関等との連携強化	・府内の関連部署との連携による事業の推進 ・関係機関等との連携体制の構築	○県事務所環境課と協働で行う無料回収業者の立ち入り調査	○

(2) 評価のまとめ

○実施、△一部未実施、×未実施

施策	○	△	×	計
1. ごみの減量・リサイクルに対する意識の啓発	16	2	0	18
①ごみの減量・リサイクルに対する意識の啓発	5	0	0	5
②生活系ごみの排出抑制	3	1	0	4
③事業系ごみの排出量	4	0	0	4
④各主体における資源回収の促進	2	0	0	2
⑤新たな品目の分別収集・資源化の検討	2	1	0	3
2. 環境に配慮した適正な処理の推進	8	1	0	9
①収集・運搬システムの適正化	2	1	0	3
②中間処理・最終処分システムの適正化	3	0	0	3
③その他の処理システムの適正化	3	0	0	3
3. 三者協働による取り組みの推進	6	0	1	7
①市民の自主的な取り組みの促進	3	0	0	3
②事業者における取り組みの支援・促進	1	0	1	2
③行政における連携体制の整備	2	0	0	2

資料2. 将来推計値

(1) ごみ排出量

1) 現状維持値

区分／年度		単位	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	
			平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年	
年間排出量（t／年）	収集ごみ	人口※	人	98,707	97,461	97,436	97,529	97,308	96,873	96,562	96,305	96,048	95,791	95,534	95,277	94,934	94,591	94,247	93,904	93,560
		可燃ごみ	t／年	16,966.00	16,722.30	17,052.90	17,100.70	17,018.10	17,081.60	17,075.64	17,064.20	17,048.57	17,029.62	17,007.97	16,968.64	16,927.39	16,884.51	16,840.21	16,794.68	
		不燃ごみ	t／年	853.71	673.80	634.80	896.00	866.70	789.00	873.56	894.13	912.00	927.76	941.82	954.47	965.05	974.59	983.23	991.09	998.24
		金物類	t／年	416.11	259.20	210.40	476.50	451.40	377.90	398.22	407.60	415.74	422.93	429.34	435.10	439.93	444.28	451.80	455.06	
		ガラス類	t／年	123.58	117.10	119.80	117.30	109.40	106.20	130.89	133.97	136.64	139.01	141.11	143.01	144.59	146.02	147.32	148.49	149.57
		陶磁器類	t／年	314.02	297.50	304.60	302.20	305.90	304.90	344.45	352.56	359.61	365.82	371.37	376.36	380.53	384.29	387.70	390.80	393.62
		粗大ごみ	t／年	259.00	215.90	153.50	171.80	159.50	141.30	135.43	129.24	123.86	119.09	114.82	110.95	107.30	103.94	100.82	97.91	95.18
		可燃粗大	t／年	158.76	164.20	120.80	111.80	101.70	92.70	92.65	88.42	84.74	81.48	78.55	75.90	73.41	71.11	68.98	66.98	65.12
		不燃粗大	t／年	100.24	51.70	32.70	60.00	57.80	48.60	42.78	40.82	39.12	37.62	36.27	35.04	33.89	32.83	31.84	30.92	30.06
		その他ごみ	t／年	47.69	46.60	44.70	38.30	43.10	41.40	39.57	38.94	38.39	37.89	37.43	37.01	36.59	36.19	35.81	35.46	35.11
		使用済み小型家電	t／年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.43	2.80	2.68	2.63	2.60	2.56	2.53	2.50	2.47	2.45	2.42	2.37	
		廃乾電池	t／年	29.02	28.40	27.10	22.00	25.30	21.10	20.17	19.85	19.57	19.31	19.08	18.86	18.65	18.45	18.25	18.07	17.90
		廃蛍光灯等	t／年	15.97	15.10	14.00	13.40	13.10	12.90	12.33	12.13	11.96	11.81	11.66	11.53	11.40	11.28	11.16	11.05	10.94
		廃食用油	t／年	2.70	3.10	3.60	2.90	4.27	4.60	4.33	4.27	4.21	4.16	4.11	4.07	4.02	3.98	3.94	3.90	
		リサイクル資源	t／年	1,047.02	1,053.24	981.84	971.45	989.61	823.68	835.15	800.96	769.16	739.48	711.73	685.72	660.70	637.18	615.05	594.18	574.49
		ビン	t／年	395.72	380.88	358.67	354.33	339.07	319.99	308.81	296.18	284.06	272.43	261.28	250.58	240.10	230.05	220.42	211.19	202.35
		カン	t／年	102.20	99.21	88.20	89.69	83.88	79.75	78.61	76.77	75.15	73.71	72.41	71.22	70.05	68.97	67.95	66.99	66.08
		ペットボトル	t／年	77.92	78.85	72.00	74.05	71.98	66.80	67.39	66.33	65.40	64.55	63.78	63.07	62.36	61.68	61.04	60.44	59.86
		ペットボトルキャップ	t／年	0.70	0.90	0.90	1.10	1.28	1.30	1.35	1.38	1.39	1.40	1.40	1.40	1.39	1.39	1.39	1.38	
		発泡スチロール・トレイ	t／年	29.38	30.37	27.70	28.39	27.40	24.74	24.18	23.01	21.84	20.69	19.53	18.39	17.23	16.08	14.94	13.81	12.69
		紙容器	t／年	88.49	87.50	70.00	74.80	70.53	59.36	60.36	58.08	56.09	54.33	52.74	51.31	49.94	48.68	47.50	46.41	45.37
		新聞	t／年	82.65	88.00	80.62	73.00	85.67	61.16	62.87	58.74	54.89	51.28	47.92	44.77	41.79	39.01	36.42	34.00	31.73
		雑誌・チラシ	t／年	195.51	198.93	189.30	174.87	190.98	121.70	128.43	116.38	105.45	95.55	86.58	78.45	71.02	64.29	58.20	52.68	47.69
		ダンボール	t／年	59.81	65.60	65.20	64.50	82.70	54.84	63.44	62.60	61.78	60.97	60.17	59.37	58.54	57.71	56.90	56.09	55.30
		牛乳パック	t／年	2.01	3.14	2.45	2.65	2.58	2.06	2.13	2.05	1.98	1.92	1.86	1.81	1.76	1.71	1.67	1.63	1.59
		繊維類	t／年	12.63	19.86	26.80	34.07	33.54	31.98	37.58	39.45	41.13	42.66	44.06	45.36	46.52	47.60	48.61	49.56	50.45
		計	t／年	19,173.42	18,711.84	18,867.74	19,178.25	19,077.01	18,900.48	18,965.31	18,938.91	18,907.60	18,872.79	18,835.41	18,796.12	18,738.28	18,679.29	18,619.42	18,558.84	18,497.71
	集団資源回収	ビン	t／年	1.11	1.20	0.90	0.78	1.07	0.90	0.81	0.78	0.76	0.74	0.72	0.70	0.68	0.66	0.65	0.64	0.62
		カン	t／年	24.44	25.20	23.50	22.18	21.41	24.20	19.21	18.54	17.95	17.43	16.96	16.53	16.12	15.74	15.39	15.06	14.75
		紙容器	t／年	4.25	6.18	7.87	7.57	11.95	12.50	7.22	6.96	6.74	6.54	6.37	6.21	6.05	5.91	5.78	5.66	5.54
		新聞	t／年	1,806.10	1,660.80	1,527.50	1,437.47	1,288.90	1,269.30	1,208.97	1,166.44	1,129.37	1,096.47	1,066.88	1,039.96	1,014.34	990.63	968		

2) 目標値

区分／年度	単位	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	
		平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年	
人 口 ※	人	98,707	97,461	97,436	97,529	97,308	96,873	96,562	96,305	96,048	95,791	95,534	95,277	94,934	94,591	94,247	93,904	93,560	
	可燃ごみ	t / 年	16,966.00	16,722.30	17,052.90	17,100.70	17,018.10	17,105.10	16,761.79	16,429.59	16,098.94	15,769.81	15,442.22	15,116.16	14,778.17	14,442.23	14,108.34	13,776.50	13,446.71
	不燃ごみ	t / 年	853.71	673.80	634.80	896.00	866.70	789.00	873.56	894.13	912.00	927.76	941.82	954.47	965.05	974.59	983.23	991.09	998.24
	金物類	t / 年	416.11	259.20	210.40	476.50	451.40	377.90	398.22	407.60	415.74	422.93	429.34	435.10	439.93	444.28	448.22	451.80	455.06
	ガラス類	t / 年	123.58	117.10	119.80	117.30	109.40	106.20	130.89	133.97	136.64	139.01	141.11	143.01	144.59	146.02	147.32	148.49	149.57
	陶磁器類	t / 年	314.02	297.50	304.60	302.20	305.90	304.90	344.45	352.56	359.61	365.82	371.37	376.36	380.53	384.29	387.70	390.80	393.62
	粗大ごみ	t / 年	259.00	215.90	153.50	171.80	159.50	141.30	135.43	129.24	123.86	119.09	114.82	110.95	107.30	103.94	100.82	97.91	95.18
	可燃粗大	t / 年	158.76	164.20	120.80	111.80	101.70	92.70	92.65	88.42	84.74	81.48	78.55	75.90	73.41	71.11	68.98	66.98	65.12
	不燃粗大	t / 年	100.24	51.70	32.70	60.00	57.80	48.60	42.78	40.82	39.12	37.62	36.27	35.04	33.89	32.83	31.84	30.92	30.06
	その他ごみ	t / 年	47.69	46.60	44.70	38.30	43.10	41.40	39.57	38.94	38.39	37.89	37.43	37.01	36.59	36.19	35.81	35.46	35.11
	使用済み小型家電	t / 年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.43	2.80	2.68	2.63	2.60	2.56	2.53	2.50	2.47	2.45	2.42	2.40	2.37
	廃乾電池	t / 年	29.02	28.40	27.10	22.00	25.30	21.10	20.17	19.85	19.57	19.31	19.08	18.86	18.65	18.45	18.25	18.07	17.90
	廃蛍光灯等	t / 年	15.97	15.10	14.00	13.40	13.10	12.90	12.33	12.13	11.96	11.81	11.66	11.53	11.40	11.28	11.16	11.05	10.94
	廃食用油	t / 年	2.70	3.10	3.60	2.90	4.27	4.60	4.40	4.33	4.27	4.21	4.16	4.11	4.07	4.02	3.98	3.94	3.90
	リサイクル資源	t / 年	1,047.02	1,053.24	981.84	971.45	989.61	823.68	835.15	800.96	769.16	739.48	711.73	685.72	660.70	637.18	615.05	594.18	574.49
	ビン	t / 年	395.72	380.88	358.67	354.33	339.07	319.99	308.81	296.18	284.06	272.43	261.28	250.58	240.10	230.05	220.42	211.19	202.35
	カン	t / 年	102.20	99.21	88.20	89.69	83.88	79.75	78.61	76.77	75.15	73.71	72.41	71.22	70.05	68.97	67.95	66.99	66.08
	ペットボトル	t / 年	77.92	78.85	72.00	74.05	71.98	66.80	67.39	66.33	65.40	64.55	63.78	63.07	62.36	61.68	61.04	60.44	59.86
	ペットボトルキャップ	t / 年	0.70	0.90	1.10	1.28	1.30	1.35	1.38	1.39	1.40	1.40	1.40	1.40	1.39	1.39	1.39	1.38	
	発泡スチロール・トレイ	t / 年	29.38	30.37	27.70	28.39	27.40	24.74	24.18	23.01	21.84	20.69	19.53	18.39	17.23	16.08	14.94	13.81	12.69
	紙容器	t / 年	88.49	87.50	70.00	74.80	70.53	59.36	60.36	58.08	56.09	54.33	52.74	51.31	49.94	48.68	47.50	46.41	45.37
	新聞	t / 年	82.65	88.00	80.62	73.00	85.67	61.16	62.87	58.74	54.89	51.28	47.92	44.77	41.79	39.01	36.42	34.00	31.73
	雑誌・チラシ	t / 年	195.51	198.93	189.30	174.87	190.98	121.70	128.43	116.38	105.45	95.55	86.58	78.45	71.02	64.29	58.20	52.68	47.69
	ダンボール	t / 年	59.81	65.60	65.20	64.50	82.70	54.84	63.44	62.60	61.78	60.97	60.17	59.37	58.54	57.71	56.90	56.09	55.30
	牛乳パック	t / 年	2.01	3.14	2.45	2.65	2.58	2.06	2.13	2.05	1.98	1.92	1.86	1.81	1.76	1.71	1.67	1.63	1.59
	繊維類	t / 年	12.63	19.86	26.80	34.07	33.54	31.98	37.58	39.45	41.13	42.66	44.06	45.36	46.52	47.60	48.61	49.56	50.45
	計	t / 年	19,173.42	18,711.84	18,867.74	19,178.25	19,077.01	18,900.48	18,645.50	18,292.86	17,942.34	17,594.03	17,248.02	16,904.30	16,547.81	16,194.13	15,843.25	15,495.13	15,149.73
	ビン	t / 年	1.11	1.20	0.90	0.78	1.07	0.90	0.83	0.83	0.83	0.83	0.82	0.82	0.82	0.82	0.81	0.81	0.81
	カン	t / 年	24.44	25.20	23.50	22.18	21.41	24.20	19.73	19.68	19.63	19.58	19.52	19.47	19.40	19.33	19.26	19.19	19.12
	紙容器	t / 年	4.25	6.18	7.87	7.57	11.95	12.50	7.41	7.39	7.37	7.35	7.33	7.31	7.29	7.26	7.23	7.21	7.18
	新聞	t / 年	1,806.10	1,660.80	1,527.50	1,437.47	1,288.90	1,269.30	1,241.63	1,238.33	1,235.02	1,231.72	1,228.42	1,225.11	1,220.70	1,216.28	1,211.86	1,207.45	1,203.03
	雑誌等	t / 年	1,755.90	1,542.20	1,463.10	1,372.80	1,153.53	1,099.10	1,153.05	1,149.98	1,146.91	1,143.84	1,140.78	1,137.71	1,133.61	1,129.51	1,125.41	1,121.30	1,117.20
	ダンボール	t / 年	563.90	490.20	456.70	436.17	399.78	405.30	380.67	379.									

(2) ごみ処理量

1) 現状維持値

区分		単位	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年
処理内訳	焼却処理量	t/年	24,833	24,445	24,404	24,433	24,877	24,875	24,843	24,881	24,913	24,941	24,963	24,981	24,981	24,978	24,974	24,967	24,957
	生活系可燃ごみ	t/年	16,966	16,722	17,053	17,101	17,018	17,105	17,082	17,076	17,064	17,049	17,030	17,008	16,969	16,927	16,885	16,840	16,795
	事業系可燃ごみ	t/年	6,747	6,791	6,504	6,257	6,799	6,831	6,731	6,763	6,796	6,829	6,862	6,894	6,926	6,959	6,991	7,024	7,055
	破碎可燃性残渣	t/年	1,120	932	847	1,075	1,060	939	1,030	1,042	1,053	1,063	1,071	1,079	1,086	1,092	1,098	1,103	1,107
	破碎処理量		1,402	1,167	1,060	1,345	1,327	1,175	1,289	1,304	1,318	1,330	1,341	1,351	1,359	1,367	1,374	1,380	1,386
	不燃ごみ	t/年	858	677	637	898	868	791	876	896	914	930	944	956	967	977	985	993	1,000
	生活系	t/年	854	674	635	896	866	789	874	894	912	928	942	954	965	975	983	991	998
	事業系	t/年	4	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	粗大ごみ量	t/年	544	490	423	447	459	384	413	408	404	400	397	395	392	390	389	387	386
	生活系	t/年	259	216	154	172	160	142	135	129	124	119	115	111	107	104	101	98	95
資源化内訳	事業系	t/年	285	274	269	275	299	242	278	279	280	281	282	284	285	286	288	289	291
	最終処分量	t/年	314	299	305	303	306	305	305	305	305	305	305	305	305	305	305	305	305
	最終処分率	%	1.0	1.0	1.0	1.0	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1
	大森瓦礫処分場	t/年	314	299	305	303	306	305	305	305	305	305	305	305	305	305	305	305	305
	兼山瓦礫処分場	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資源化量	t/年	7,850	7,352	7,004	6,839	6,497	6,222	6,218	6,088	5,974	5,874	5,779	5,691	5,609	5,531	5,457	5,386	5,322
	直接資源化分(資源化業者)	t/年	1,096	1,100	1,027	1,010	1,033	866	874	839	806	778	749	721	698	674	651	629	609
	ビン	t/年	396	381	359	354	339	320	309	296	284	272	261	251	240	230	220	211	202
	カン	t/年	102	99	88	90	84	80	79	77	75	74	72	71	70	69	68	67	66
	ペットボトル	t/年	78	79	72	74	72	67	67	66	65	65	64	63	62	62	61	60	60
資源化内訳	ペットボトルキャップ	t/年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	発泡スチロール・トレイ	t/年	29	30	28	28	27	25	24	23	22	21	20	18	17	16	15	14	13
	紙容器	t/年	88	88	70	75	71	59	60	58	56	54	53	51	50	49	48	46	45
	新聞	t/年	83	88	81	73	86	61	63	59	55	51	48	45	42	39	36	34	32
	雑誌・チラシ	t/年	196	199	189	175	191	122	128	116	105	96	87	78	71	64	58	53	48
	ダンボール	t/年	60	66	65	65	83	55	63	63	62	61	60	59	59	58	57	56	55
	牛乳パック	t/年	2	3	2	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	繊維類	t/年	13	20	27	34	34	32	38	39	41	43	44	45	47	48	49	50	50
	その他ごみ	t/年	48	46	45	38	42	42	40	39	38	38	37	37	37	36	36	35	35
	中間処理後資源化分(ささゆりクリーンパーク)	t/年	2,517	2,435	2,409	2,469	2,506	2,475	2,495	2,501	2,507	2,512	2,517	2,520	2,521	2,523	2,524	2,524	2,525
資源化内訳	破碎処理回収	t/年	282	235	213	270	267	236	259	262	265	267	270	272	273	275	276	277	279
	溶融スラグ・メタル	t/年	2,235	2,200	2,196	2,199	2,239	2,239	2,236	2,239	2,242	2,245	2,247	2,248	2,248	2,248	2,248	2,247	2,246
	資源集団回収分	t/年	4,237	3,817	3,568	3,360	2,958	2,881	2,849	2,748	2,661	2,584	2,513	2,450	2,390	2,334	2,282	2,233	2,188
	ビン	t/年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	カン	t/年	24	25	24	22	21	24	19	19	18	17	17	17	16	16	15	15	15
	紙容器	t/年	4	6	8	8	12	13	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6
	新聞	t/年	1,806	1,661	1,528	1,437	1,289	1,269	1,260	1,215	1,177	1,144	1,112	1,084	1,058	1,032	1,010	988	967
	雑誌等	t/年	1,756	1,542	1,463	1,373	1,154	1,099	1,123	1,083	1,049	1,018	991	966	942	920	899	880	862
	ダンボール	t/年	564	490	457	436	400	405	371	358	346	336	327	319	311	304	297	291	285
	牛乳パック	t/年	22	22	22	18	17	16	16	15	15	14	14	13	13	13	13	12	12
	繊維類	t/年	60	70	65	65	64	54	52	50	48	47	45	44	43	42	41	40	40
再生利用率		%	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8

2) 目標値

区分		単位	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年
処理内訳	焼却処理量	t/年	24,833	24,445	24,404	24,433	24,877	24,875	24,535	24,247	23,960	23,674	23,387	23,101	22,802	22,505	22,209	21,915	21,621
	生活系可燃ごみ	t/年	16,966	16,722	17,053	17,101	17,018	17,105	16,774	16,442	16,111	15,782	15,454	15,128	14,790	14,454	14,120	13,788	13,459
	事業系可燃ごみ	t/年	6,747	6,791	6,504	6,257	6,799	6,831	6,731	6,763	6,796	6,829	6,862	6,894	6,926	6,959	6,991	7,024	7,055
	破碎可燃性残渣	t/年	1,120	932	847	1,075	1,060	939	1,030	1,042	1,053	1,063	1,071	1,079	1,086	1,092	1,098	1,103	1,107
	破碎処理量	t/年	1,402	1,167	1,060	1,345	1,327	1,175	1,289	1,304	1,318	1,330	1,341	1,351	1,359	1,367	1,374	1,380	1,386
	不燃ごみ	t/年	858	677	637	898	868	791	876	896	914	930	944	956	967	977	985	993	1,000
	生活系	t/年	854	674	635	896	866	789	874	894	912	928	942	954	965	975	983	991	998
	事業系	t/年	4	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	粗大ごみ量	t/年	544	490	423	447	459	384	413	408	404	400	397	395	392	390	389	387	386
	生活系	t/年	259	216	154	172	160	142	135	129	124	119	115	111	107	104	101	98	95
	事業系	t/年	285	274	269	275	299	242	278	279	280	281	282	284	285	286	288	289	291
	最終処分量	t/年	314	299	305	303	306	305	305	305	305	305	305	305	305	305	305	305	305
	最終処分率	%	1.0	1.0	1.0	1.0	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1
	大森瓦礫処分場	t/年	314	299	305	303	306	305	305	305	305	305	305	305	305	305	305	305	305
	兼山瓦礫処分場	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源化内訳	資源化量	t/年	7,850	7,352	7,004	6,839	6,497	6,222	6,268	6,203	6,139	6,080	6,020	5,960	5,901	5,842	5,784	5,725	5,670
	直接資源化分(資源化業者)	t/年	1,096	1,100	1,027	1,010	1,033	866	874	839	806	778	749	721	698	674	651	629	609
	BIN	t/年	396	381	359	354	339	320	309	296	284	272	261	251	240	230	220	211	202
	カン	t/年	102	99	88	90	84	80	79	77	75	74	72	71	70	69	68	67	66
	ペットボトル	t/年	78	79	72	74	72	67	66	65	65	64	63	62	61	60	60	60	60
	ペットボトルキャップ	t/年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	発泡スチロール・トレイ	t/年	29	30	28	28	27	25	24	23	22	21	20	18	17	16	15	14	13
	紙容器	t/年	88	88	70	75	71	59	60	58	56	54	53	51	50	49	48	46	45
	新聞	t/年	83	88	81	73	86	61	63	59	55	51	48	45	42	39	36	34	32
	雑誌・チラシ	t/年	196	199	189	175	191	122	128	116	105	96	87	78	71	64	58	53	48
	ダンボール	t/年	60	66	65	65	83	55	63	63	62	61	60	59	58	57	56	55	55
	牛乳パック	t/年	2	3	2	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	繊維類	t/年	13	20	27	34	34	32	38	39	41	43	44	45	47	48	49	50	50
	その他ごみ	t/年	48	46	45	38	42	40	39	38	38	37	37	37	36	36	35	35	35
	中間処理後資源化分(ささゆりクリーンパーク)	t/年	2,517	2,435	2,409	2,469	2,506	2,475	2,467	2,444	2,421	2,398	2,375	2,351	2,325	2,300	2,275	2,249	2,225
	破碎処理回収	t/年	282	235	213	270	267	236	259	262	265	267	270	272	273	275	276	277	279
	溶融スラグ・メタル	t/年	2,235	2,200	2,196	2,199	2,239	2,239	2,208	2,182	2,156	2,131	2,105	2,079	2,052	2,025	1,999	1,972	1,946
	資源集団回収分	t/年	4,237	3,817	3,568	3,360	2,958	2,881	2,927	2,920	2,912	2,904	2,896	2,888	2,878	2,868	2,858	2,847	2,836
	BIN	t/年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	カン	t/年	24	25	24	22	21	24	20	20	20	20	19	19	19	19	19	19	19
	紙容器	t/年	4	6	8	8	12	13	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
	新聞	t/年	1,806	1,661	1,528	1,437	1,289	1,269	1,295	1,292	1,288	1,284	1,281	1,278	1,274	1,270	1,265	1,260	1,255
	雑誌等	t/年	1,756	1,542	1,463	1,373	1,154	1,099	1,154	1,151	1,148	1,145	1,142	1,139	1,134	1,130	1,126	1,122	1,118
	ダンボール	t/年	564	490	457	436	400	405	381	380	379	377	376	375	373	372	370	369	369
	牛乳パック	t/年	22	22	22	18	17	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
	繊維類	t/年	60	70	65	65	64	54	53	53	53	52	52	52	52	52	52	51	51
	再生利用率	%	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8	25.8

(3) 生活排水処理量

1) 生活排水処理形態別人口の推計結果

区分／年度	単位	実績					推計											
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	
計画処理区域内人口	人	95,917	95,747	101,121	100,599	100,664	99,872	99,080	98,288	97,496	96,704	95,917	94,006	92,095	90,184	88,273	86,364	
水洗化・生活雑排水処理人口	人	86,035	86,235	92,068	91,907	92,295	92,135	91,975	91,815	91,655	91,495	91,340	90,061	88,782	87,503	86,224	84,947	
コミュニティ・プラント	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合併浄化槽	人	12,085	12,323	16,933	2,876	2,790	2,687	2,584	2,481	2,378	2,275	2,172	2,069	1,966	1,863	1,760	1,657	
公共下水道	人	70,935	70,906	72,171	86,111	87,117	87,078	87,039	87,000	86,961	86,922	86,886	85,733	84,580	83,427	82,274	81,122	
(流域関連公共下水道)	人	69,545	69,516	70,781	85,072	86,090	86,059	86,028	85,997	85,966	85,935	85,907	84,762	83,617	82,472	81,327	80,183	
(特定環境保全公共下水道)	人	1,390	1,390	1,390	1,039	1,027	1,019	1,011	1,003	995	987	979	971	963	955	947	939	
農業集落排水施設	人	3,015	3,006	2,964	2,920	2,388	2,370	2,352	2,334	2,316	2,298	2,282	2,259	2,236	2,213	2,190	2,168	
水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)	人	4,721	4,504	4,293	4,102	3,930	3,620	3,310	3,000	2,690	2,380	2,070	1,760	1,450	1,140	830	520	
非水洗化人口(汲み取り人口)	人	5,161	5,008	4,760	4,590	4,439	4,117	3,795	3,473	3,151	2,829	2,507	2,185	1,863	1,541	1,219	897	
計画処理区域外人口	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
汚水処理率	%	94.6	94.8	95.3	95.4	95.6	95.9	96.2	96.5	96.8	97.1	97.4	97.7	98.0	98.3	98.6	99.0	
生活排水処理率	%	89.7	90.1	91.1	91.4	91.7	92.3	92.8	93.4	94.0	94.6	95.2	95.8	96.4	97.0	97.7	98.4	

※実情に合わせた算出にするため、平成25年度から処理区域内人口と水洗化人口の算出について、人口密度を基にする方法から給水台帳の下水道情報を基に算出する方法へ見直しを行った。

2) し尿・浄化槽汚泥処理量の推計結果

区分	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
し尿排出量	kℓ/年	2,094	1,974	1,682	1,532	1,371	1,479	1,363	1,247	1,132	1,016	900	785	669	553	438	322
	ℓ/人・日	1.1	1.1	1.0	0.9	0.8	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
浄化槽汚泥排出量	kℓ/年	12,266	15,208	9,501	7,178	7,691	6,505	6,225	5,945	5,665	5,386	5,108	4,824	4,540	4,255	3,971	3,688
	ℓ/人・日	1.7	2.2	2.4	2.0	2.3	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.2	2.2	2.2	2.3	2.3
ミニティプラント汚泥排出量	kℓ/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ℓ/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合併処理浄化槽汚泥排出量	kℓ/年	8,322	10,031	3,721	2,469	2,810	2,388	2,296	2,205	2,113	2,022	1,930	1,839	1,747	1,656	1,564	1,473
	ℓ/人・日	1.8	2.4	2.8	2.4	2.8	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4
農業集落排水汚泥排出量	kℓ/年	1,993	2,673	3,052	2,506	2,406	2,106	2,090	2,074	2,058	2,042	2,028	2,007	1,987	1,967	1,946	1,927
	ℓ/人・日	1.8	2.4	2.8	2.4	2.8	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4
単独処理浄化槽汚泥排出量	kℓ/年	1,951	2,504	2,728	2,201	2,475	2,011	1,838	1,666	1,494	1,322	1,150	978	805	633	461	289
	ℓ/人・日	1.1	1.5	1.8	1.5	1.7	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
合計排出量(し尿+浄化槽汚泥)	kℓ/年	14,360	17,182	11,183	8,710	9,062	7,983	7,588	7,193	6,797	6,402	6,008	5,608	5,209	4,809	4,409	4,010
	kℓ/日	39.3	47.1	30.6	23.9	24.8	21.9	20.8	19.7	18.6	17.5	16.5	15.4	14.3	13.2	12.1	11.0

資料3. ごみ処理・リサイクルに関するアンケート調査結果

1. アンケートの内容

1-1 アンケートの目的

「一般廃棄物処理基本計画」の策定に先立って、市民及び事業所におけるごみ減量やリサイクルに関する取り組み等を把握し、今後の事業の進め方等を検討するうえで参考とするために、市民アンケートを実施した。

1-2 アンケート概要

1) 市民アンケート

調査地域： 可児市全域 調査対象： 市内在住の20歳以上の男女2,000人

抽出方法： 住民基本台帳から無作為抽出 調査方法： 郵送配布・郵送回収

調査期間： 平成27年9月に実施 回答率： 54.9% (1,098/2,000)

2) 事業所アンケート

調査地域： 可児市全域 調査対象： 市内の事業所300事業所

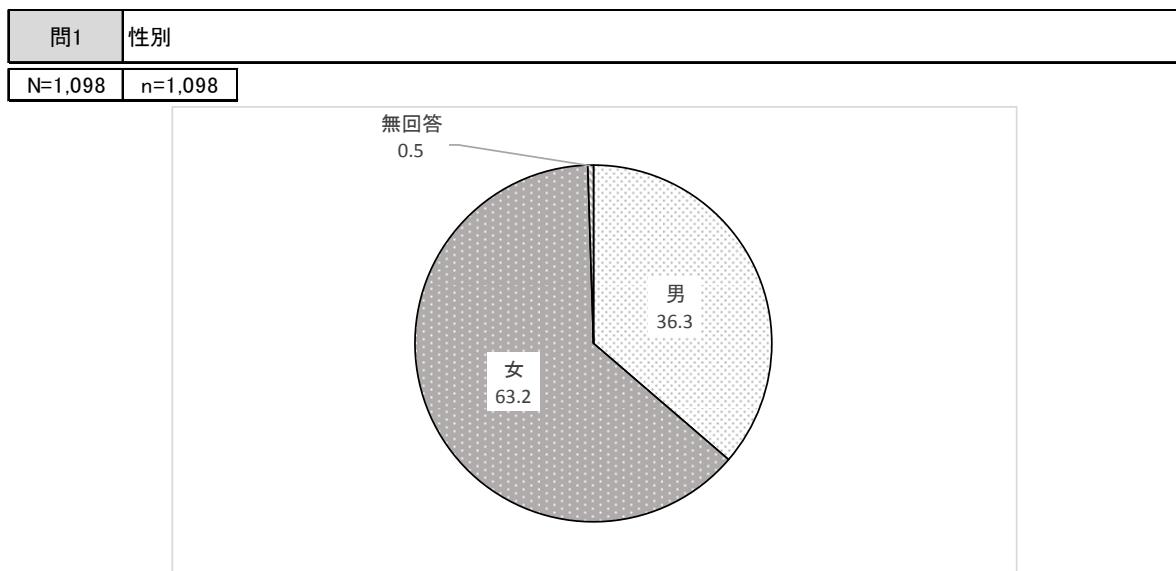
抽出方法： 市内の事業所から抽出 調査方法： 郵送配布・郵送回収

調査期間： 平成27年9月に実施 回答率： 58.3% (175/300)

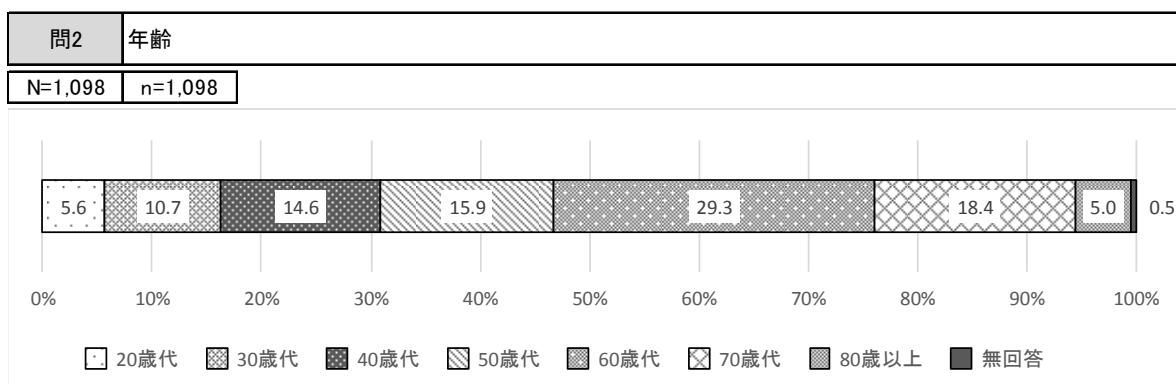
2. 調査結果

2-1 市民アンケート

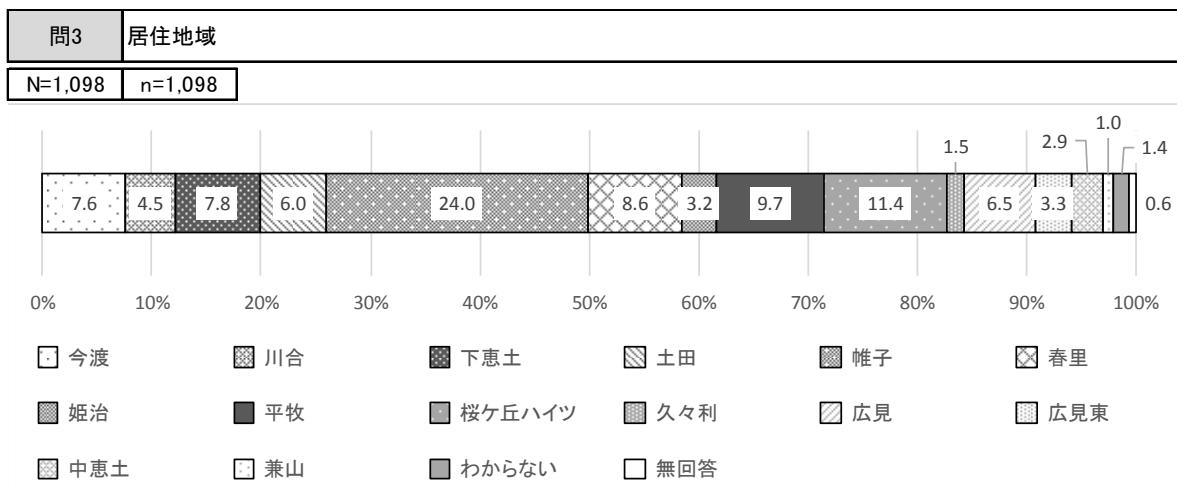
(1) 単純集計



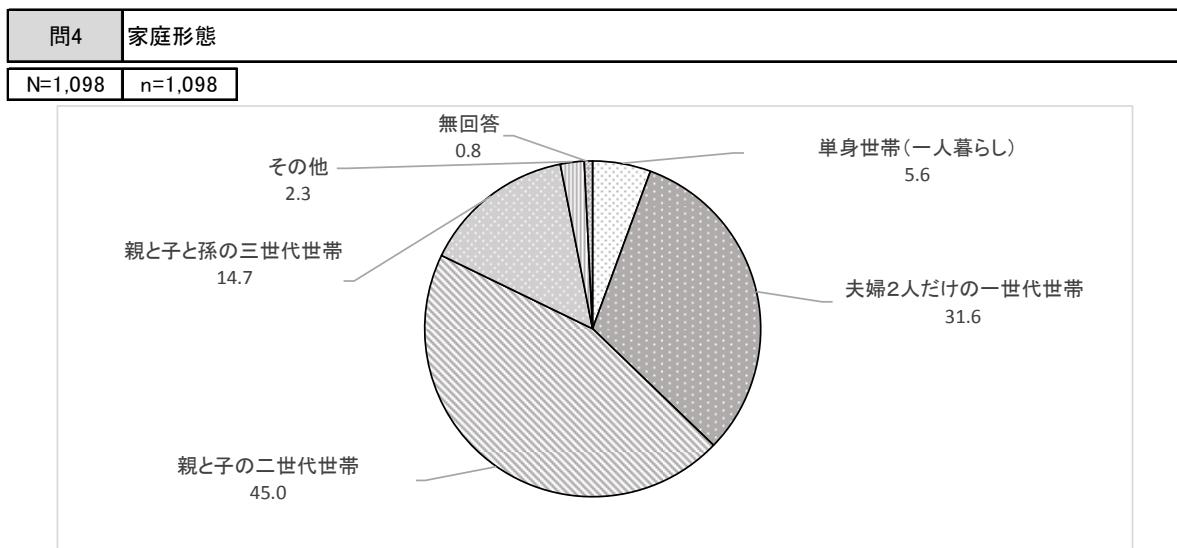
アンケート回答者の性別は、「女性」が 63.2%、「男性」が 36.3% となっています。



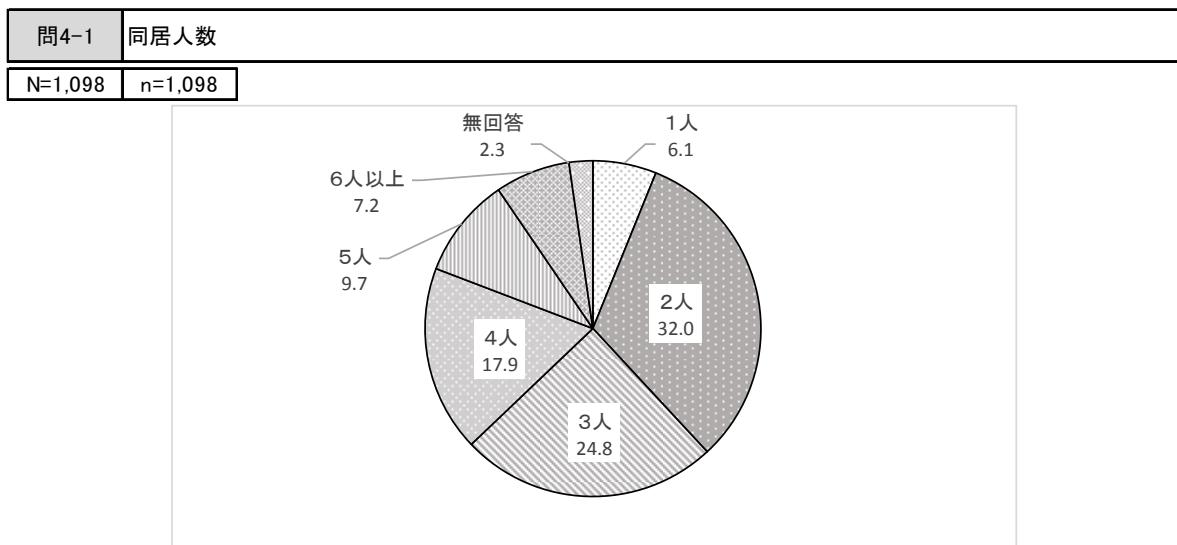
アンケート回答者の年齢は、「60 歳代」が 29.3% と最も多く、続いて「70 歳代」が 18.4%、「50 歳代」が 15.9% となっています。



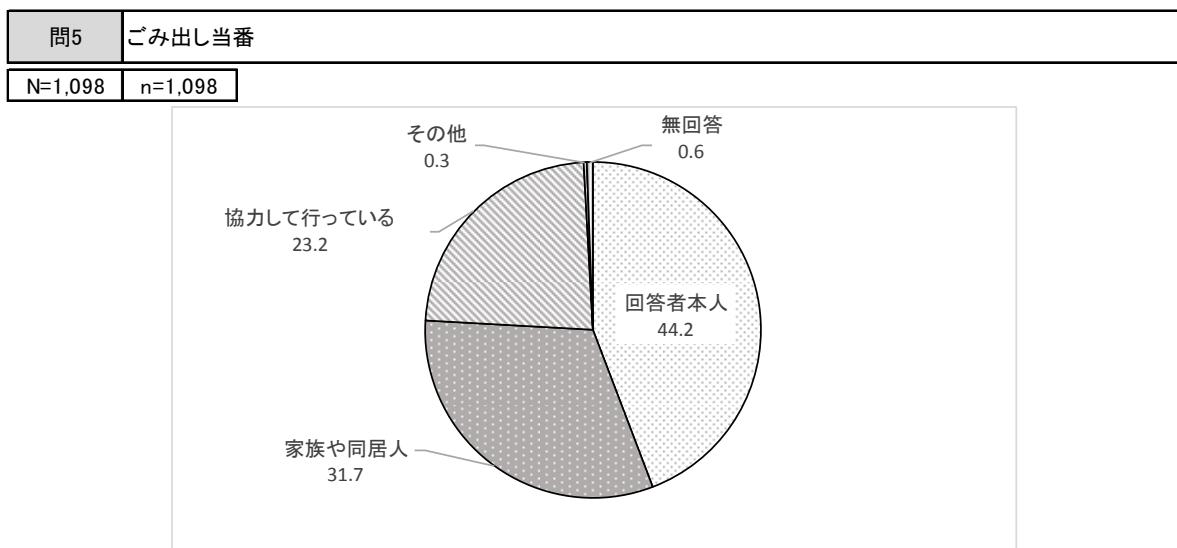
アンケート回答者の居住地域は、「帷子」が 24.0%と最も多く、続いて「桜ヶ丘ハイツ」が 11.4%、「平牧」が 9.7%となっています。



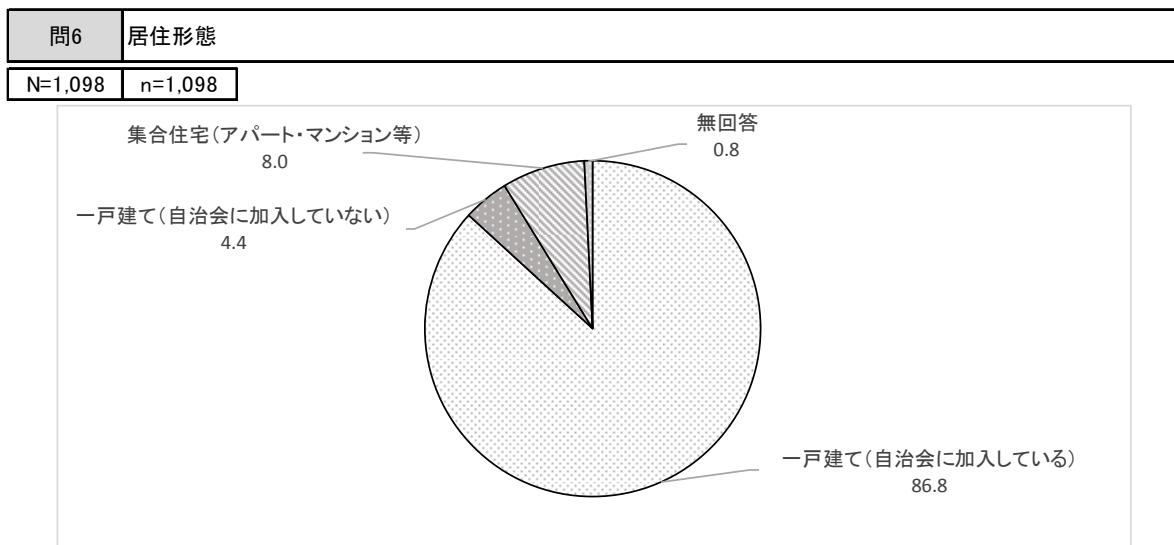
アンケート回答者の家庭形態は、「親と子の二世代世帯」が 45.0%と最も多く、続いて「夫婦2人だけの一世代世帯」が 31.6%、「親と子と孫の三世代世帯」が 14.7%となっています。



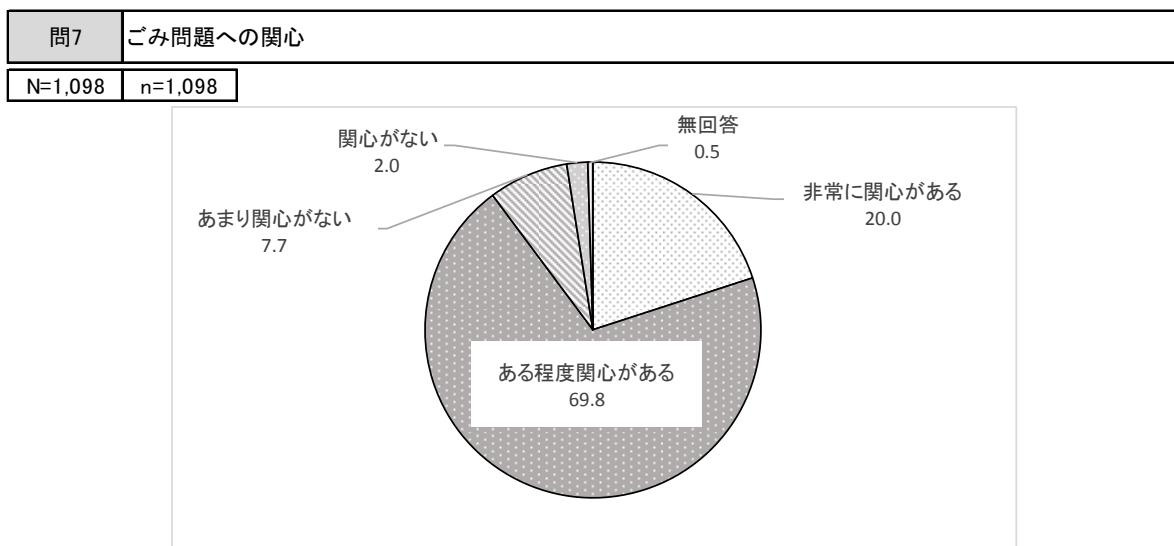
アンケート回答者の同居人数は、「2人」が32.0%と最も多く、続いて「3人」が24.8%、「4人」が17.9%となっています。



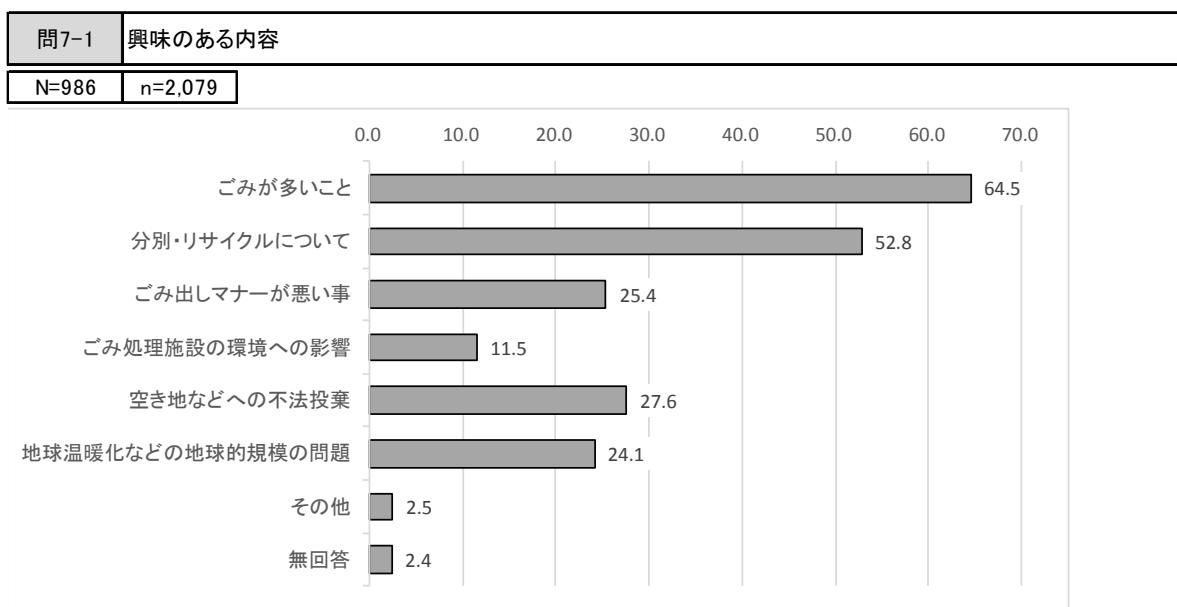
アンケート回答者の世帯でのごみ出し当番は、「回答者本人」が44.2%と最も多く、続いて「家族や同居人」が31.7%、「協力して行っている」が23.2%となっています。



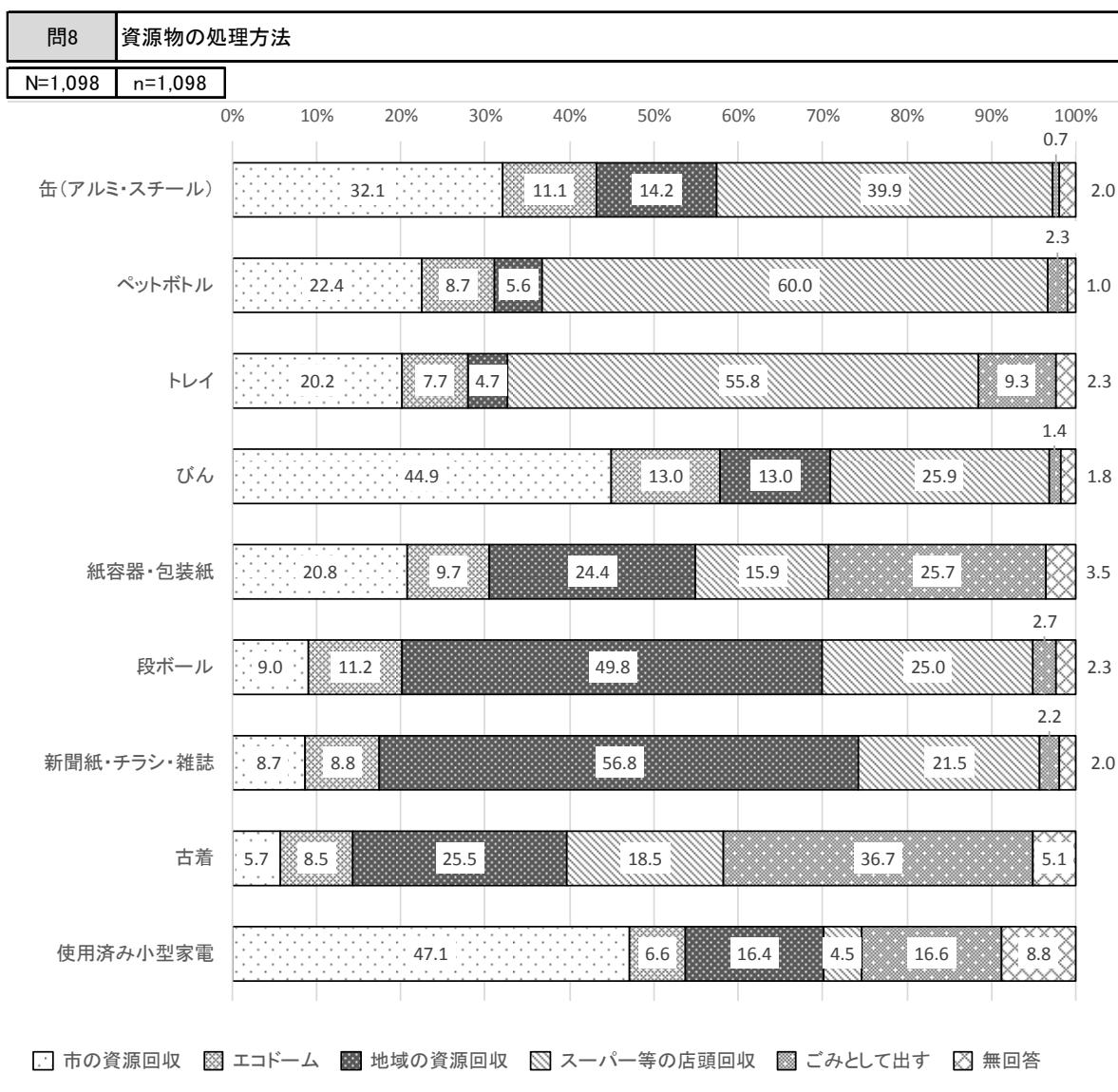
アンケート回答者の居住形態は、「一戸建て（自治会に加入している）」が 86.8%と最も多く、続いて「集合住宅（アパート・マンション等）」が 8.0%、「一戸建て（自治会に加入していない）」が 4.4%となっています。



ごみ問題への関心について、「ある程度興味がある」が 69.8%と最も多く、続いて「非常に興味がある」が 20.0%と、ごみ問題への関心は高い傾向にあります。

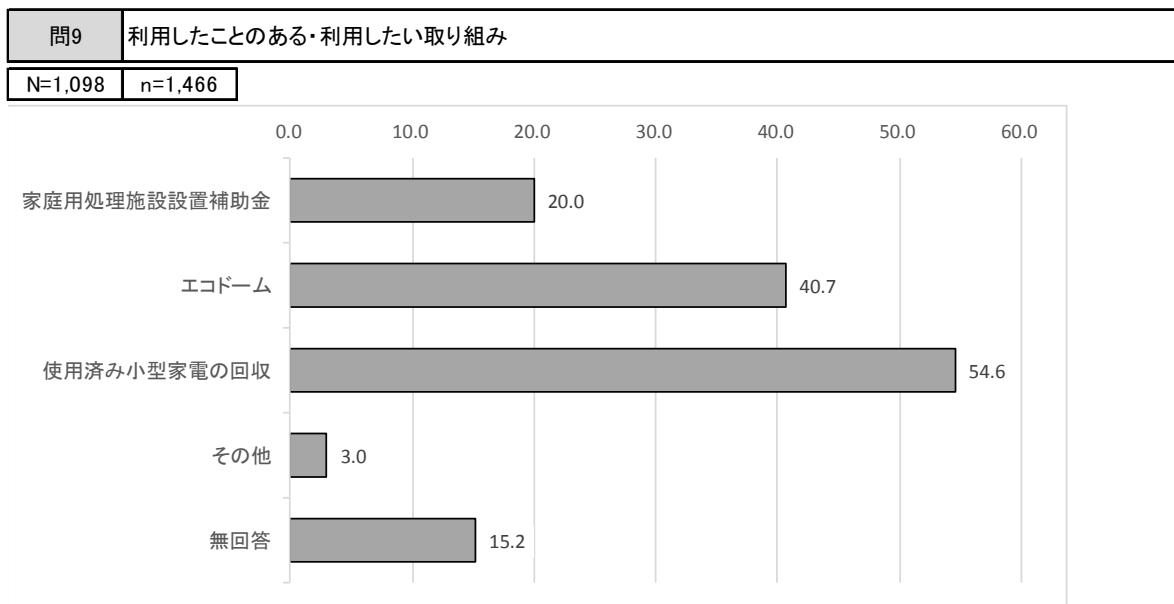


ごみ問題について興味のある内容は、「ごみが多いこと」が 64.5%と最も多く、続いて「分別・リサイクルについて」が 52.8%となっており、より生活に密着した点で関心が高い傾向になっています。



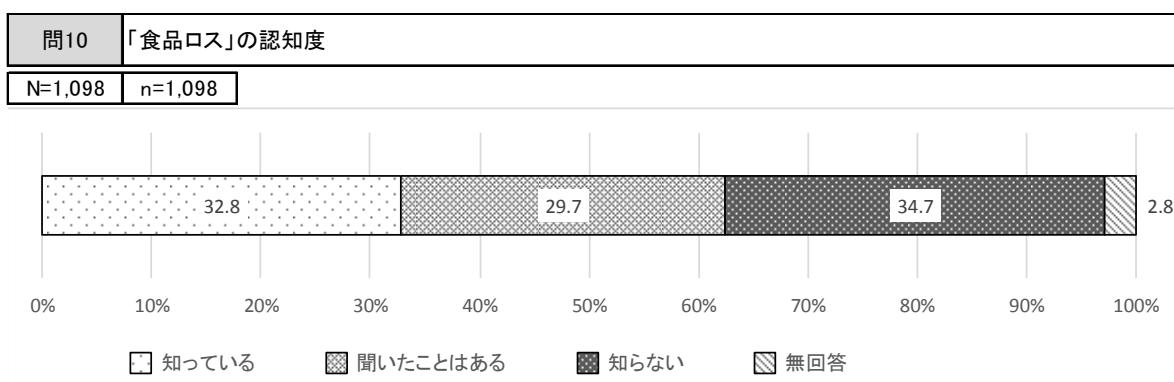
資源物の処理方法については、「缶」、「ペットボトル」、「トレイ」についてが、「スーパー等の店頭回収」と回答した人が最も多くなっており、特に「ペットボトル」、「トレイ」は50%以上の人人がスーパー等の店頭回収と回答しています。

一方で、「びん」、「使用済み小型家電」については、「市の資源回収」と回答した人が最も多く、40%以上の人人が「市の資源回収」と回答しています。



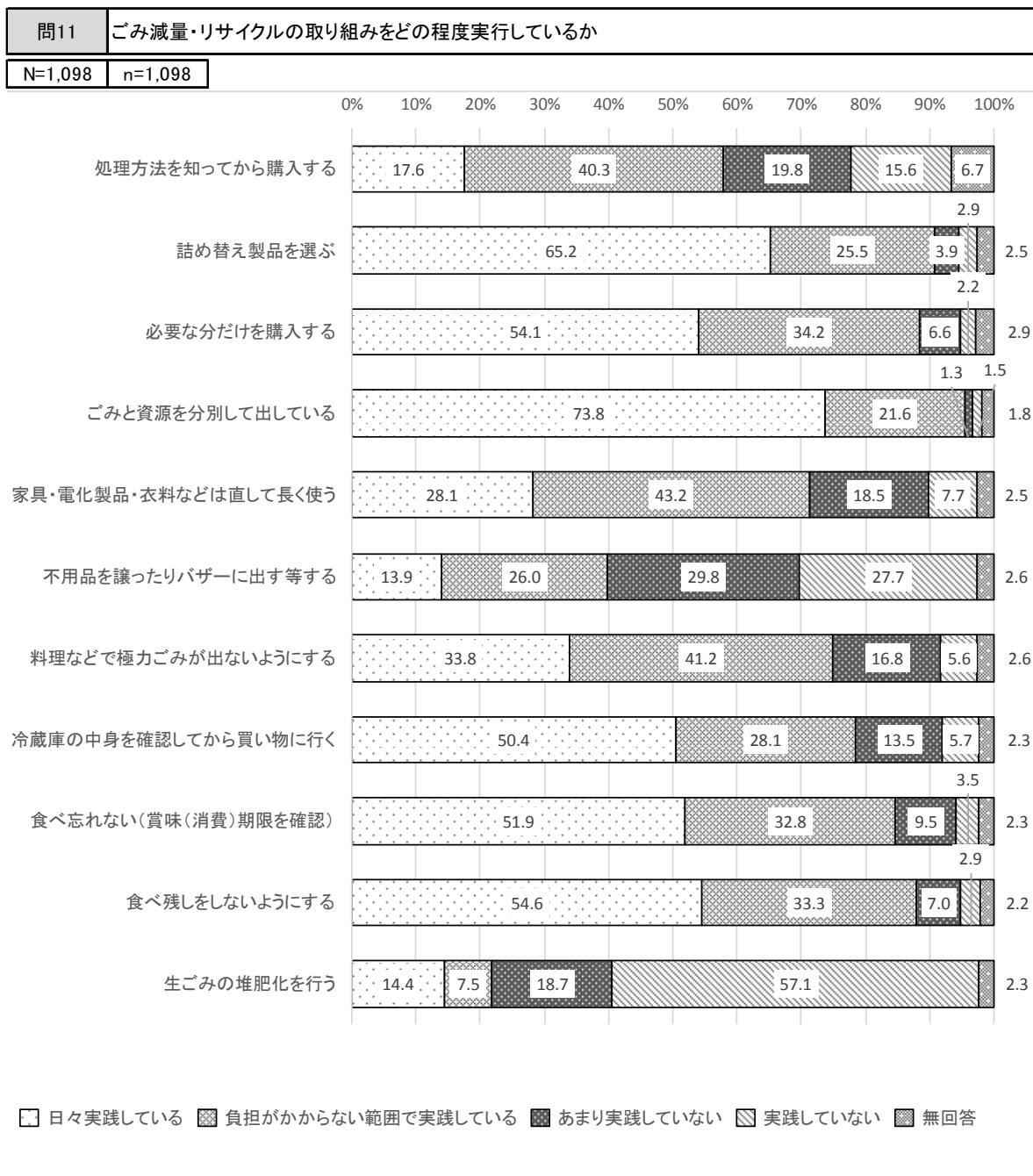
利用したことのある・利用したい取り組みについては、「使用済み小型家電の回収」が54.6%と最も多く、続いて「エコドーム」となっています。

携帯電話やスマートフォン等の普及によって、「使用済み小型家電の回収」の需要が高まっていると考えられます。

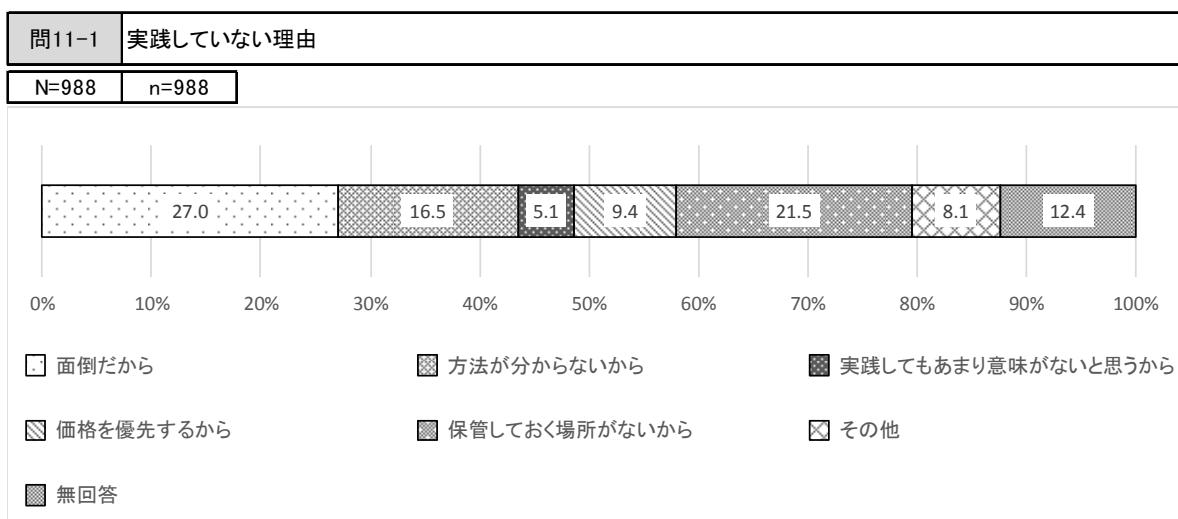


「食品ロス」認知度についてが、いずれの回答もほぼ30%ほどとなっていますが、「知らない」が他の回答よりも少し多くなっています。

食品ロスの削減についての啓発が必要だと考えられます。

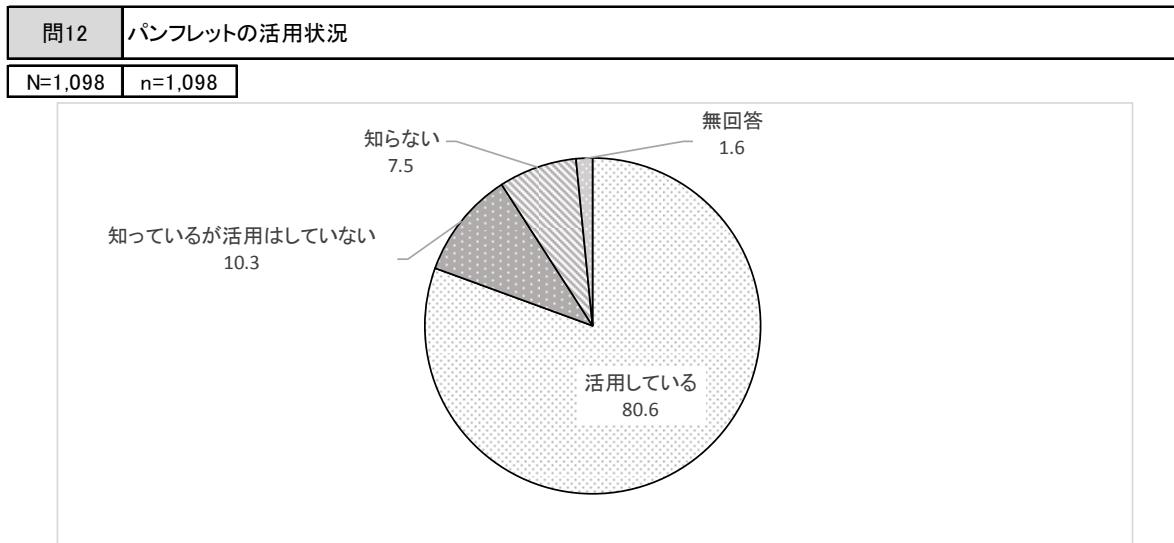


リサイクルへの取り組みについては、「ごみと資源を分別して出している」、「詰め替え製品を選ぶ」等の日常生活で簡単に実行できることや、「食べ残しをしないようにする」、「食べ忘れない」等、食品に関することについて「日々実践している」と回答した人が多くいました。

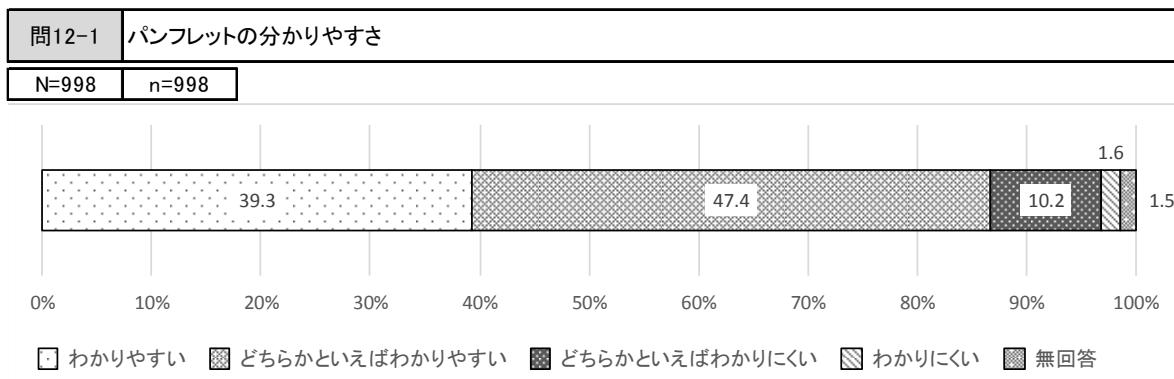


リサイクルへの取り組みを実践していない主な理由としては、「面倒だから」が 27.0% と最も多く、続いて「保管しておく場所がないから」が 21.5%、「方法が分からないから」が 16.5% となっています。

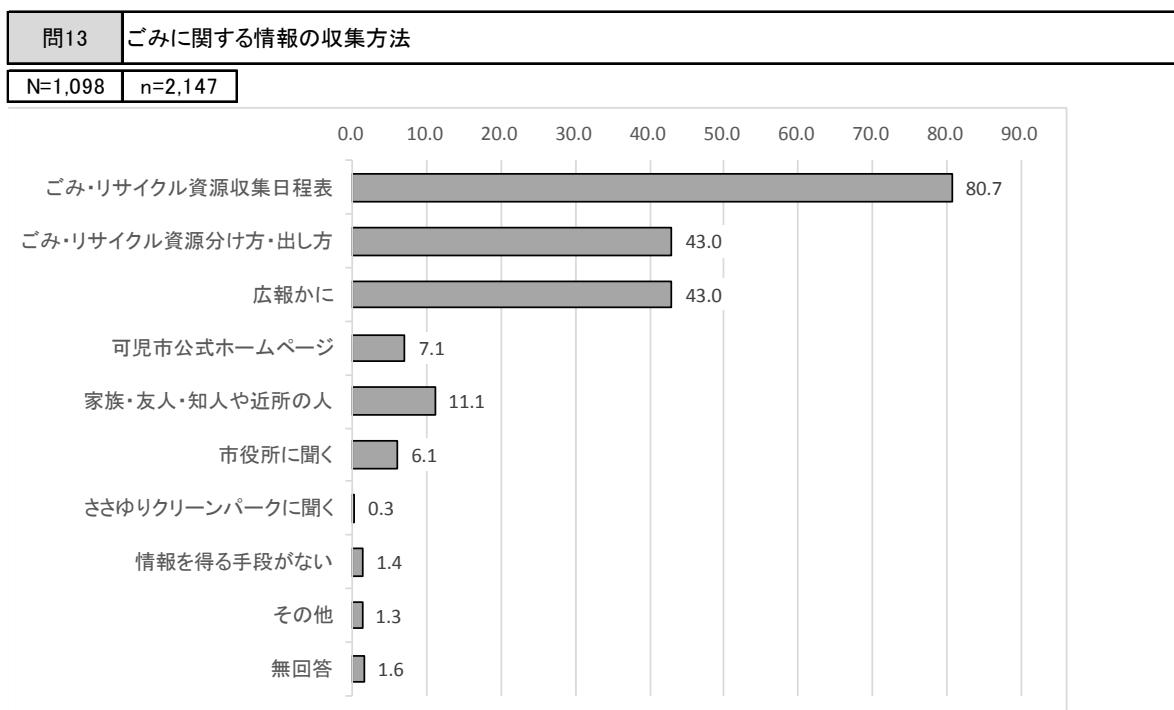
簡単に実践できる取り組みについて啓発していく必要があると考えられます。



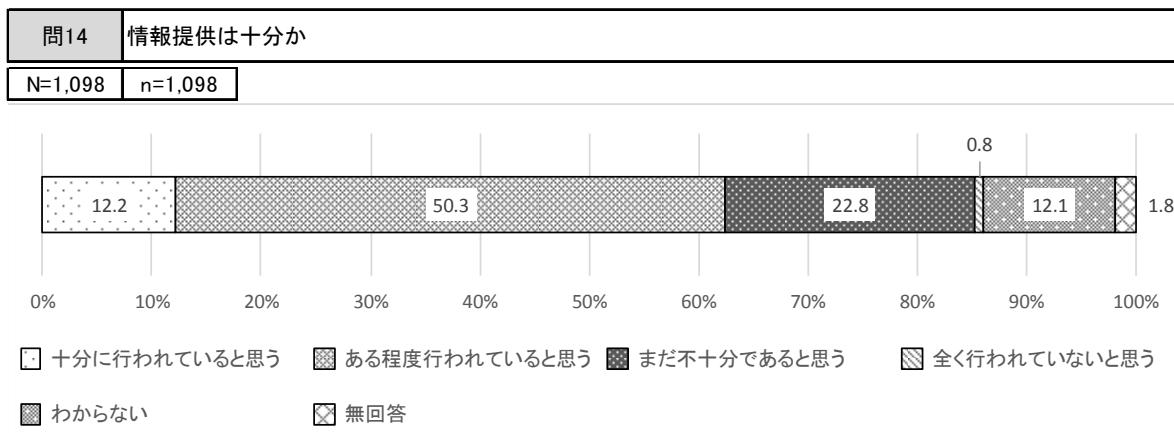
可児市の「ごみ・リサイクル資源の分け方・出し方」について、「活用している」が 80.6% と最も多く、続いて「知っているが活用はしていない」が 10.3% となっており、パンフレットの認知度は 90% 以上となりました。



パンフレットの分かりやすさについて、「どちらかといえばわかりやすい」が 47.4%と最も多く、続いて「わかりやすい」が 39.3%となっており、おおよそ、80%以上の方がパンフレットについて分かりやすいと感じている結果となりました。

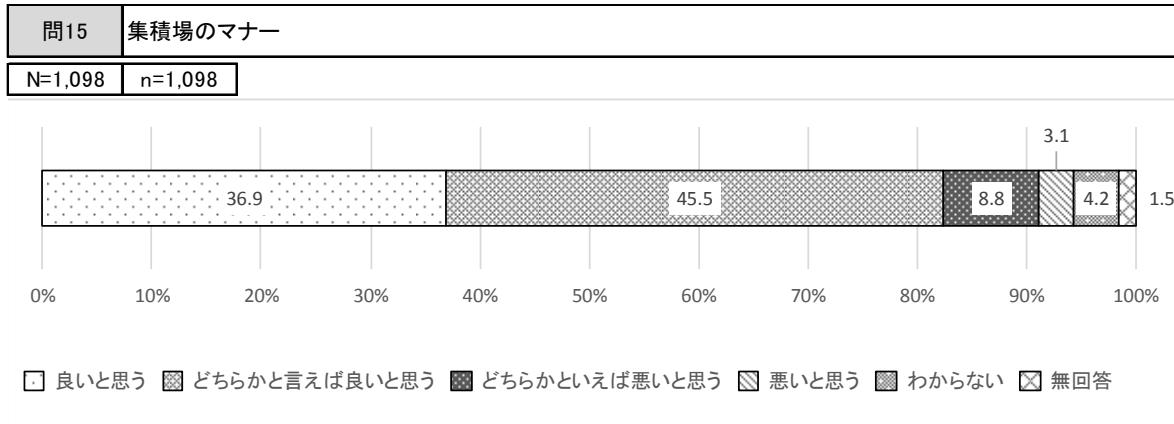


ごみに関する情報収集の方法について、「ごみ・リサイクル資源収集日程表」が 80.7%と最も多く、続いて「ごみ・リサイクル資源の分け方・出し方」と「広報かに」がそれぞれ 43.0%となっており、市が配布するもので情報を収集していると回答した人が多くいました。

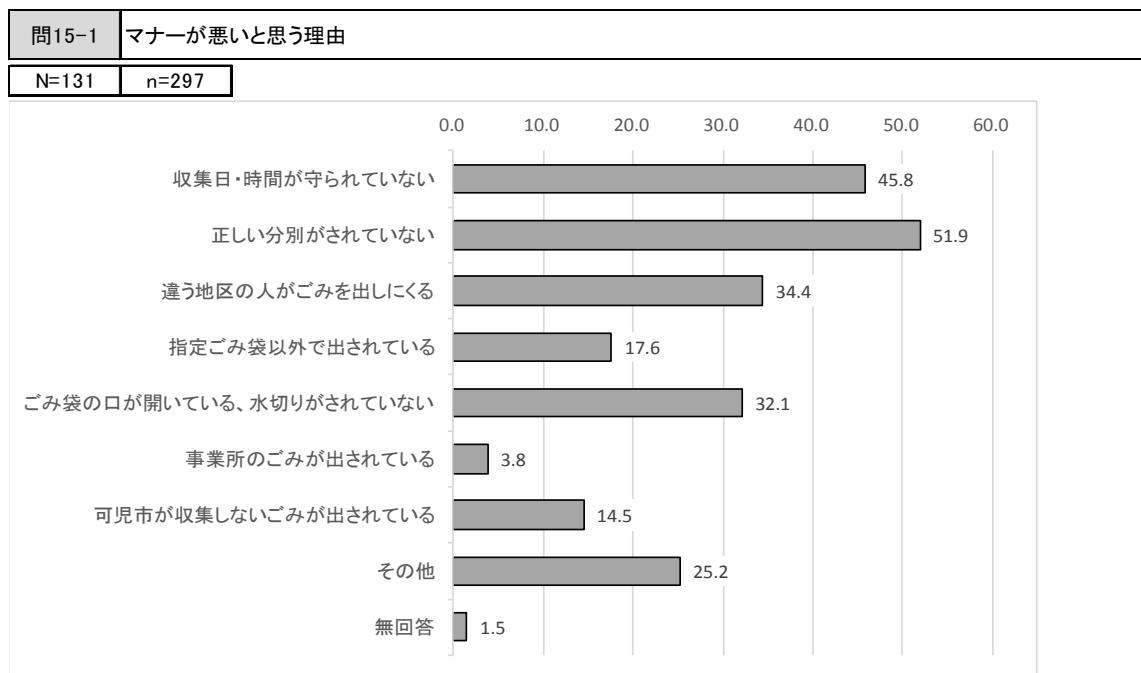


可児市の情報提供の満足度について、「ある程度行われていると思う」が 50.3% と最も多く、続いて「まだ不十分であると思う」が 22.8%、「十分に行われていると思う」が 12.2% となっています。

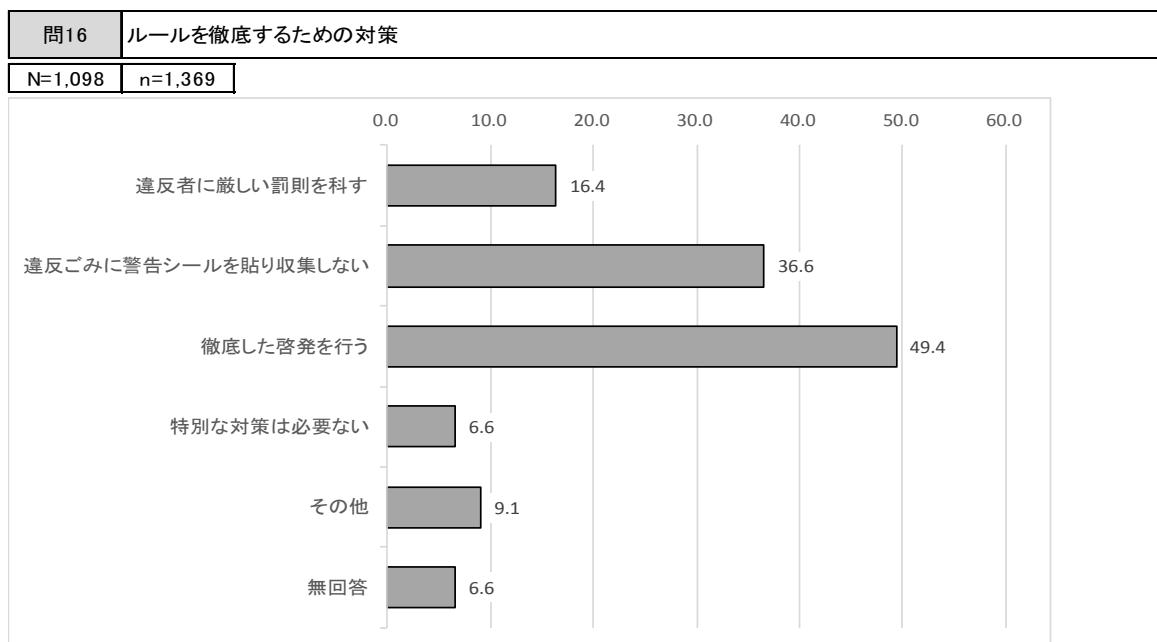
情報提供はされていると感じている人は 60% 以上回答がある反面、まだ十分でないと感じている人も 20% ほどおり、さらに情報が伝わるよう改善が必要と思われます。



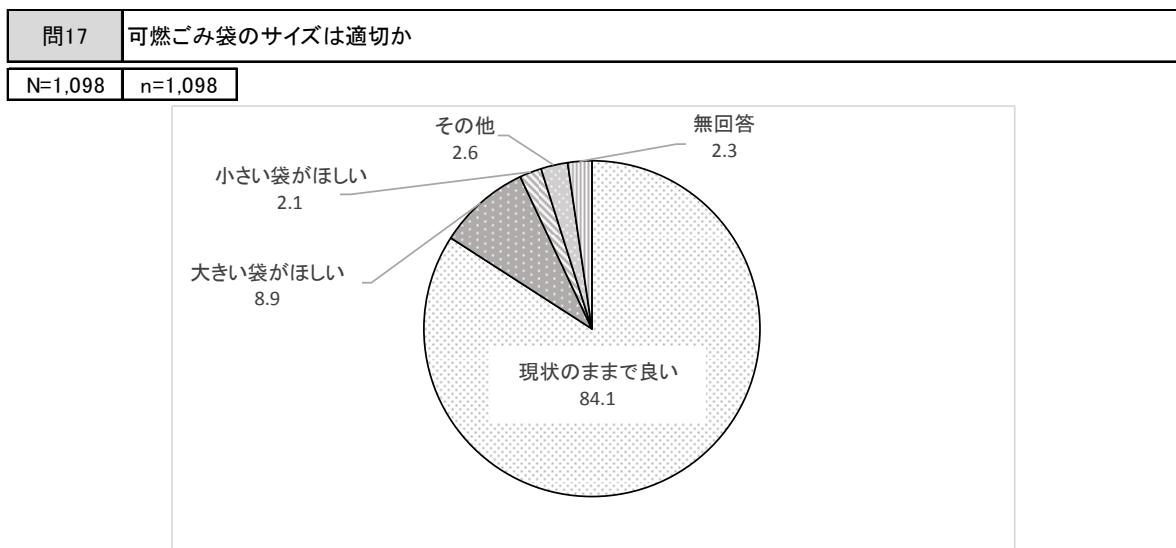
集積場のマナーについては、「どちらかと言えば良いと思う」が 45.5%、続いて「良いと思う」が 36.9% となっており、集積場のマナーは良い傾向にあると思われます。



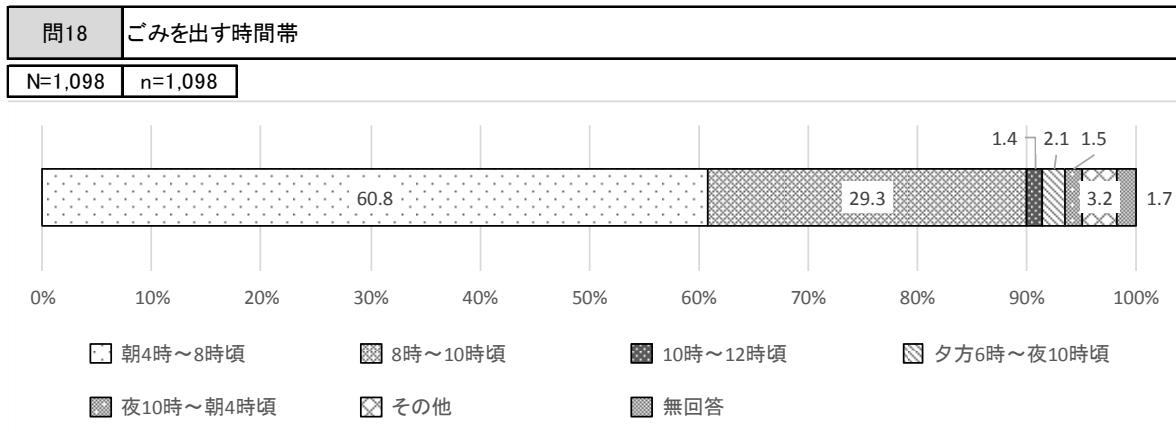
マナーについて、悪いと思う理由について、「正しい分別がされていない」が 51.9%と最も多く、続いて「収集日・時間が守られていない」が 45.8%となっています。分別収集の大切さの啓発や、収集日・時間等の周知が必要だと思われます。



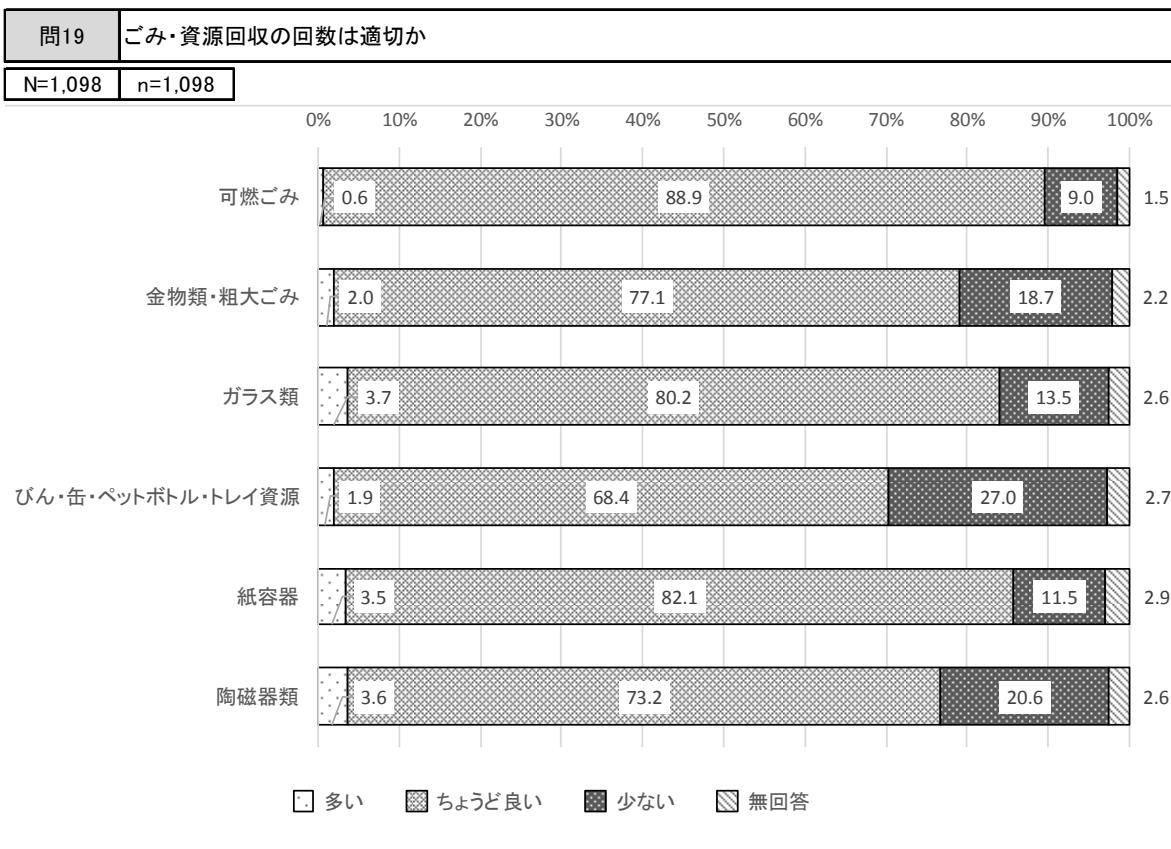
ルールを徹底するために必要だと思うことについて、「徹底した啓発を行う」が 49.4%と最も多く、続いて「違反ごみに警告シールを貼り収集しない」が 36.6%となっています。ルールを守ることについての啓発が必要と思われます。



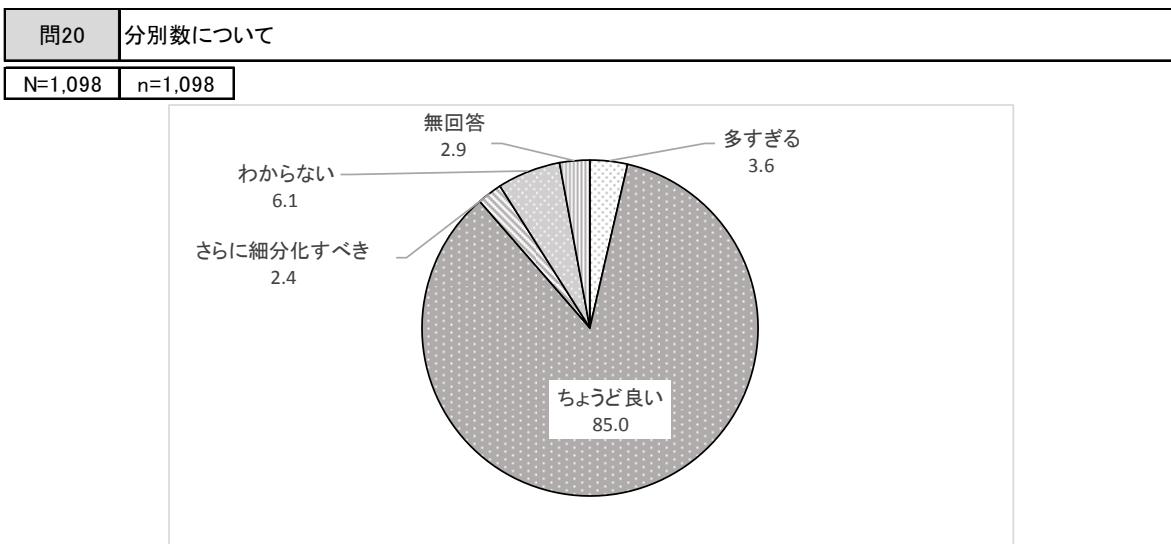
可燃ごみ袋のサイズについては、「現状のままで良い」が 84.1%と最も多く、続いて「大きい袋が欲しい」が 8.9%、「小さい袋がほしい」が 2.1%となっており、袋の大きさについては現状で満足されている傾向にあります。



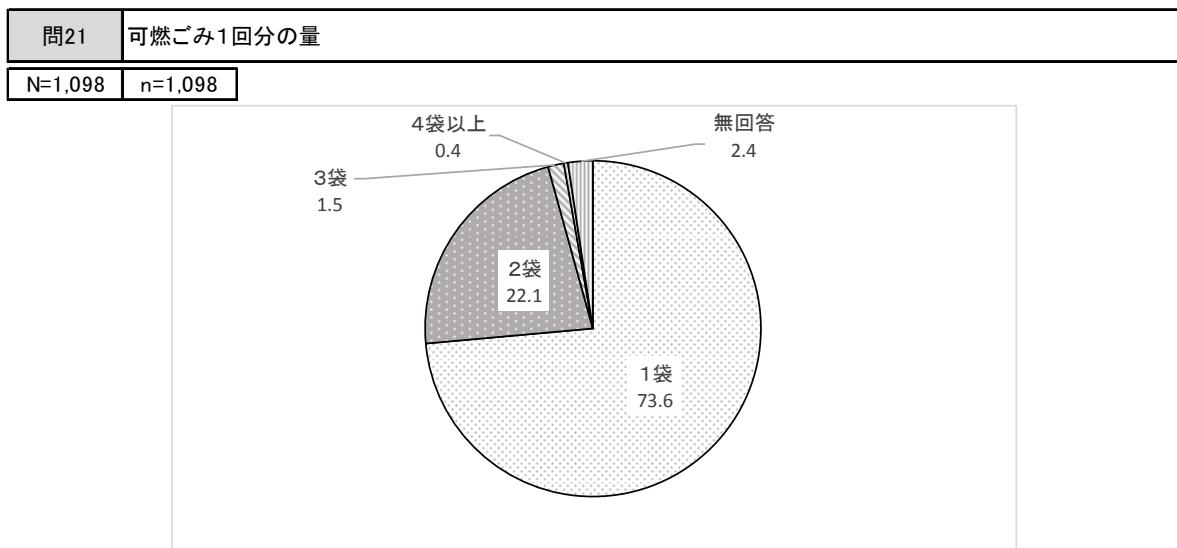
ごみを出す時間帯については、「朝 4 時～8 時頃」が 60.8%と最も多く、続いて「8 時～10 時頃」が 29.3%となっています。ごみ出しの時間（当日朝 8 時まで）は、おおよそ守られていますが、まだ 30%以上が 8 時を過ぎたころに出していると回答しており、ごみ出しの時間を守ることへの啓発が必要だと思われます。



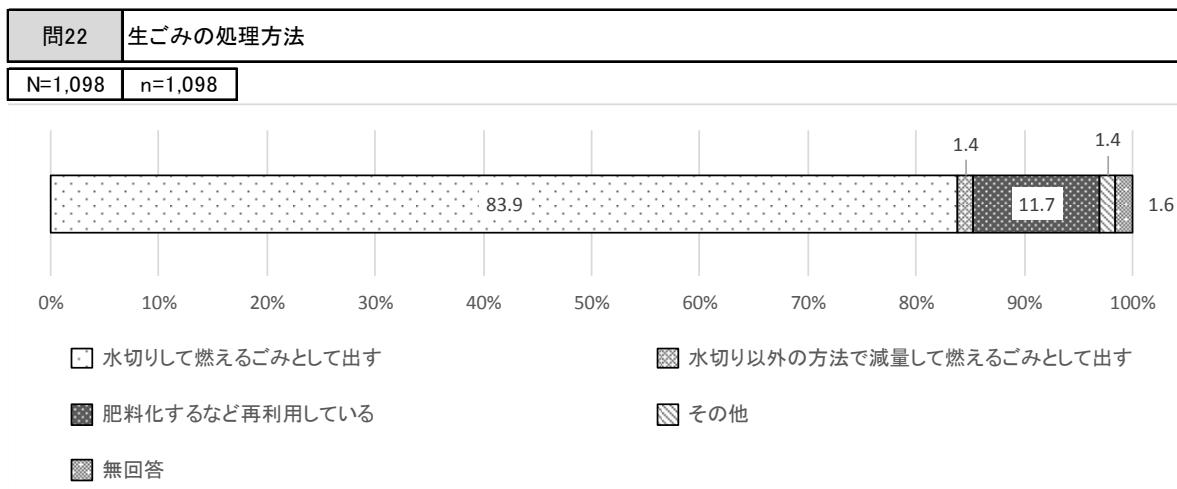
ごみ・資源回収の回数については、すべての項目で「ちょうど良い」が 60%以上となっており、現状で満足されている傾向にあります。



分別数については、「ちょうど良い」が 85.0%と最も多く、続いて「わからない」が 6.1%、「多すぎる」が 3.6%となっており、現状で満足されている傾向にあります。

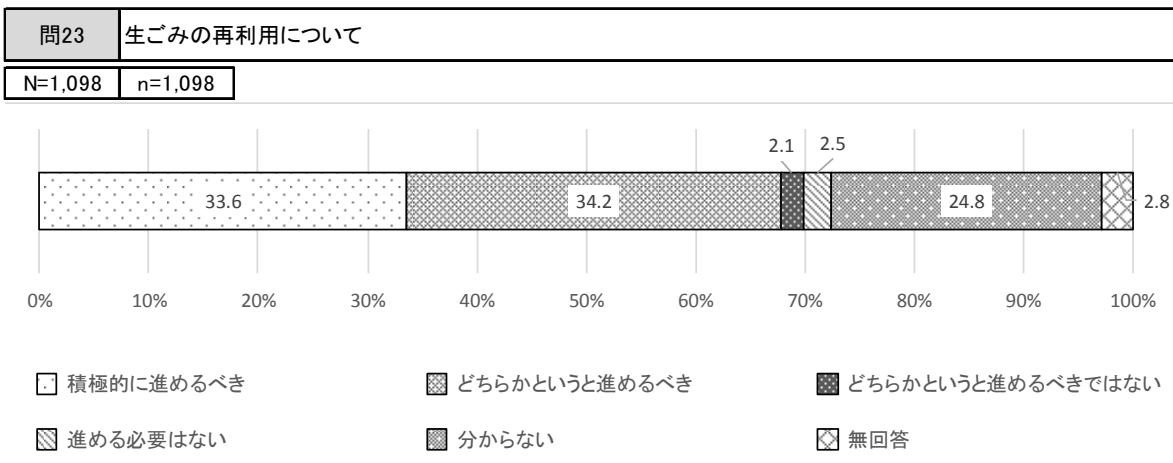


可燃ごみ1回分の量としては、「1袋」が73.6%と最も多く、続いて「2袋」が22.1%となっており、家庭ではおよそ1袋～2袋の可燃ごみが出されているようです。

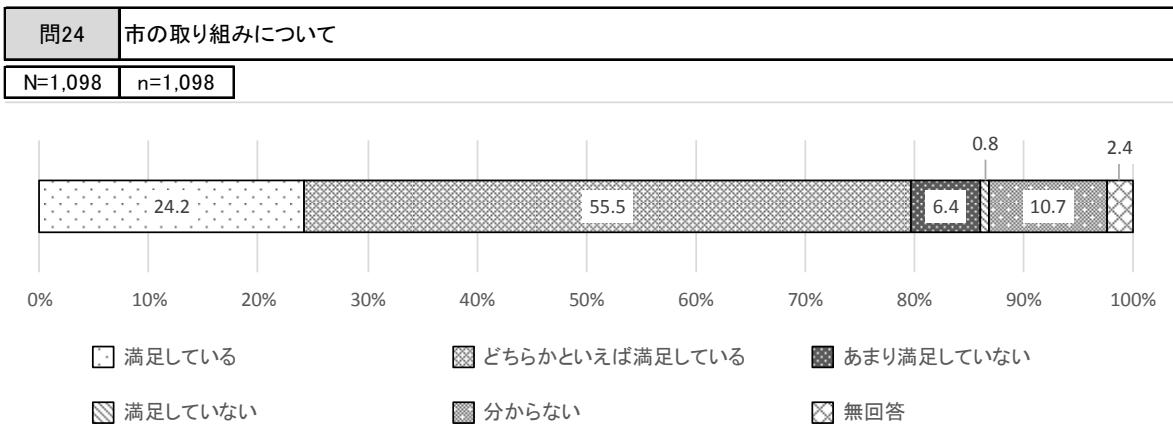


生ごみの処理方法としては、「水切りして燃えるごみとして出す」が83.9%と最も多く、続いて「堆肥化する等再利用している」が11.7%となっています。

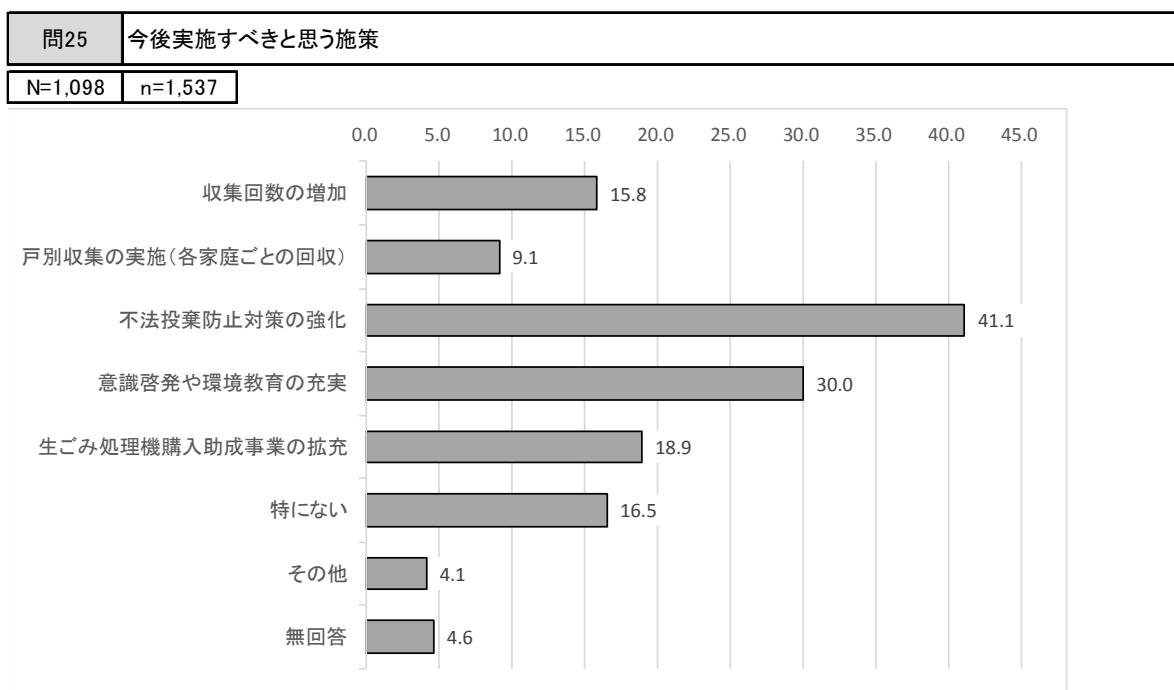
生ごみ処理施設の補助金制度がある中、ごみとして出している人が80%以上います。



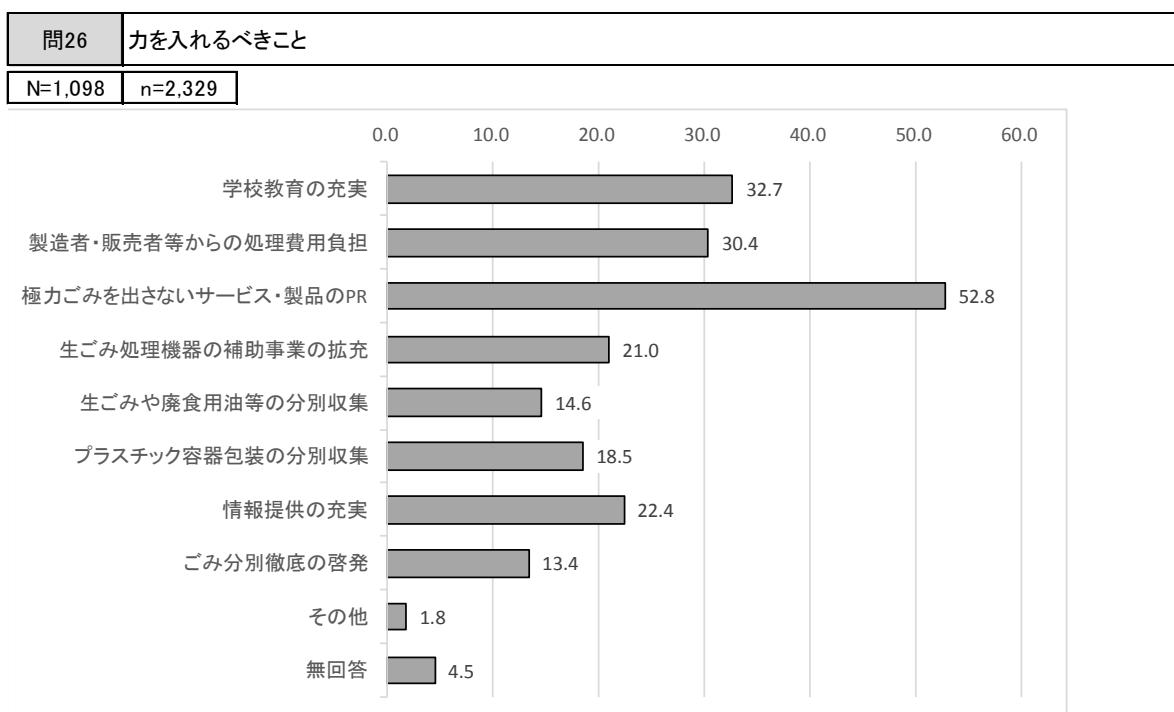
生ごみの再利用について、「どちらかというと進めるべき」が 34.2% と最も多く、続いて「積極的に進めるべき」が 33.6% となっており、60% 以上の人気が生ごみの再利用について進めるべきと考えていると思われます。



市の取り組みについて、「どちらかといえば満足している」が 55.5% と最も多く、続いて「満足している」が 24.2%、「分からぬ」が 10.7% となっています。

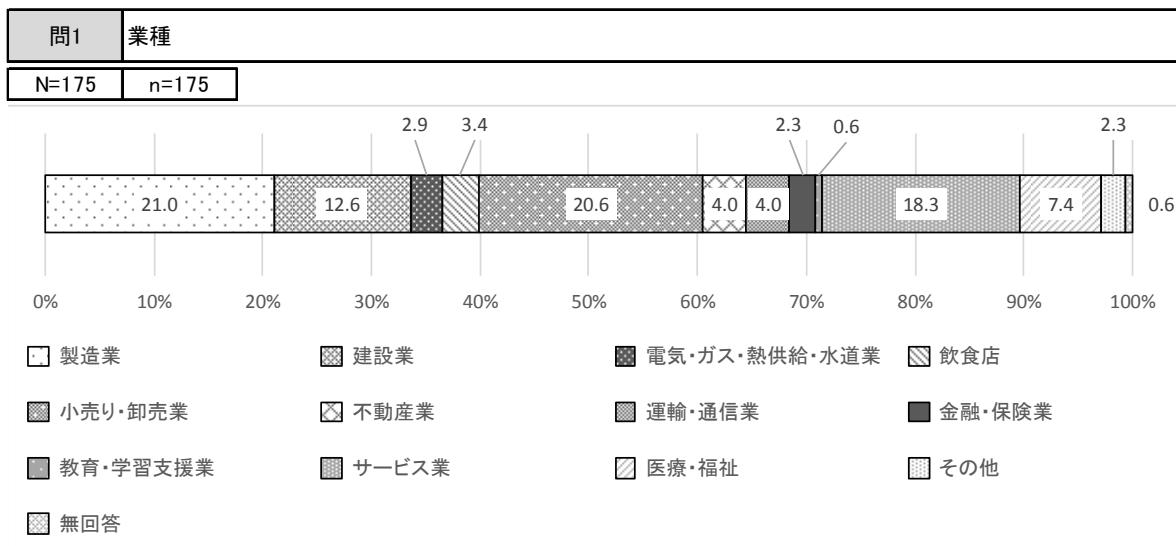


今後実施すべきだと思う施策については、「不法投棄防止対策の強化」が 41.1% と最も多く、続いて「意識啓発や環境教育の充実」が 30.0% となっています。

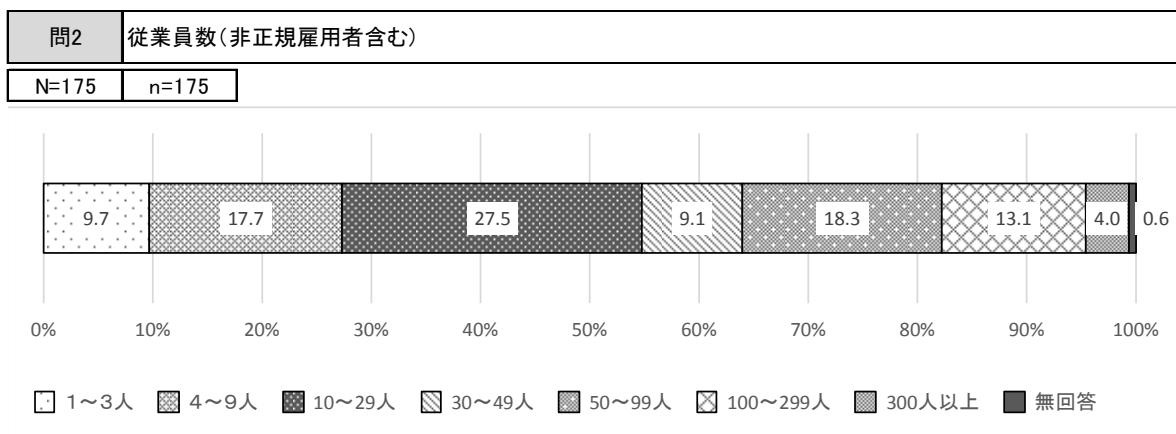


これから力を入れて取り組むべきことについては、「極力ごみを出さないサービス・製品の PR」が 52.8% と最も多く、続いて「学校教育の充実」が 32.7% となっています。

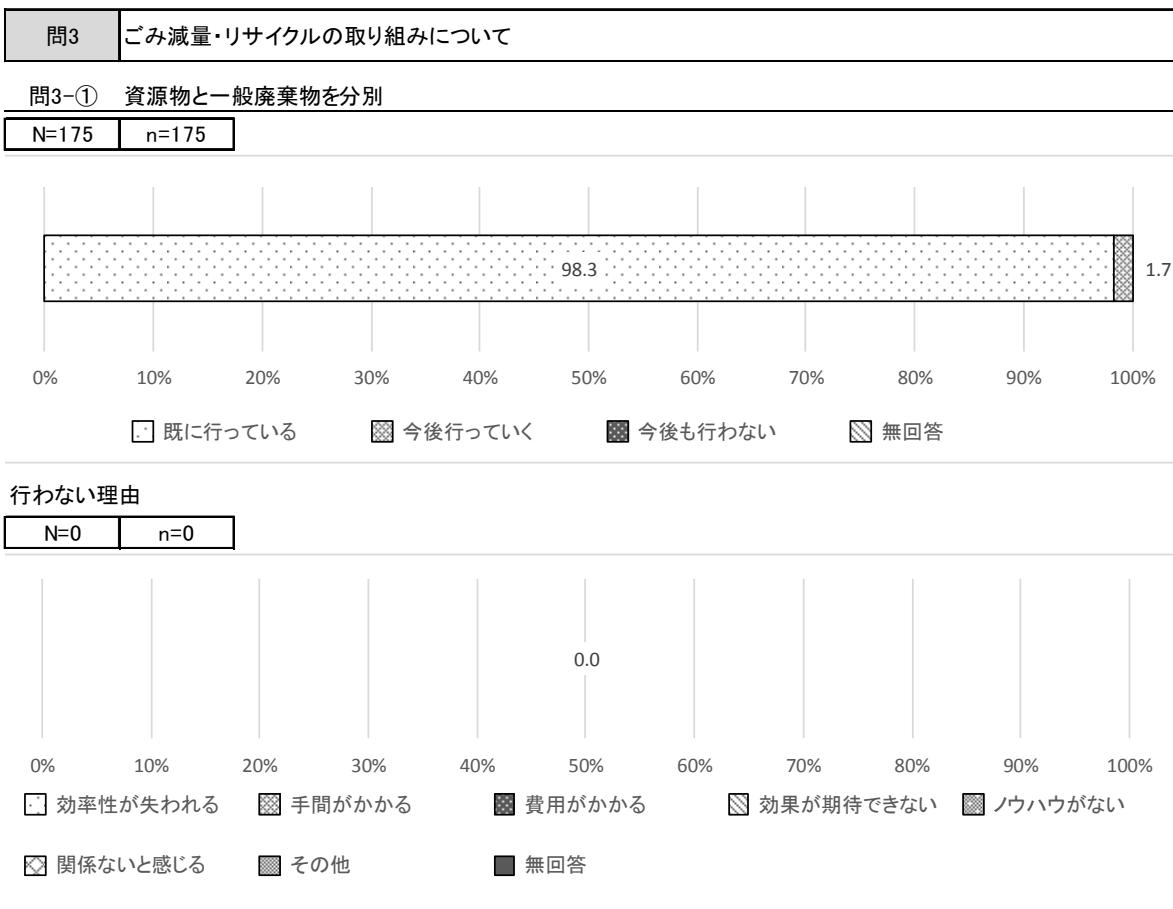
2-2 事業所アンケート



アンケートに回答した事業所の業種では、「製造業」が 21.0%と最も多く、続いて「小売り・卸売業」が 20.6%、「運輸・通信業」が 18.3%となっています。



アンケートに回答した事業所の従業員数は、「10~29人」が 27.5%と最も多く、続いて「50~99人」が 18.3%、「4~9人」が 17.7%となっています。



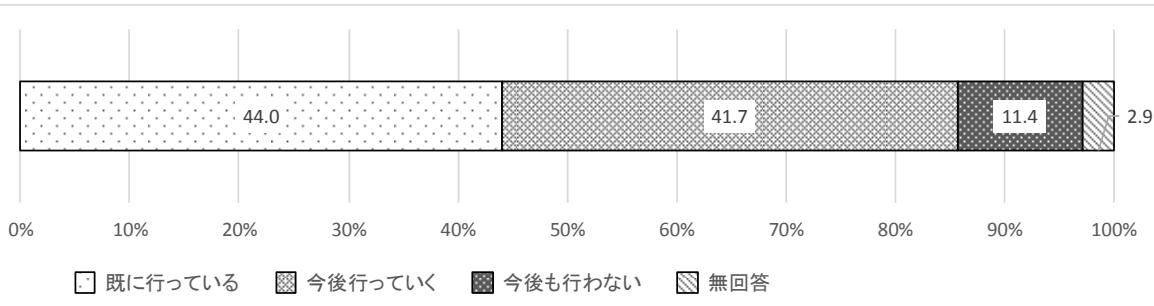
資源物と一般廃棄物の分別について、「既に行っている」が98.3%となっており、アンケートに回答した事業のほぼ全てがすでにやっている結果となりました。

行わない理由については、「今後も行わない」と回答した事業所がないため、0となっています。

問3-② 廃棄物削減の計画を作成し、実行している

N=175

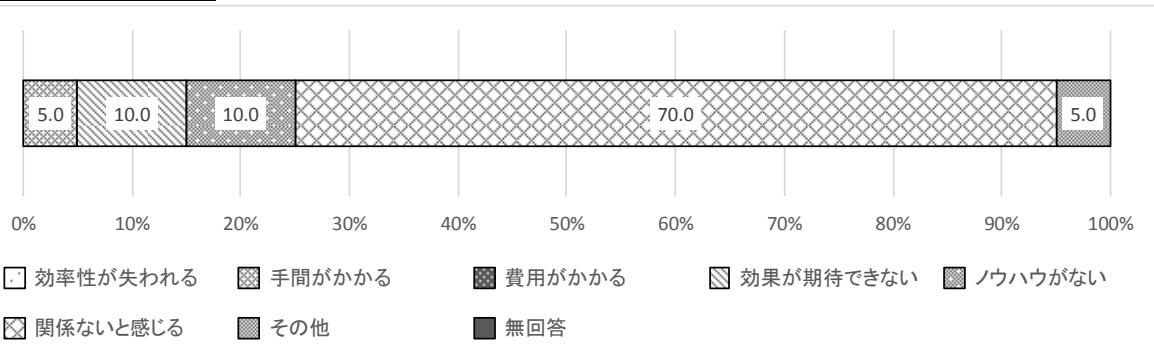
n=175



行わない理由

N=20

n=20

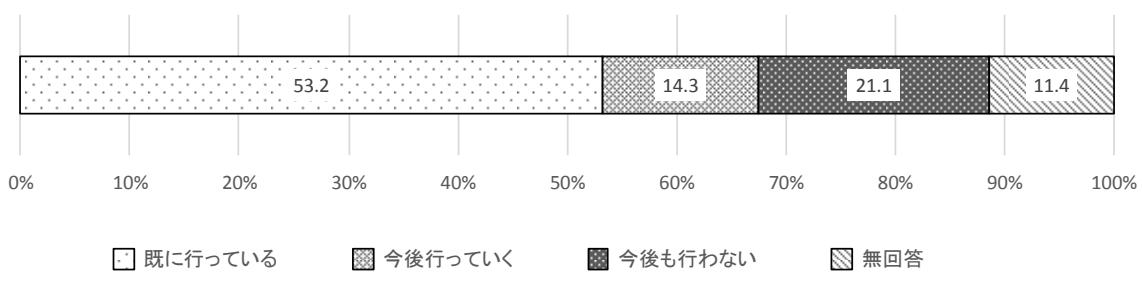


廃棄物削減の計画作成について、「既に行っている」が 44.0%と最も多く、続いて「今後していく」が 41.7%となっており、計画の作成について前向きな回答が多く有りました。行わない理由については、「関係ないと感じる」が 70.0%と最も多くなっています。

問3-③ 製造・販売製品の回収

N=175

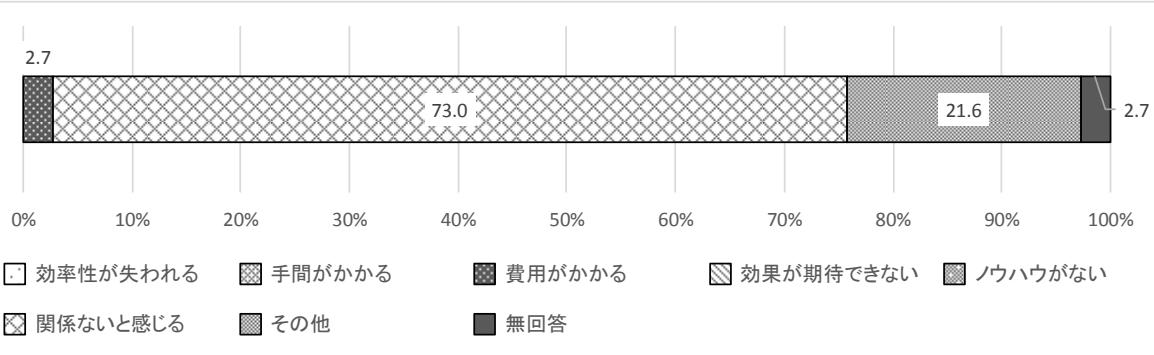
n=175



行わない理由

N=37

n=37

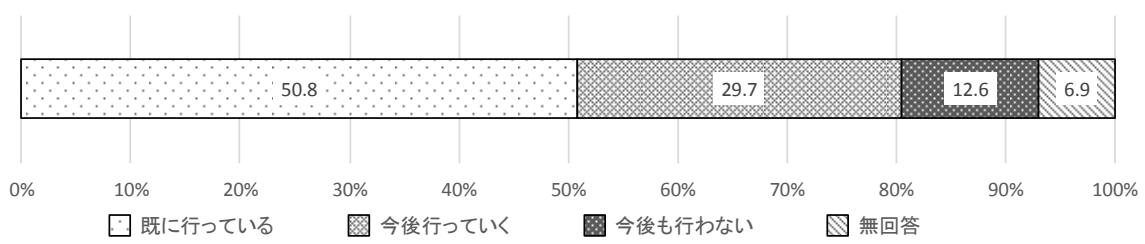


製造・販売製品の回収について、「既に行っている」が 53.2%と最も多くなっており、続いて「今後も行わない」が 21.1%となっています。

行わない理由については、「手間がかかる」が 73.0%と最も多く、続いて「その他」となっています。

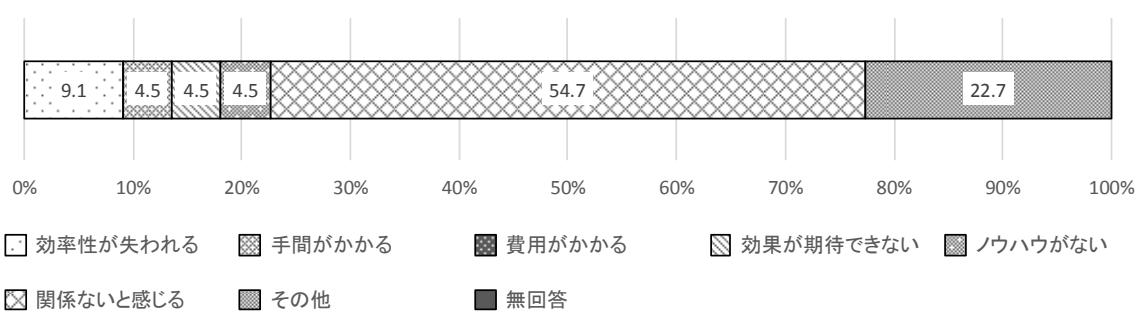
問3-④ 環境負荷の少ない原材料・物品の調達

N=175 n=175



行わない理由

N=22 n=22



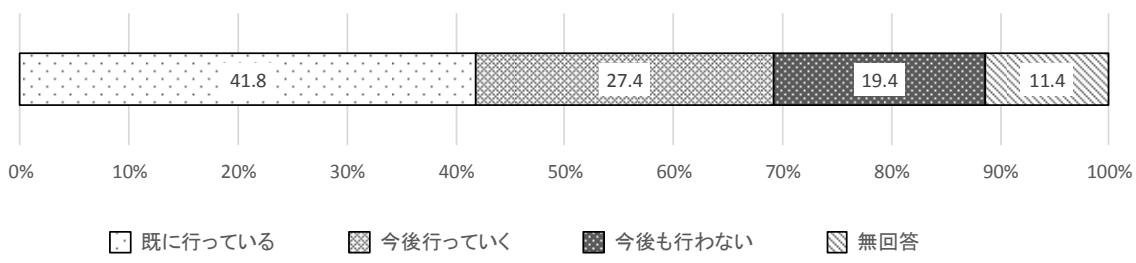
環境負荷の少ない原材料・物品の調達について、「既に行っている」が 50.8%と最も多く、続いて「今後していく」が 29.7%となっています。

行わない理由については、「関係ないと感じる」が 54.7%と最も多く、続いて「その他」が 22.7%、「効率性が失われる」が 9.1%となっています。

問3-⑤ 廃棄処理・リサイクル処理が容易なものを優先して取り扱っている

N=175

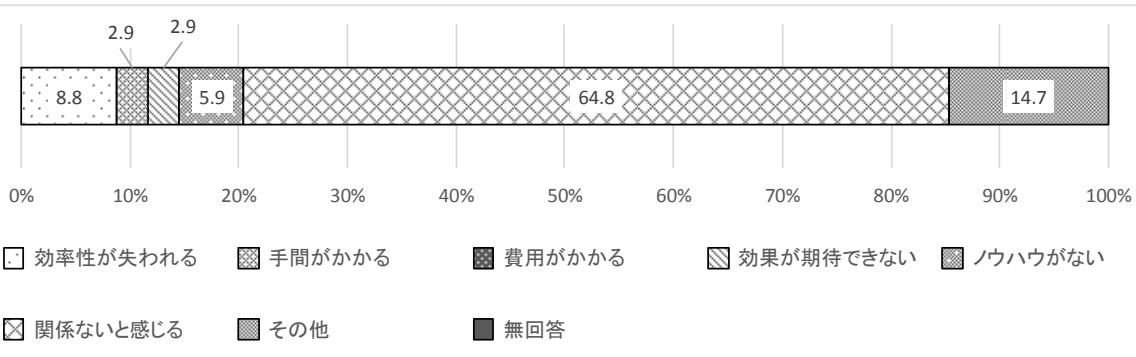
n=175



行わない理由

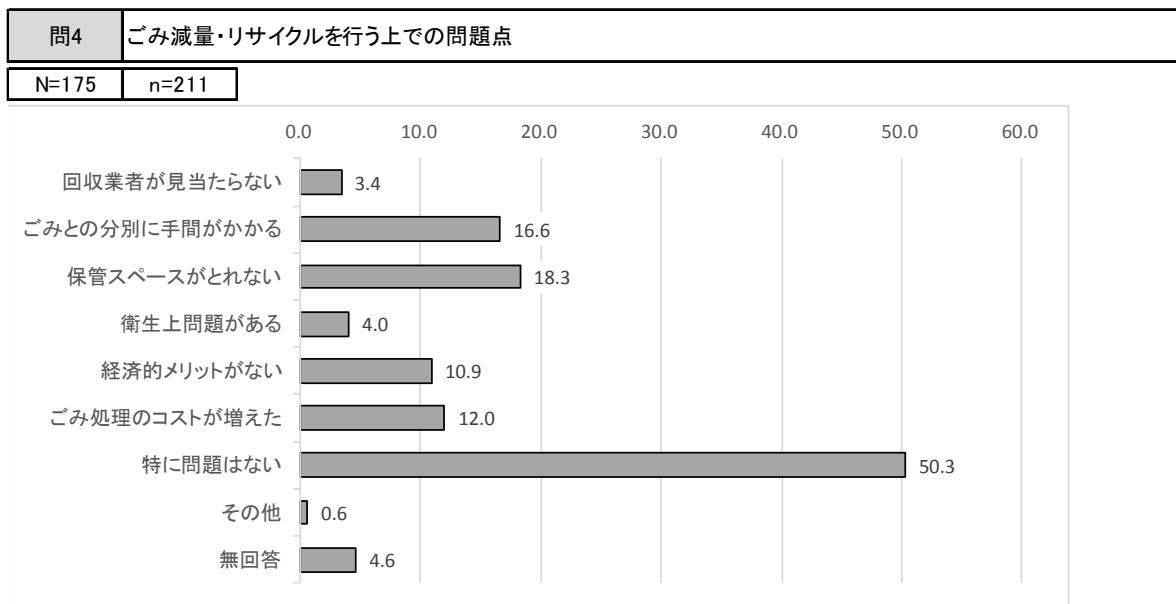
N=34

n=34

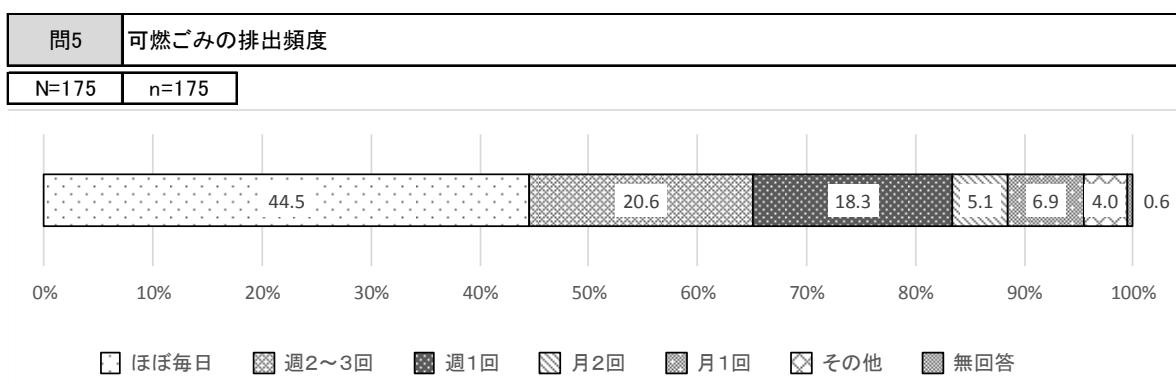


廃棄物処理・リサイクル処理が容易な物の優先利用について、「既に行っている」が 41.8% と最も多く、続いて「今後していく」が 27.4% となっています。

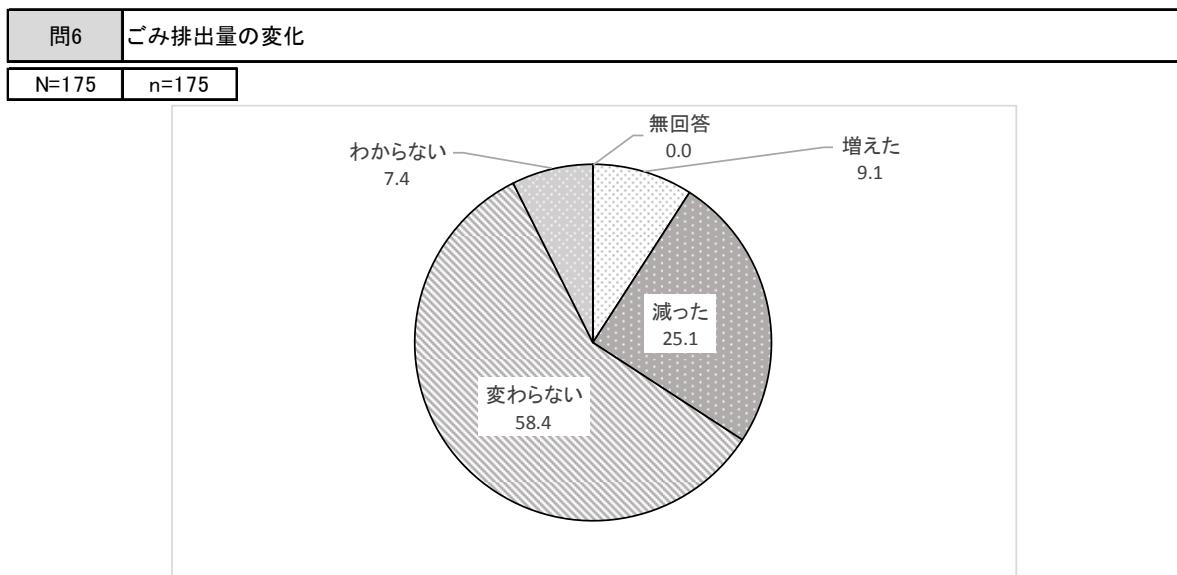
行わない理由については、「効果が期待できない」が 64.8% と最も多く、続いて「その他」が 14.7%、「効率性が失われる」が 8.8% となっています。



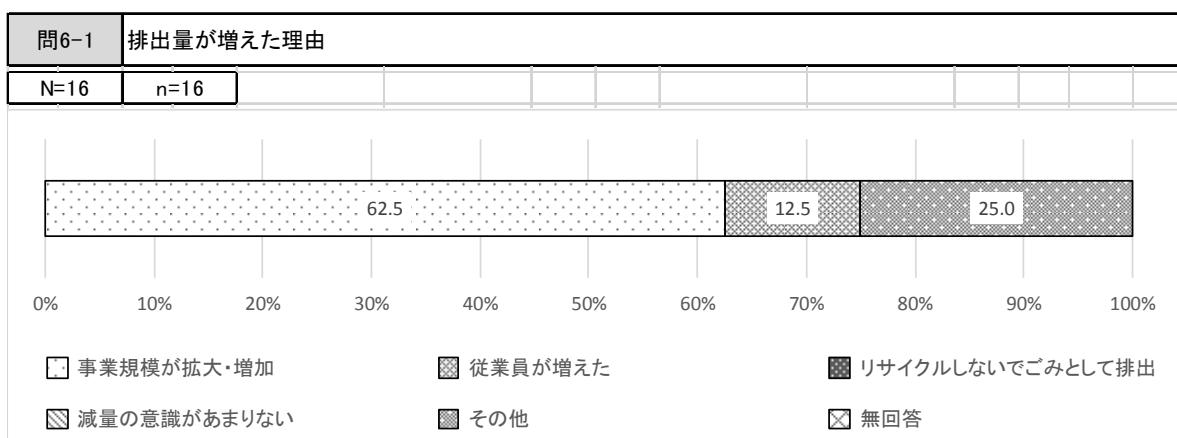
ごみ減量・リサイクルを行う上での問題点として、「特に問題はない」が 50.3% と最も多く、続いて「保管スペースがとれない」が 18.3%、「ごみとの分別に手間がかかる」が 16.6% となっています。



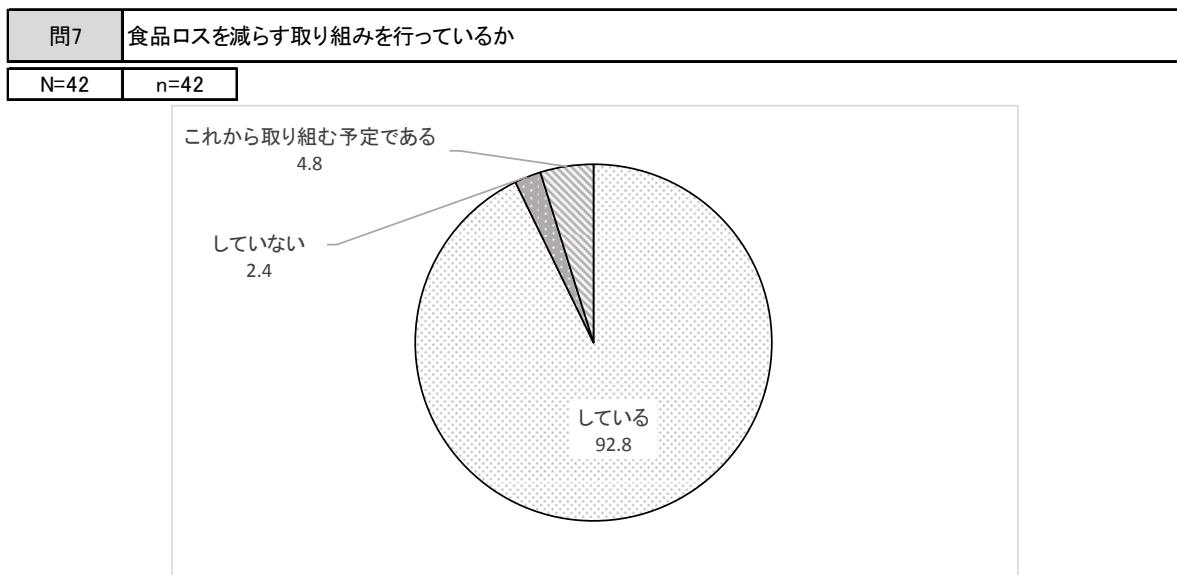
可燃ごみの排出頻度については、「ほぼ毎日」が 44.5% と最も多く、続いて「週 2 ~ 3 回」が 20.6%、「週 1 回」が 18.3% となっています。



ごみ排出量の変化について、「変わらない」が 58.4%と最も多く、続いて、「減った」が 25.1%、「増えた」が 9.1%となっています。



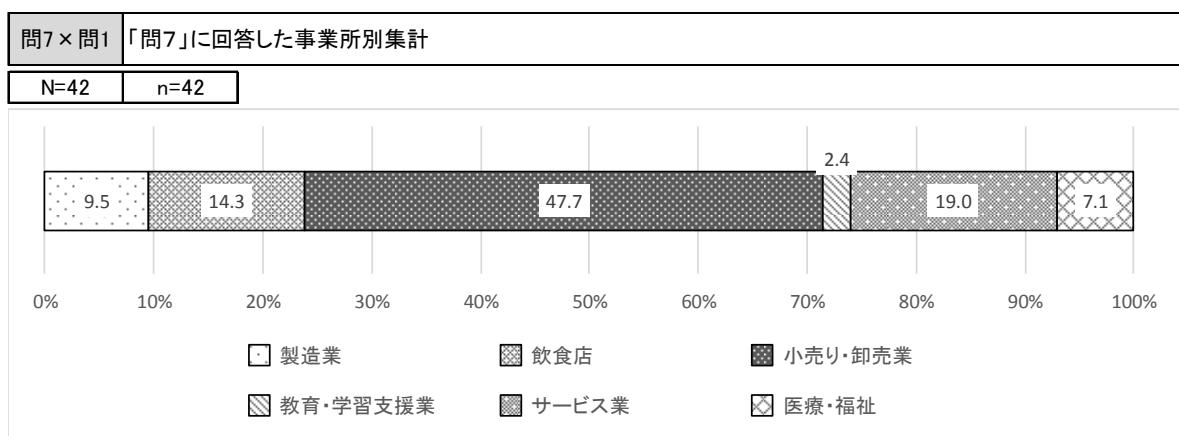
排出が増えた理由について、「事業規模が拡大・増加」が 62.5%で最も多く、続いて「その他」が 25.0%、「従業員が増えた」が 12.5%となっています。



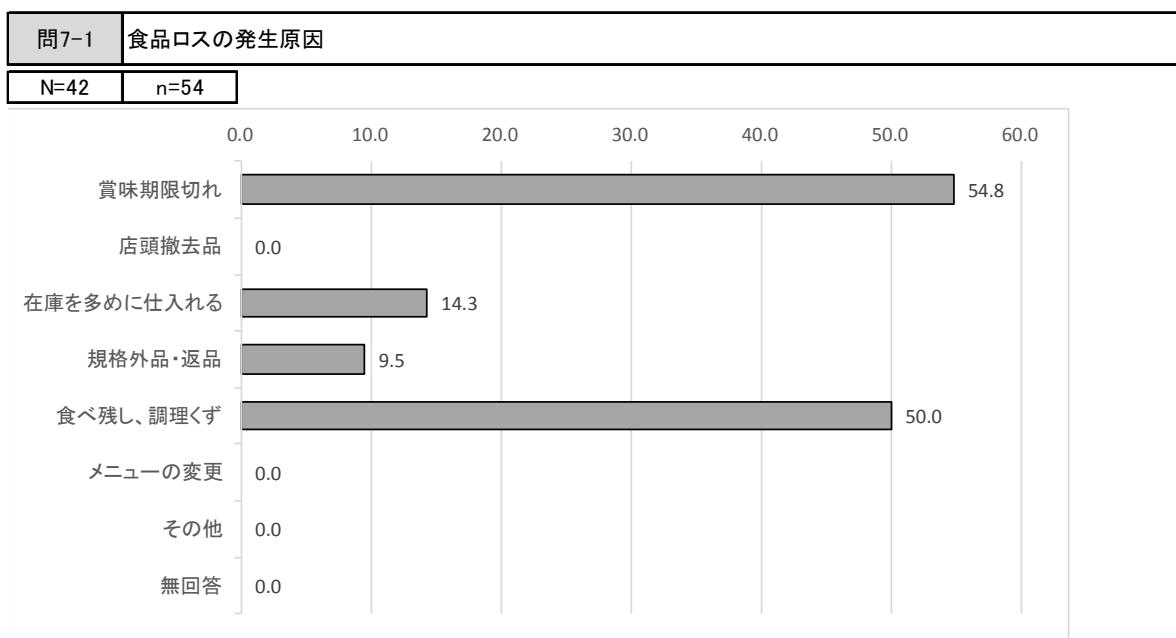
食品を取り扱う事業所のみの集計となっています。

食品ロスを減らす取り組み状況は、「している」が 92.8% と最も多く、続いて「これから取り組む予定である」が 4.8% となっています。

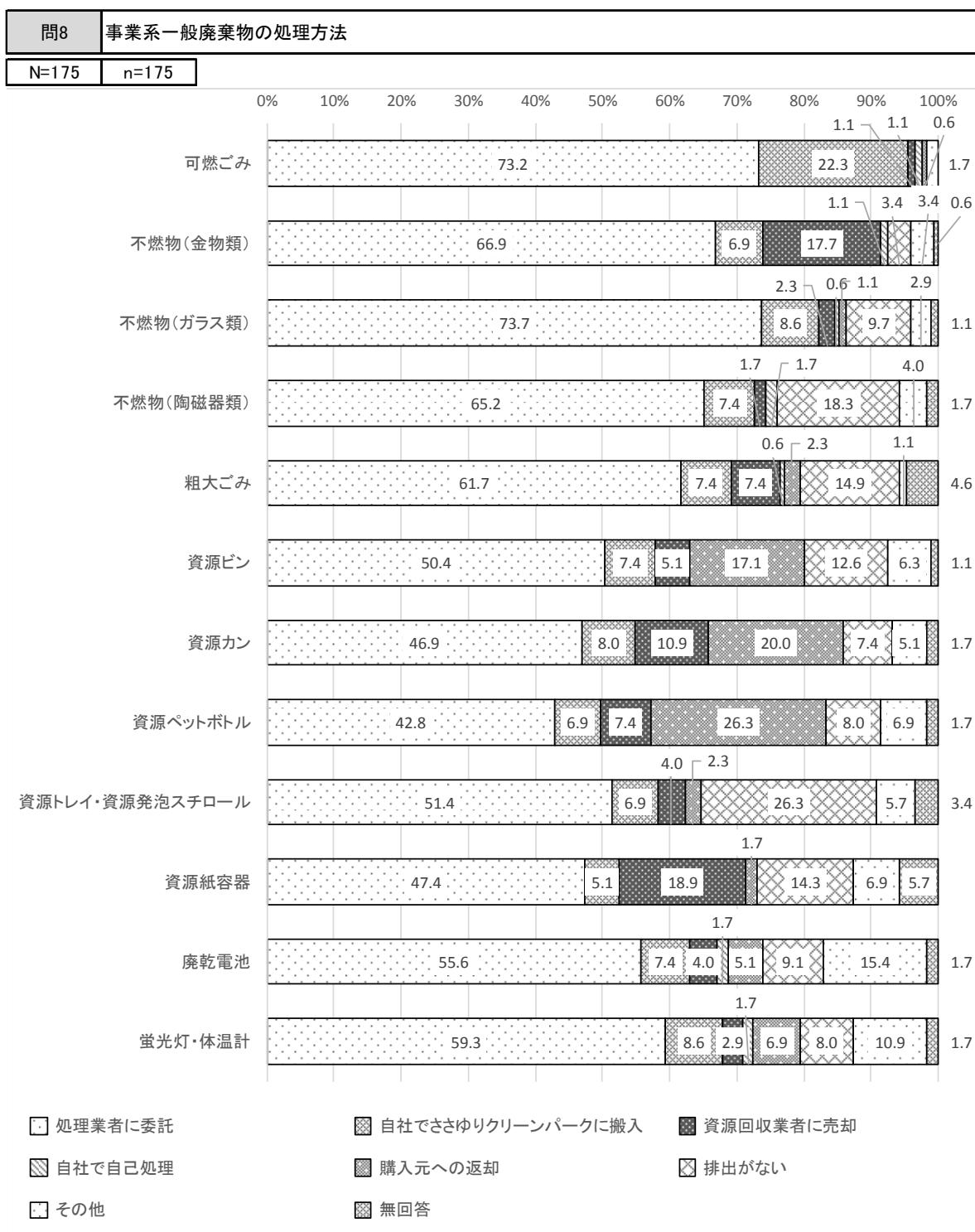
食品ロスについては、関心が高いように思われます。



食品ロス取り組みについての回答があった事業所の業種は、「小売り・卸売業」が 47.7% と最も多く、続いて「サービス業」が 19.0%、「飲食店」が 14.3% となっています。



食品ロスの発生原因としては、「賞味期限切れ」が 54.8%と最も多く、続いて「食べ残し、調理くず」が 50.0%となっており、主に使わずに残ってしまった食品によって食品ロスが発生しているようです。



事業系一般廃棄物の処理方法について、どの項目も「処理業者に委託」が最も多くなっています。「資源ビン」「資源カン」「資源ペットボトル」については「購入元への返却」が2番目に多い数値となっています。

可児市一般廃棄物処理基本計画

発 行：可児市

編 集：可児市 市民部 環境課

〒509-0292

岐阜県可児市広見一丁目1番地

電 話 0574-62-1111 (代表)

F A X 0574-63-6816

E-mail kankyo@city.kani.lg.jp

ホームページ <http://www.city.kani.lg.jp/>

発行年月：平成28年4月
